

平成24年度

日常生活における男女の意識と実態に関する調査報告書

平成25年3月

豊田市

目次

I	調査結果概要版	1
II	調査結果の分析	9
1	調査の概要	9
	(1) 調査の目的	9
	(2) 調査対象	9
	(3) 調査方法	9
	(4) 調査期間	10
	(5) 回収状況	10
	(6) 報告書の見方	10
2	回答者の属性	11
	F 1 性別	11
	F 2 年代（平成 24 年 8 月 31 日時点）	11
	F 3 職業	12
	F 4 同居者	13
	F 5 経済状況	13
	F 6 配偶者や恋人	14
	F 7 配偶者や恋人の年齢	14
	F 8 配偶者や恋人の職業	15
3	調査の集計結果	16
	(1) 家庭における「男女のあり方」への考え方	16
	3-1 「男女のあり方」への基本的な考え方	16
	(2) 法律・相談窓口についての認識	25
	3-2 DV防止法の認知度	25
	3-3 相談窓口の認知度	28
	(3) 夫婦・恋人間での態度・行為についての意識	31
	3-4 暴力としての認識	31
	3-5 暴力にあたると思わない理由	40

(4) 配偶者からあなたが受けた行為について.....	42
3-6 婚姻状況.....	42
3-7 暴力の被害経験.....	43
3-8 具体的な暴力の被害経験.....	48
3-9 暴力の深刻度.....	51
3-10 暴力を受けたあとの対応.....	52
3-11 別れられなかった理由.....	54
3-12 相談の有無.....	56
3-13 相談先.....	59
3-14 相談しなかった理由.....	61
(5) 10歳代から20歳代の経験について.....	63
3-15 10・20歳代での交際経験.....	63
3-16 10・20歳代での暴力の被害経験.....	65
3-17 10・20歳代での相談の有無.....	68
3-18 10・20歳代での相談先.....	69
3-19 相談しなかった理由.....	70
(6) 配偶者・恋人に対する行為について.....	72
3-20 具体的な加害経験.....	72
3-21 加害経験の深刻度.....	78
3-22 加害経験の相談の有無.....	79
3-23 加害経験の相談先.....	80
3-24 加害経験について相談しなかった理由.....	82
(7) DV（ドメスティック・バイオレンス）の予防策、被害者支援策について....	84
3-25 暴力を防止するために必要なこと.....	84
3-26 公的な相談窓口に期待すること.....	88
3-27 被害を受けた方を救うための支援.....	91
(8) 男女共同参画に関する認知度.....	94
3-28 用語の理解.....	94
Ⅲ 豊田市の取組.....	99
Ⅳ 使用調査票.....	100

DVのない社会をつくるために

平成24年度 日常生活における男女の意識と実態に関する調査結果報告書(概要版)



調査の目的

人権の尊重は、男女共同参画を進めていくためには、最も基本的なことです。だれもが人として尊重され、性別による差別を受けることなく個人の個性や能力を発揮できなくてはなりません。配偶者や親密な関係にあるパートナーからの暴力は人権を侵害する大きな課題となっています。

豊田市では、市民のジェンダー(※)意識や暴力の被害ならびに相談の実態を把握し、今後の施策展開の基礎とすることを目的として平成24年に意識調査を実施しました。

配付数：20歳以上の男女各1,500名 回収数：1,271件(42.4%)

(概要版に掲載したグラフや集計結果の合計値は、四捨五入により100%にならない場合があります)

DVとは?

DV(Domestic Violence：ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者(事実婚や元配偶者も含みます)からの暴力のことをいいます。DVには「殴る」「蹴る」といった身体的な暴力だけでなく、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力などが含まれます。DVは男性優位の社会構造やジェンダー意識が背景にあるといわれており、個人の問題として捉えるのではなく、社会の問題として捉える必要があります。

身体を傷つける行為だけがDVではありません

身体的暴力

- ・殴る、蹴る
- ・刃物を突きつけておどす など

経済的暴力

- ・生活費を渡さない
- ・働くことに反対する など

精神的暴力

- ・無視する、ののしる
- ・交友関係を細かく監視する など

性的暴力

- ・性的行為を強要する
- ・見たくないのにポルノビデオ等を見せる など

DV

【用語解説】 ※ジェンダー：「男はこうあるべき、女はこうあるべき」といった社会的・文化的につくられた性差のことをいいます。

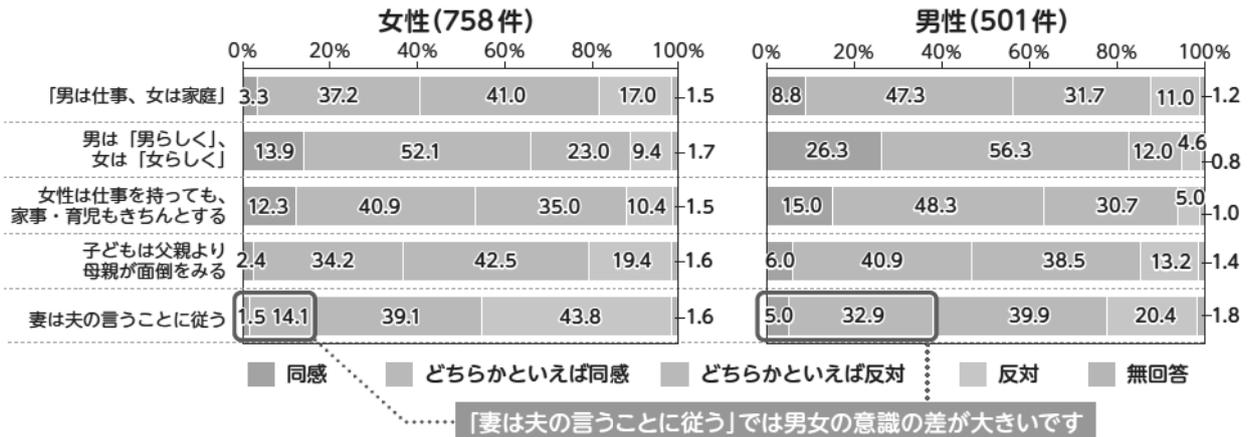
➤ 「男女のあり方」への考え方

「男女のあり方」への(5つの)考え方は、女性と男性で差があります

下の図は、「男女のあり方」への(5つの)考え方を聞いたものです。『同感(「同感」・「どちらかといえば同感」)の意見が多いものは、固定的な性別役割分担意識あるいはジェンダー意識にとらわれがちであることを示しています。結果をみると、どの考え方も男性の方が『同感』と回答した割合が高くなっていることから、男性の方がジェンダー意識にとらわれている人が多いことが伺えます。

このような考え方から夫婦・恋人間に対等な関係ではなく、支配関係が発生し、DVにつながることもあります。

図 「男女のあり方」への(5つの)考え方

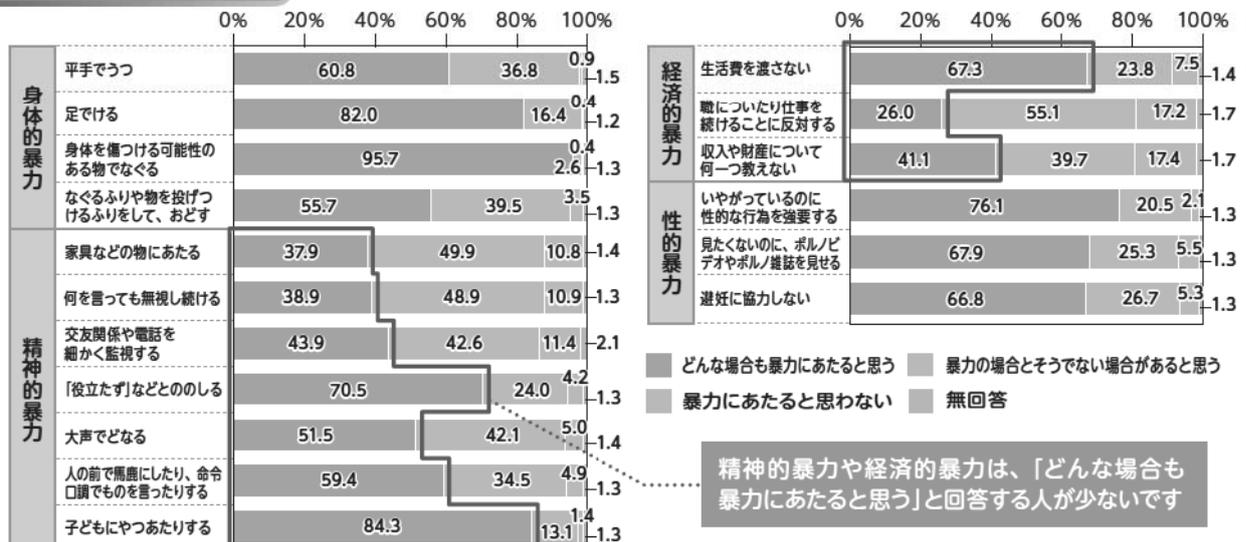


➤ 暴力としての認識

精神的暴力や経済的暴力は目に見えない「暴力」です

身体的・性的暴力は「どんな場合も暴力にあたると思う」と回答した人の割合が高いのに対し、精神的・経済的暴力を「暴力にあたると思う」と回答した人の割合は低くなっています。「身体を傷つける可能性のある物でなぐる」等のように直接、身体を傷つける行為は「暴力」としてとらえられていますが、「交友関係を監視する」、「職についたりすることに反対する」等の直接身体を傷つけない行為は「暴力」としてそれほど考えられていないことが分かります。身体を傷つける行為だけでなく、心を傷つける行為も暴力だと認識することが必要です。

図 暴力としての認識 全体(1,271件)



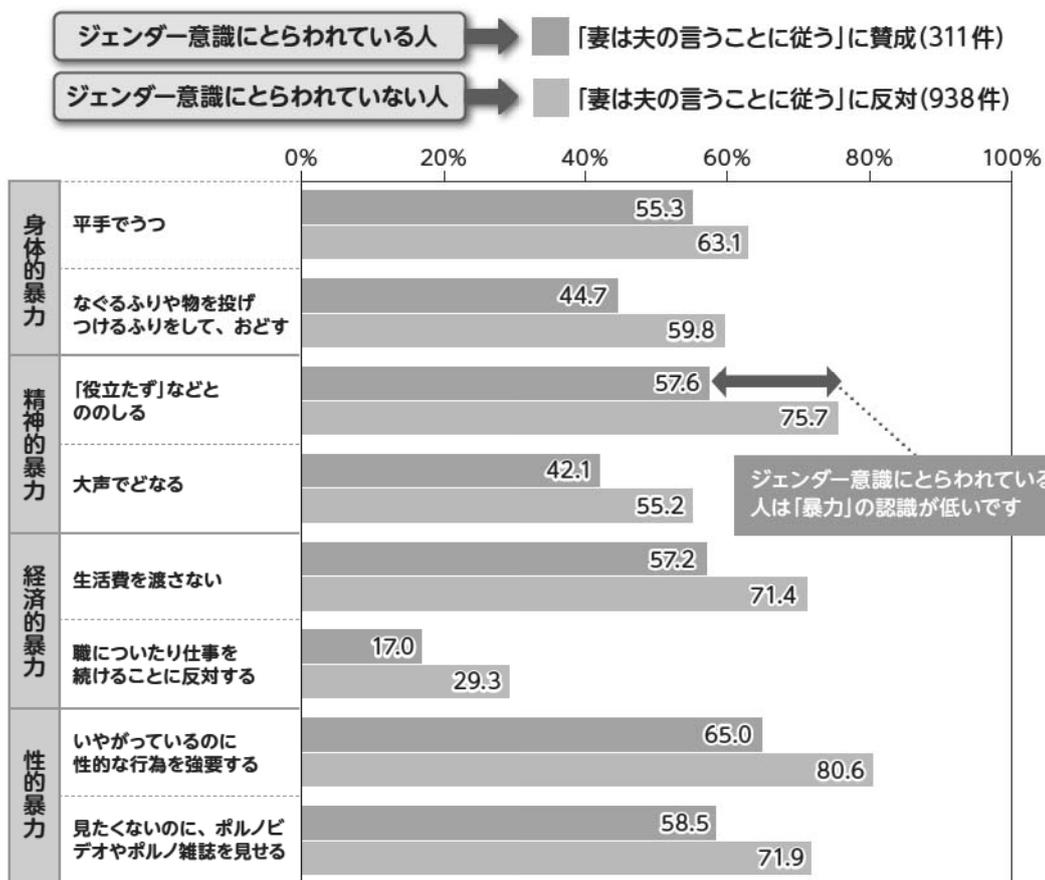
ジェンダー意識にとらわれている人は「暴力」の認識が低いです

男性が女性に暴力をふるう背景の一つとして、ジェンダー意識が影響している可能性があると言われています。「妻は夫の言うことに従う」のようなジェンダー意識にとらわれた考え方により、男性が優位な立場に立ち「力」により妻やパートナーを支配するためです。

以下の図は、「妻は夫の言うことに従う」という考え方に賛成の人と反対の人が、暴力に対する認識にどのような違いがあるかを比較したグラフです。「妻は夫の言うことに従う」という考え方に賛成の人は、どの項目においても暴力としての認識が低いことが分かります。

DVをなくすためには、ジェンダー意識にとらわれた考え方を見直し、DVについての正しい理解を深めていく必要があります。

図 ジェンダー意識と暴力の認識
(「どんな場合も暴力にあたると思う」と回答した割合)



DVの被害状況

約5人に1人は配偶者から身体的暴力を受けています

今回の調査結果により市民の5人に1人が身体的暴力を受けたことがあると回答しています。また、精神的暴力・経済的暴力は6人に1人、性的暴力は8人に1人が受けたことがあると回答しています。女性のDV被害者の割合は前回調査と比較して減少していますが、「暴力の重複状況」をみると被害を受けた人が置かれている状況は深刻です。

図 DV被害の実態

全体(975件)

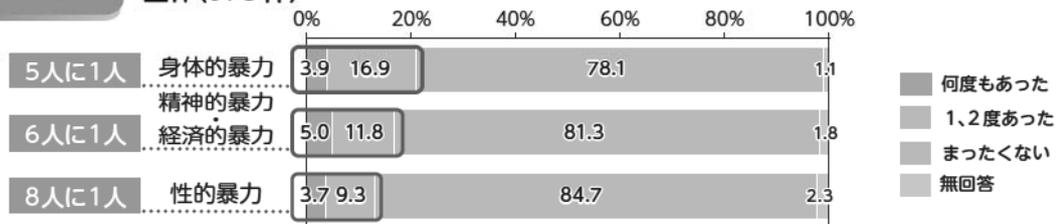
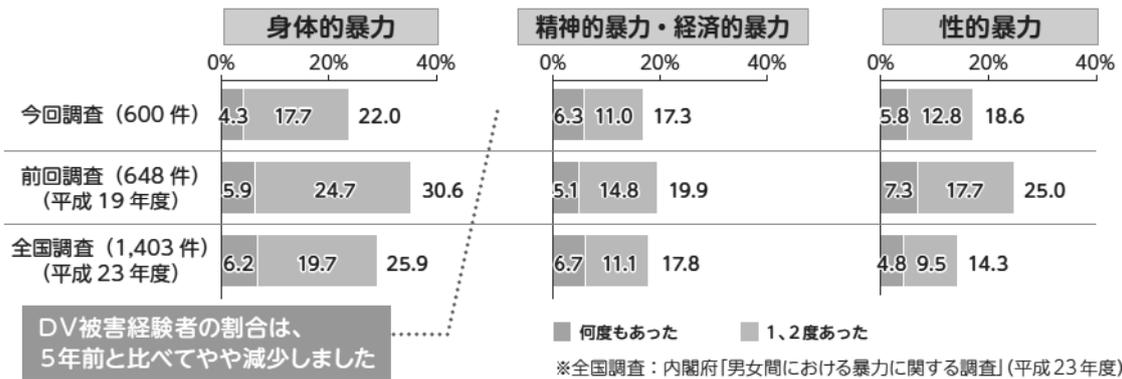


図 前回調査・全国調査との比較

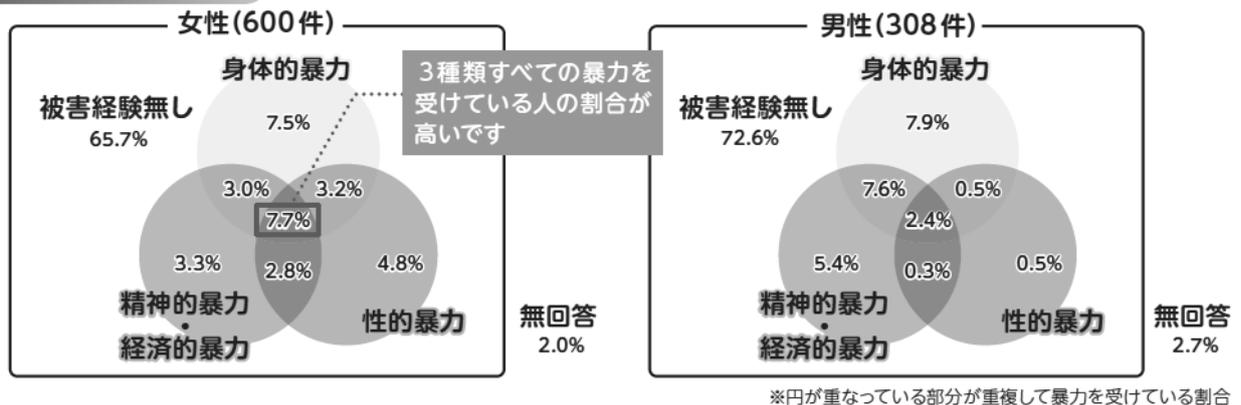
(女性の「何度もあった」、「1、2度あった」の割合)



多くの被害者は複数の暴力を受けています

暴力の重複状況を下の図に表しました。DV被害を受けている人は複数の暴力を受けやすいことがわかります。特に女性では、身体的・精神的・経済的・性的暴力を重複して受けている人の割合が高く、肉体的・精神的に相当なダメージを受けていることが想定されるため、心と体のケアに関わる支援を充実することが必要です。

図 暴力の重複状況



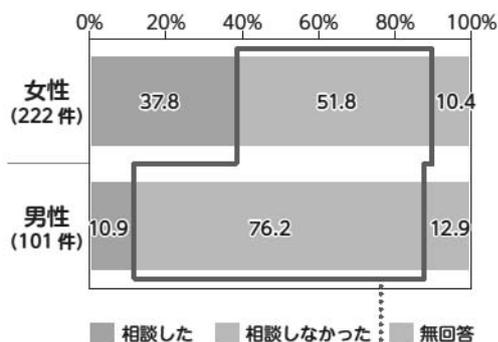
DV被害の相談状況

DV被害者のうち女性の5割、男性の8割が誰にも相談していません

DV被害者のうち、女性の5割、男性の8割が誰にも相談していません。自分が悪いと考えたり、我慢してしまう人が多いようです。男性で相談しない人が多い理由として、「男は泣きごとを言わない」のようなジェンダー意識が背景となっていることが考えられます。

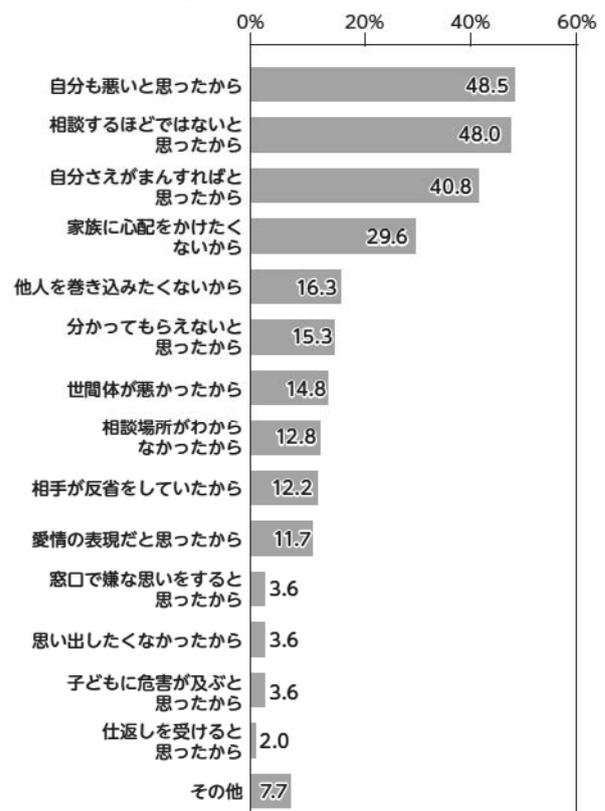
相談しない理由にもあるように「自分さえ我慢すればと思ったから」「家族に心配をかけたくないから」など一人で問題を抱え込んでいる現状があります。相談することは勇気がいることですが、安心・安全に暮らす情報を得るために、また心の整理をして重荷を少しおろすために相談窓口にご相談ください。

図 DV被害に関する相談の有無



女性の5割、男性の8割は誰にも相談していません

図 相談しない理由 全体(97件)



豊田市にはDVについて相談できる窓口があります

【市内の主な相談窓口】

	TEL
女性のための電話相談室クローバーコール (火・木・金・土: 10:00 ~ 16:00、 水: 10:00 ~ 13:00、16:00 ~ 19:00)	33-9680
男性のための電話相談室メンズコール☆とよた (第2・第4金曜日: 18:00 ~ 20:00)	37-0034
市民相談課	34-6626
子ども家庭課	34-6636
生活福祉課	34-6635
豊田警察署	35-0110
足助警察署	62-0110
県女性相談センター豊田加茂駐在室	33-0294

少しでも気になることがあれば、身近な相談窓口にご相談ください。

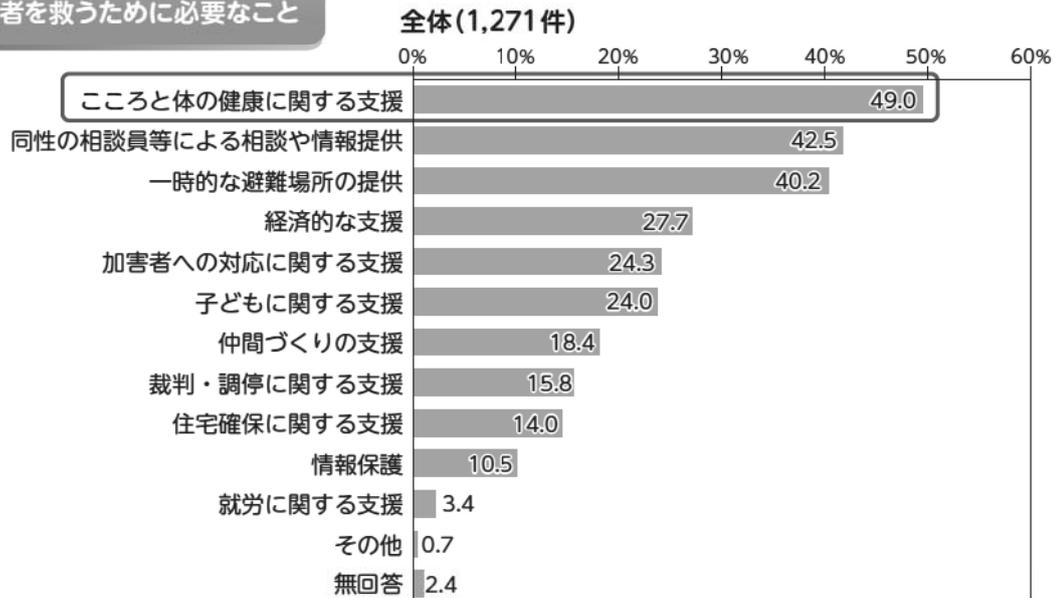
早い段階で専門機関のアドバイスを受けることは、あなたの身を守ることに繋がります。

市民が求める支援内容

こころと体の健康に関する支援が求められています

被害を受けた人を救うために必要なこととして、「こころと体の健康に関する支援」と回答した人が半数近くを占めています。また、「同性の相談員等による相談や情報提供」、「一時的な避難場所の提供」との回答も多くなっています。市では、これらの意見を踏まえ、今後のDV被害者に対する支援策を検討していきます。

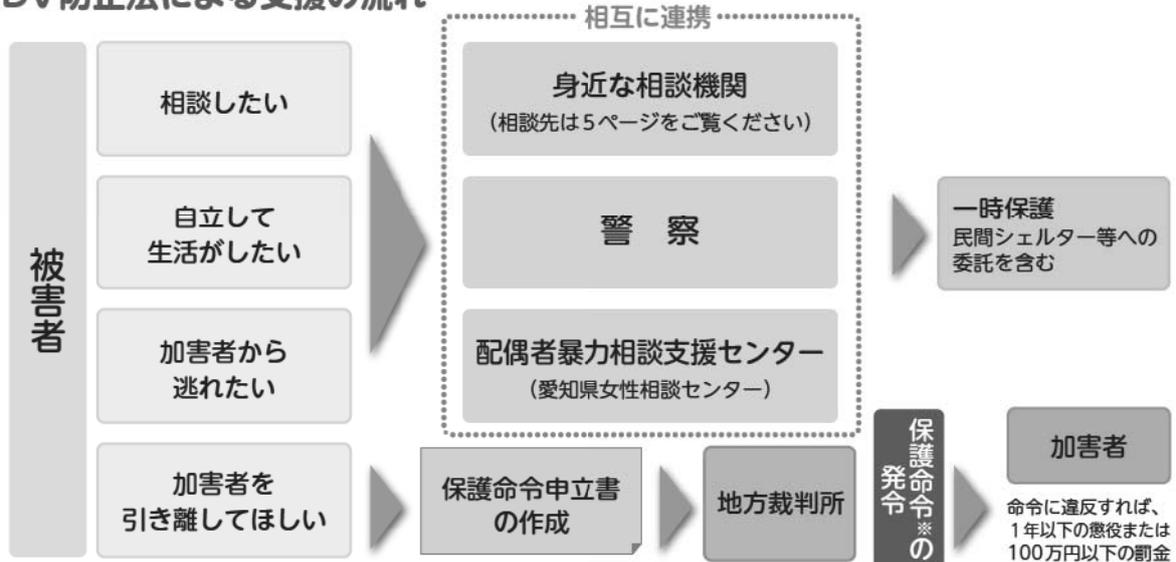
図 被害者を救うために必要なこと



DV防止法による被害者支援について

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法；2001年4月制定)により、暴力を受けた被害者は法的に守られ、支援を受けられます。

DV防止法による支援の流れ



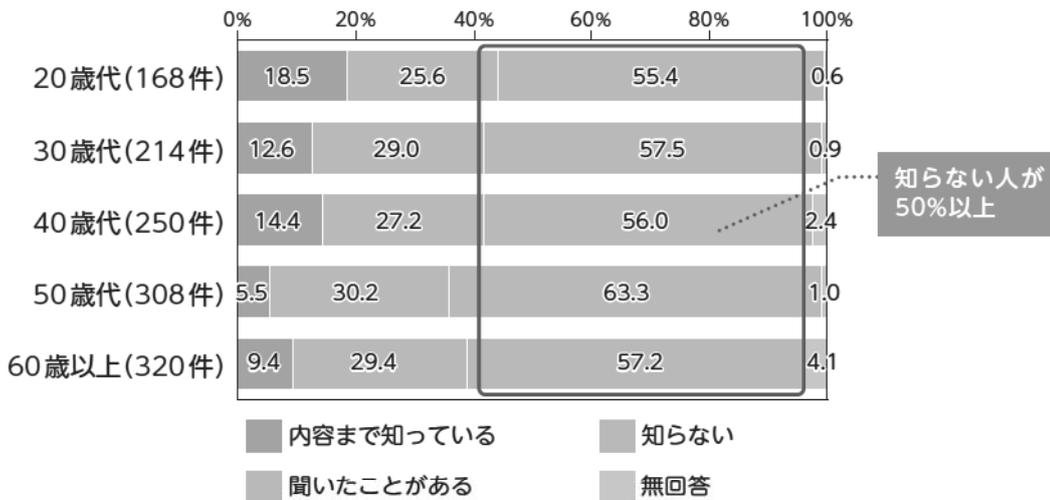
※保護命令：加害者に対する「被害者等への接近禁止命令」、「退去命令」、「電話等禁止命令」

「デートDV」って何？

交際中の男女間でも「デートDV」という暴力が存在します

結婚していない恋人同士、学生などの若い世代でも男女間での暴力が起こることがあります。これを、「デートDV」と呼んでいます。「デートDV」という言葉は、若い年代でも半数が「知らない」と回答しており、理解を進め、早い段階での「暴力」の気づきやその防止を進めていく必要があります。

図 デートDVの認知度

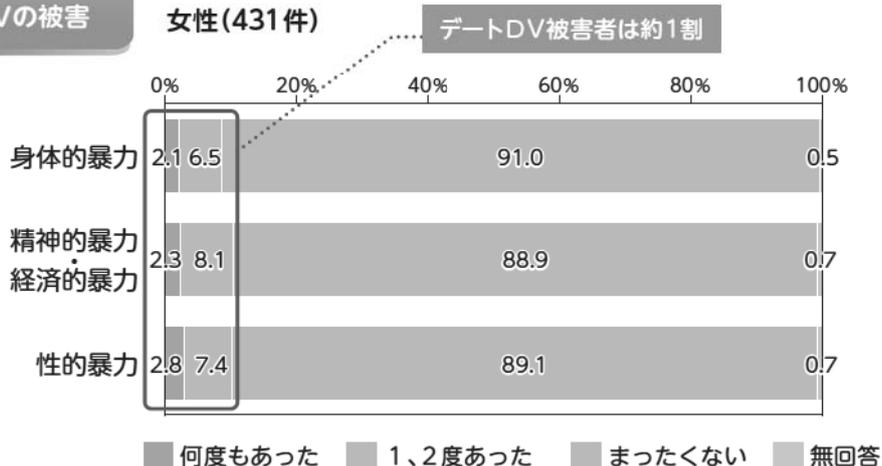


女性のうち約1割が、10歳代・20歳代の時にデートDVの被害を受けています

10歳代・20歳代の時に交際経験があった人に、暴力を受けた経験を尋ねたところ、女性では身体的暴力・精神的暴力・経済的暴力・性的暴力ともに約1割の人が被害を受けたことがあると回答しています。

この結果は、過去の経験を聞いているため、現在のデートDVの状況を正確に示すものではありませんが、豊田市においてもデートDVの被害を受けている人がいます。恋人間の暴力の防止と被害者の支援を行うとともに、対等と平等の意識を身につけることを進める必要があります。

図 デートDVの被害



DVのない社会をつくるために取り組んでいきます

現在の取組

豊田市DV対策基本計画

- 1 DV防止のための教育・啓発活動**
 - ・若い世代への教育・啓発の実施
 - ・市民への広報・啓発の実施
 - ・職員に対する意識啓発の実施
- 2 相談体制の充実**
 - ・相談機能の拡充
 - ・相談員の資質向上
 - ・DV対策部会の充実
- 3 被害者の自立支援の充実**
 - ・緊急時の安全確保と一時保護の実施
 - ・被害者に対する適切な情報提供及び各種支援の実施
 - ・生活再建に向けた支援の実施
 - ・子どもへの支援の実施
- 4 外国人への対応の充実**
 - ・DVに対する正しい理解推進の実施
 - ・相談体制の充実
 - ・通訳者・関係機関との連携の充実
- 5 関係機関との連携機能の充実**
 - ・医師会・弁護士会等との連携強化
 - ・他県・他市との連携強化

調査結果等から把握した主要課題

- 1 若い世代や男性のジェンダー意識が強い
- 2 若い世代での相談窓口の認知度が低い
- 3 DV被害を相談しない・公的な相談窓口を利用しない人が多い
- 4 10・20歳代の時にDV被害を受けても相談しなかった人が多い
- 5 公的な相談窓口に期待することは「プライバシーに配慮して相談に応じてもらえること」という意見が多い
- 6 被害者を救うためには「こころと体の健康に関する支援」が必要という意見が多い
- 7 切れ目の無い支援体制の確立（ワークショップ結果より）
- 8 民間グループの育成・連携（ワークショップ結果より）

今後の方向性

若年層・男性への意識啓発の充実

- ・高校生、大学生等を対象としたデートDV防止のための啓発の実施
- ・学校教育などにおける若年層に対する人権教育の推進
- ・男性を対象にした男女共同参画に関する講座等の実施

切れ目のない支援体制の確立

- ・職員に向けた意識啓発・研修の実施
- ・DV対策部会の連携の強化

相談・支援体制の拡充

- ・オンライン相談の検討
- ・専門的な相談の充実
- ・相談員のスキル・知識の向上

平成24年度 日常生活における男女の意識と実態に関する調査結果報告書(概要版)
平成25年3月発行

〒471-0034 愛知県豊田市小坂本町1-25 豊田産業文化センター2階(月曜休館)

とよた男女共同参画センター キラッ☆とよた

Ⅱ 調査結果の分析

1 調査の概要

(1) 調査の目的

平成 13 年の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（以下「DV防止法」という）の施行により、DV^(※1)に対する社会的な認知度は高まりつつある。しかし、未だ家庭内や夫婦間の個人的な問題であるにとらえることも多く、暴力は犯罪であるとの認識が低い。配偶者に対する暴力は人権の侵害であるとともにジェンダー^(※2)に根ざした社会的な問題であり、男女共同参画社会実現の大きな阻害要因である。

平成 19 年度に行われた豊田市の調査では配偶者からの暴力（DV）を受けている女性が、全国平均よりも高い割合になっているなど、女性に対する人権侵害が大きな課題として残されていることがわかり、平成 21 年 7 月に「豊田市DV対策基本計画」を策定し、DVに対する正しい理解の促進を図ってきた。また、平成 22 年 3 月に策定した「第 2 次とよた男女共同参画プラン」においても「人権侵害や暴力の根絶」を重点的な取組に位置づけ、市民への意識啓発や被害者への支援などの取組を進めている。

今回の意識調査は、市民の内側にある固定的な性別役割分担意識^(※3)などのジェンダー意識にも問いかけ、暴力に対する認識及び現状を考察するとともに、前回調査と比較・検討することで、5 年間の変化を確認し、今後の施策展開の基礎資料とすることを目的として実施した。

(2) 調査対象

豊田市に在住の 20 歳以上の市民、男女各 1,500 人を無作為に抽出

(3) 調査方法

郵送配布・郵送回収

【用語解説】

- (※1) DV：ドメスティックバイオレンスの略。配偶者や内縁関係者の間で起こる家庭内暴力のことをいう。暴力には、殴る蹴るなどの暴力のみならず、威嚇する、生活費を渡さない、仕事に就かせない、性行為の強要、外出や交友関係を制限して孤立させる、子どもに暴力をみせるといった精神的な苦痛や経済的な抑圧なども含む。
- (※2) ジェンダー：生物学的な性差と区別した、社会的・文化的に形成される性差のこと。「男は仕事、女は家庭」といった考え方は、社会的に形成された性別による役割分担であるため、ジェンダー意識にとらわれた考え方である。
- (※3) 性別役割分担意識：「男は仕事、女は家庭」のように、性別によって男女の役割を固定的にとらえる意識のことをいう

(4) 調査期間

平成 24 年 8 月 23 日から平成 24 年 9 月 20 日まで

(5) 回収状況

項目	発送数	有効回収数	回収率	※前回 (5年前)
全体	3,000	1,271	42.4%	37.8%
女性	1,500	758	50.5%	43.2%
男性	1,500	501	33.4%	32.5%

(6) 報告書の見方

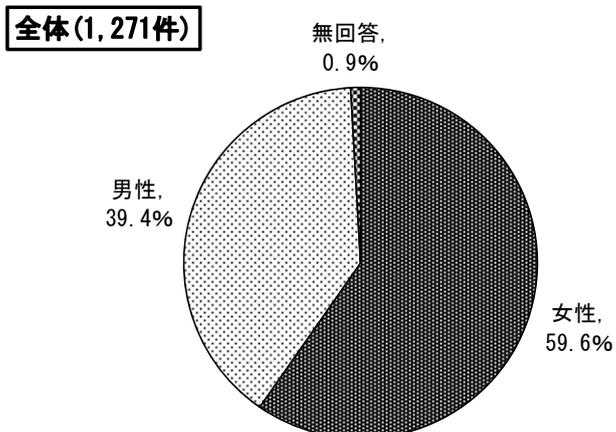
- (1) 比率はすべてパーセントで表し、小数点以下第 2 位を四捨五入して算出したため、パーセントの合計が 100%にならないことがある。
- (2) 報告書内に記載した比率は、各設問の件数を 100%として算出している。
- (3) 複数回答が可能な質問では、その項目を選んだ人が全体からみて何%なのかという見方をした。そのため、各項目の比率の合計は通常 100%を超える。
- (4) 本報告書の表の見出し及び文章中での回答選択肢の表現は、趣旨が変わらない程度に簡略化して掲載している場合がある。
- (5) クロス集計における各属性の合計には無回答を含まないため、全体の回収数とは一致しない場合がある。
- (6) 特に定めのない限り、他の調査結果等との比較は、以下の調査に基づくデータを利用している。

項目	内容
前回	豊田市「日常生活における男女の意識と実態に関する調査」(平成 19 年度)
国	内閣府「男女間における暴力に関する調査」(平成 23 年度)

2 回答者の属性

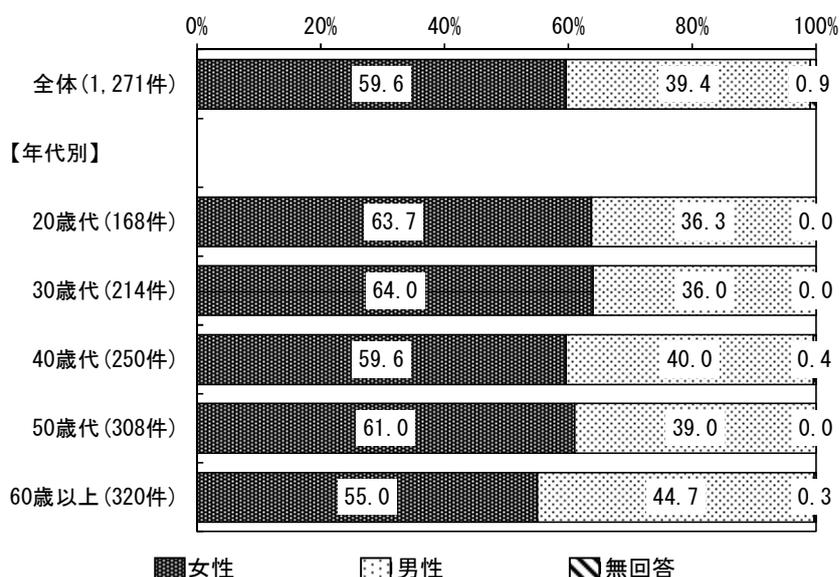
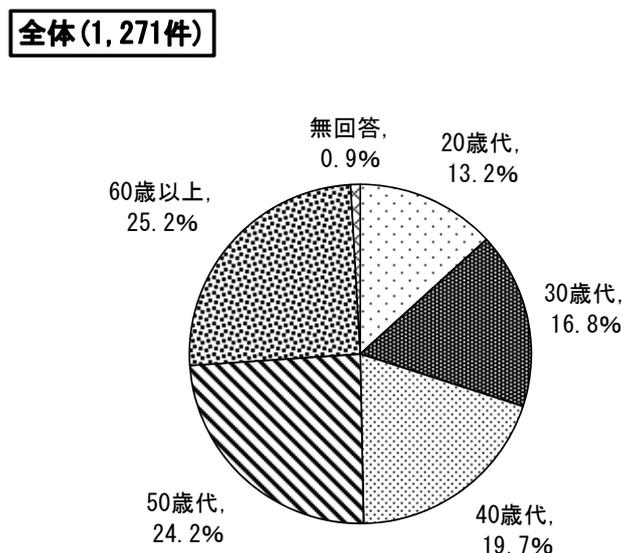
F1 性別

回答者の性別の内訳は、女性が 59.6%、男性が 39.4%であった。



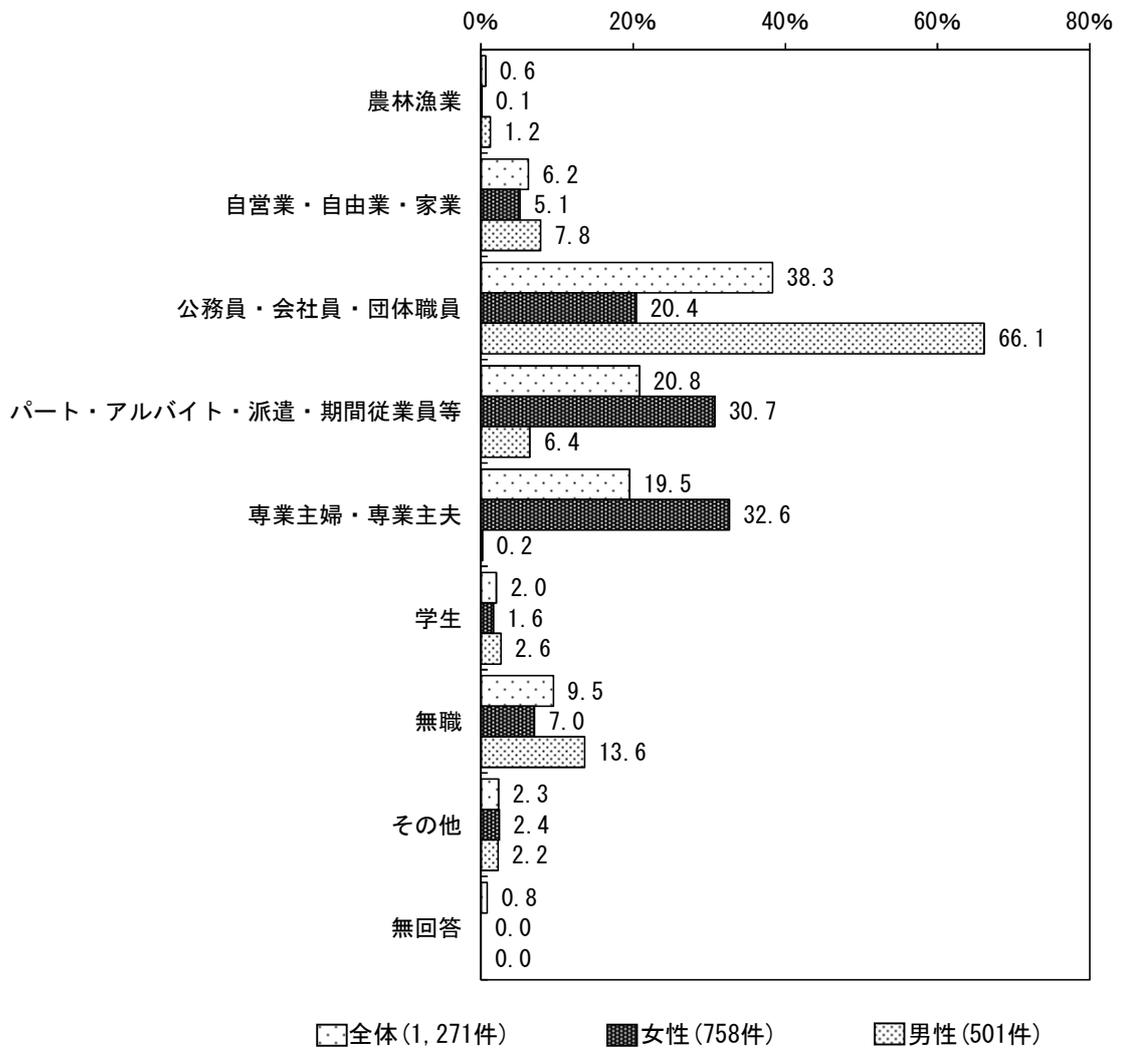
F2 年代(平成24年8月31日時点)

回答者の年代別の内訳は、「20歳代」が 13.2%、「30歳代」が 16.8%、「40歳代」が 19.7%、「50歳代」が 24.2%、「60歳以上」が 25.2%である。



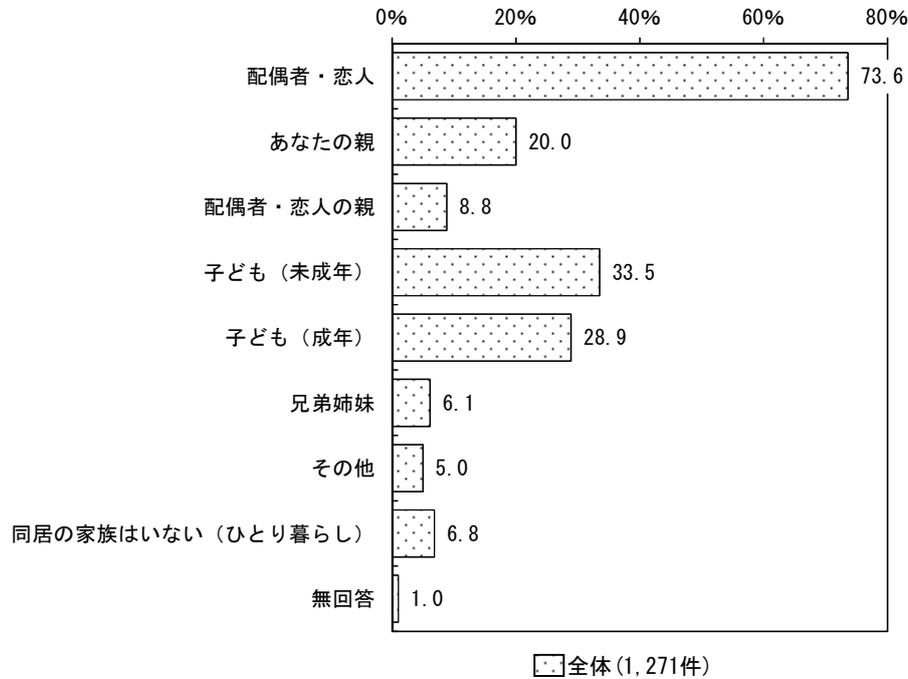
F3 職業

回答者の職業をみると、全体では「公務員・会社員・団体職員」の割合が38.3%で最も高い。
 女性は「パート・アルバイト・派遣・期間従業員等」や「専業主婦・専業主夫」の割合が63.3%と高く、男性は「公務員・会社員・団体職員」の割合が66.1%と高い。



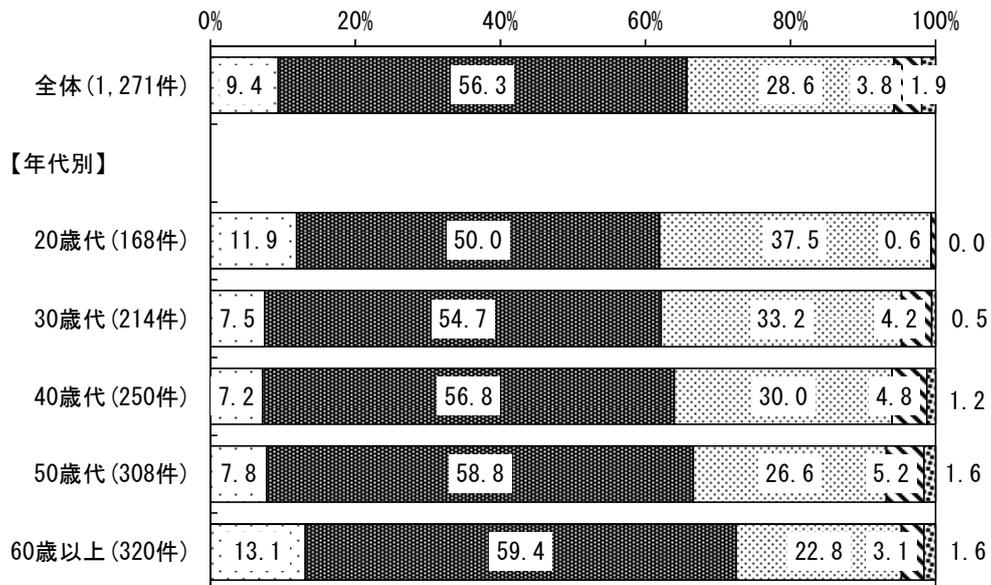
F4 同居者

回答者の同居者をみると、「同居の家族はいない（ひとり暮らし）」は6.8%となっており、70%以上が「配偶者・恋人」と同居している。



F5 経済状況

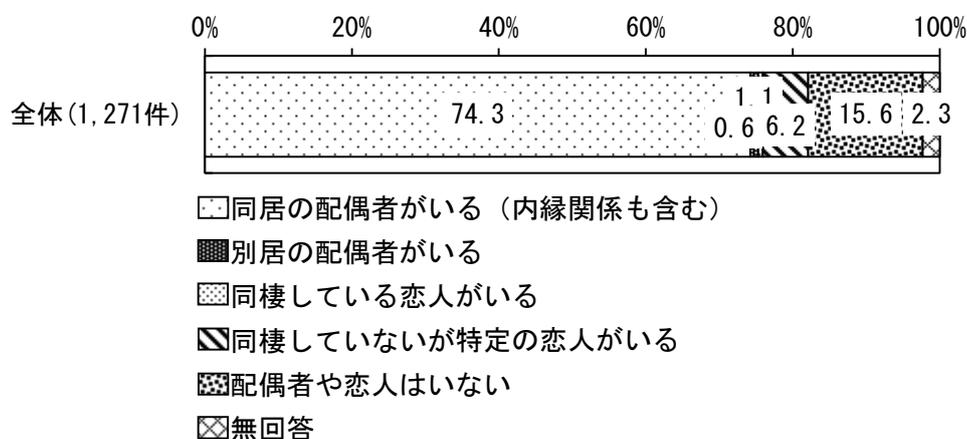
世帯の経済状況については、どの年代も「やや余裕がある」が過半数を占める。また、「やや苦しい」は20~40%で、20代では他の世代と比べ「やや苦しい」が多い。



□ 余裕がある ■ やや余裕がある ▨ やや生活が苦しい ▩ 生活が苦しい ▩ 無回答

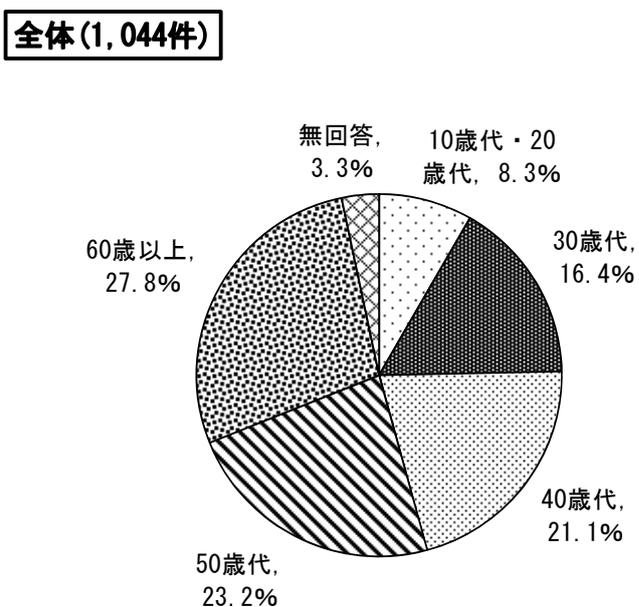
F 6 配偶者や恋人

回答者の配偶者・恋人の有無についてみると、7割以上は「同居の配偶者がいる（内縁関係も含む）」と回答している。



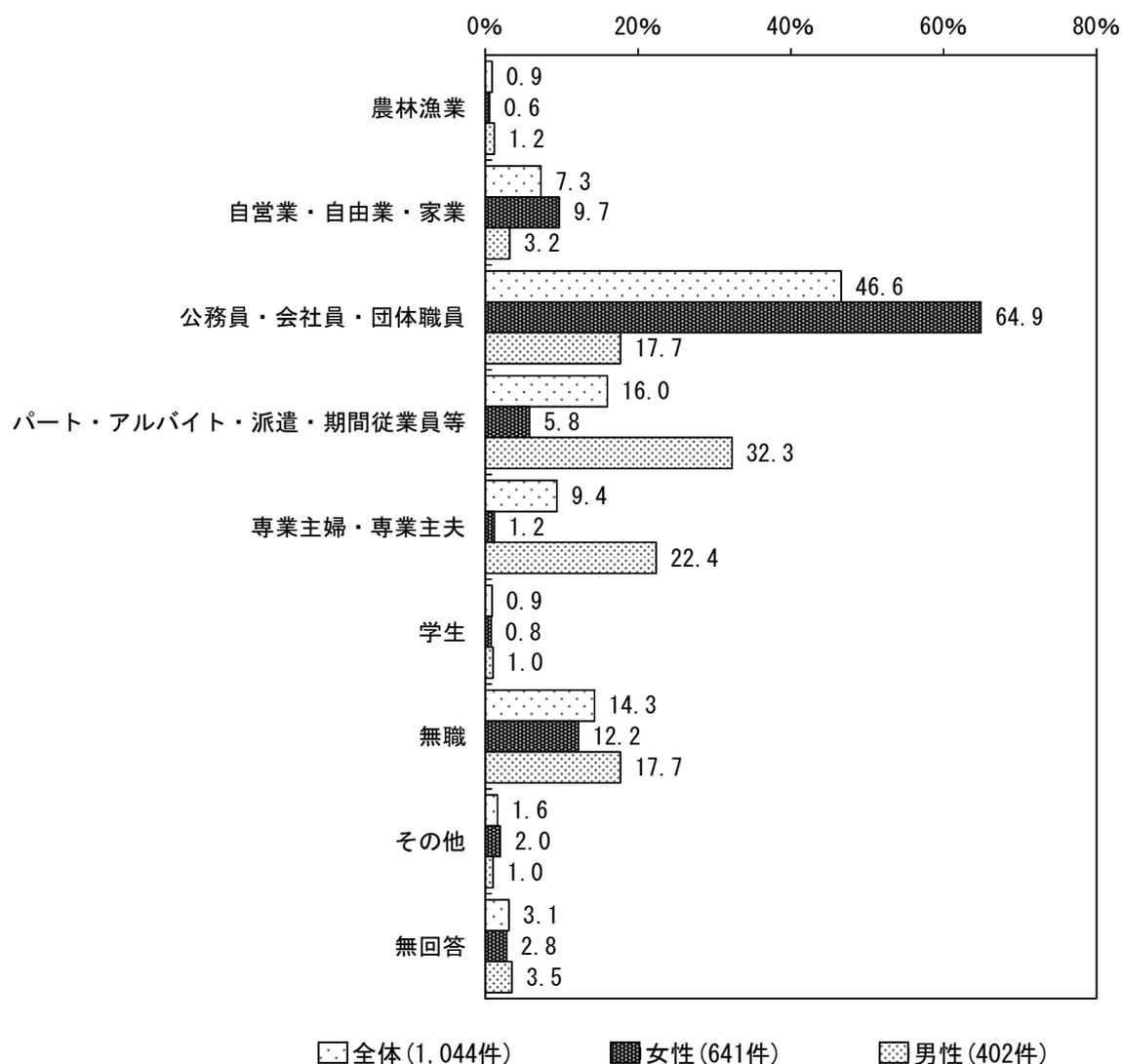
F 7 配偶者や恋人の年齢

配偶者や恋人の年齢をみると、「50 歳代」、「60 歳以上」が半数を占める結果となっている。「10 歳代・20 歳代」は最も低く、8.3%となっている。



F8 配偶者や恋人の職業

配偶者や恋人の職業をみると、女性の配偶者や恋人は「公務員・会社員・団体職員」の割合が最も高くなっている。一方、男性の配偶者や恋人は、「パート・アルバイト・派遣・期間従業員等」が最も高い。



3 調査の集計結果

(1) 家庭における「男女のあり方」への考え方

【調査結果のまとめ】

- ・ 男性の方が、固定的な性別役割分担意識にとらわれている。
- ・ 前回（5年前）の調査時より、男女ともにジェンダーにとらわれた意識が改善されつつある。
- ・ 20歳代は、他の年代と比較して、固定的な性別役割分担意識が強い。

3-1 「男女のあり方」への基本的な考え方

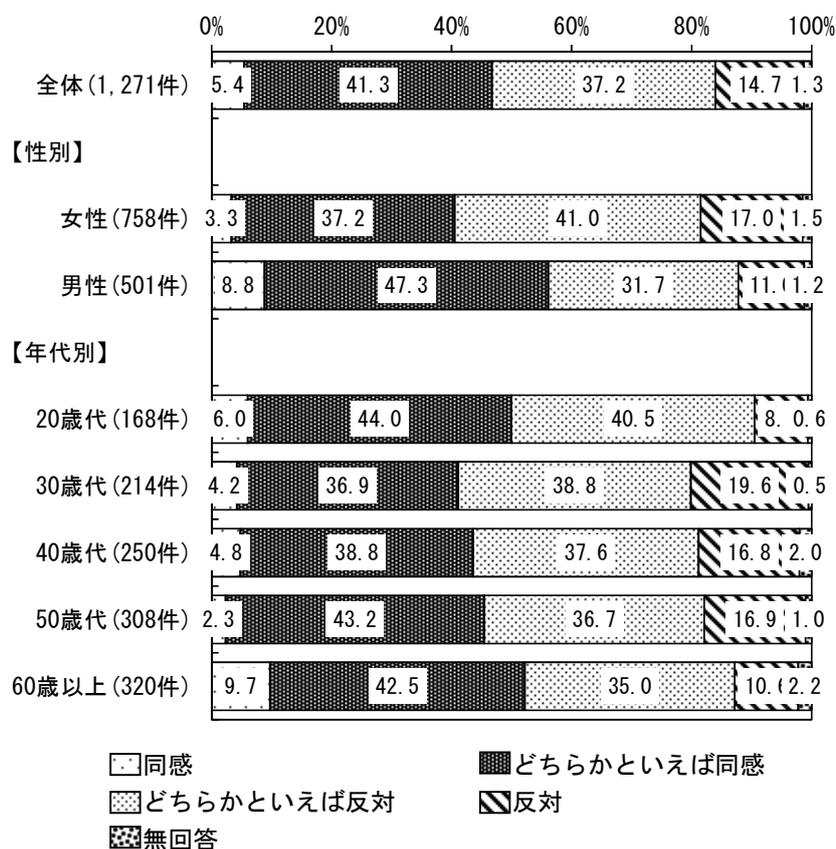
問1 以下の考え方について、あなたはどのようにお考えになりますか。A～Eそれぞれについてお答えください。（〇はそれぞれ1つずつ）

A 「男は仕事、女は家庭」

「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担に対する意識をみると、全体では「同感」・「どちらかといえば同感」が46.7%、「反対」・「どちらかといえば反対」が51.9%で、同感・反対ともに半数となっている。

性別では、女性の方が「反対」・「どちらかといえば反対」の割合が高い結果となっている。また、年代別では20歳代・および60歳代において「同感」・「どちらかといえば同感」の割合が他の年代と比較してやや高い。

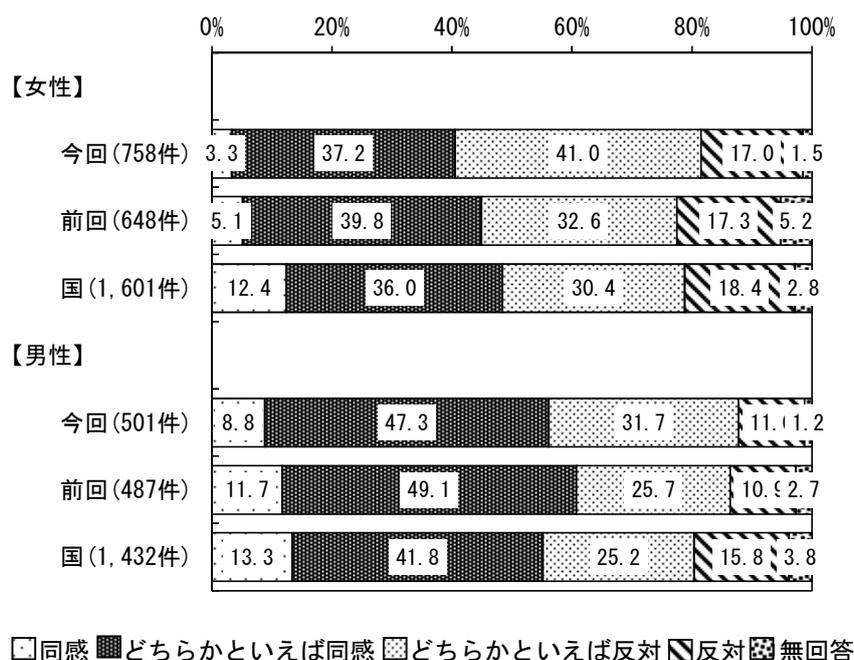
図1 「男は仕事、女は家庭」



《前回・全国比較》

前回の調査と比較すると女性、男性ともに「男は仕事、女は家庭」という考え方に対して「同感」・「どちらかといえば同感」の割合が低くなっており、5年間で性別役割分担の意識はやや改善していると言えるが、国の調査結果と比較すると男性はやや多くなっており、性別に関わらず「自分らしさ」を認めていける社会をめざし、さらに啓発を行う必要がある。

図2 【前回・全国比較】 「男は仕事、女は家庭」

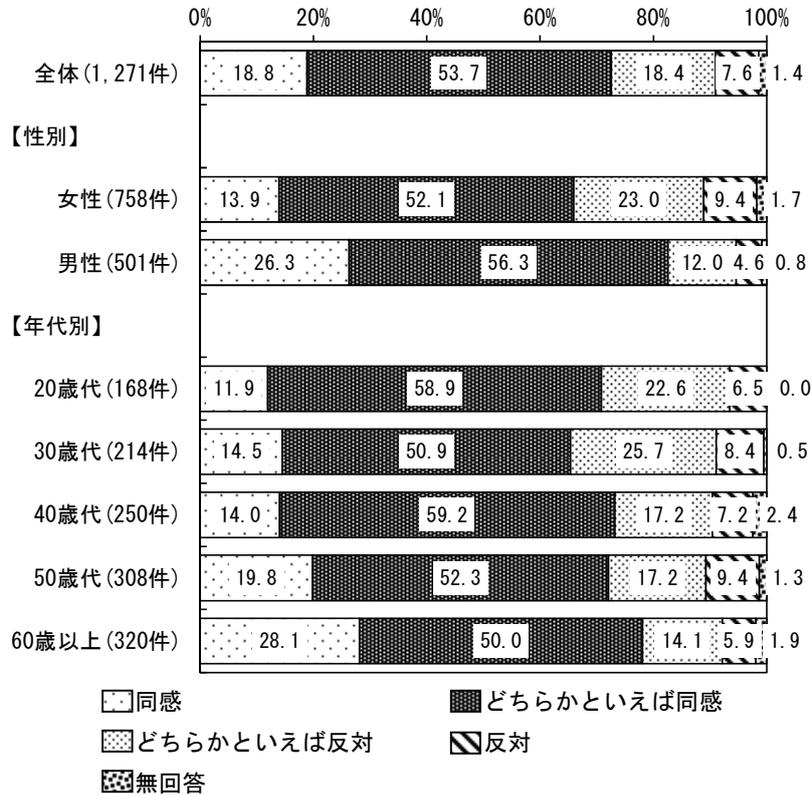


B 男は「男らしく」、女は「女らしく」ふるまう

「男は「男らしく」、女は「女らしく」ふるまう」という考え方についてみると、全体では「同感」・「どちらかといえば同感」が72.5%、「反対」・「どちらかといえば反対」が26.0%となっている。

性別でみると、女性は「反対」「どちらかといえば反対」が32.4%に対し、男性は16.6%と開きがある。

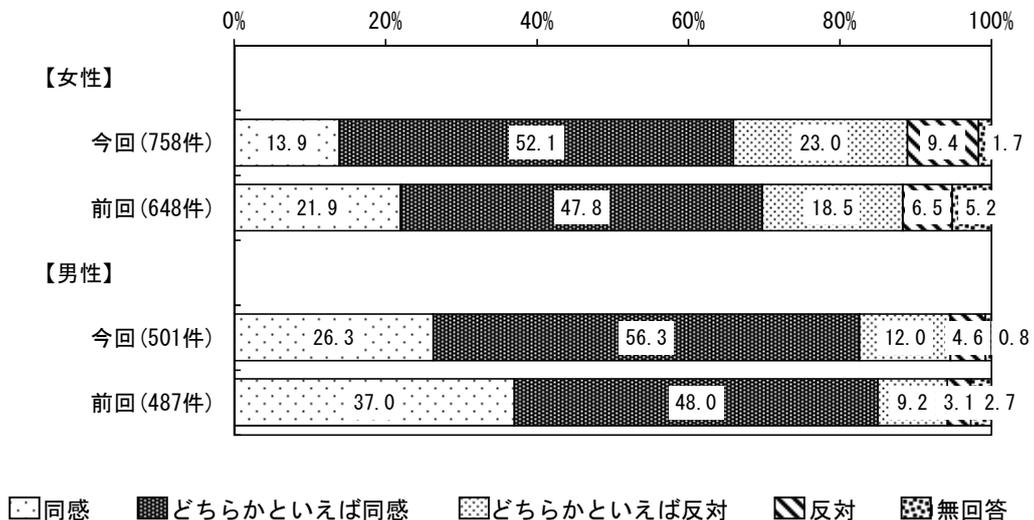
図3 『男は「男らしく」、女は「女らしく」ふるまう』



《前回比較》

前回の調査と比較すると男は「男らしく」、女は「女らしく」ふるまうという考え方に「同感」との割合が男女とも減り、特に男性では10%以上減っているため、ジェンダーの意識が変化していることが認められる。

図4 【前回比較】 『男は「男らしく」、女は「女らしく」ふるまう』



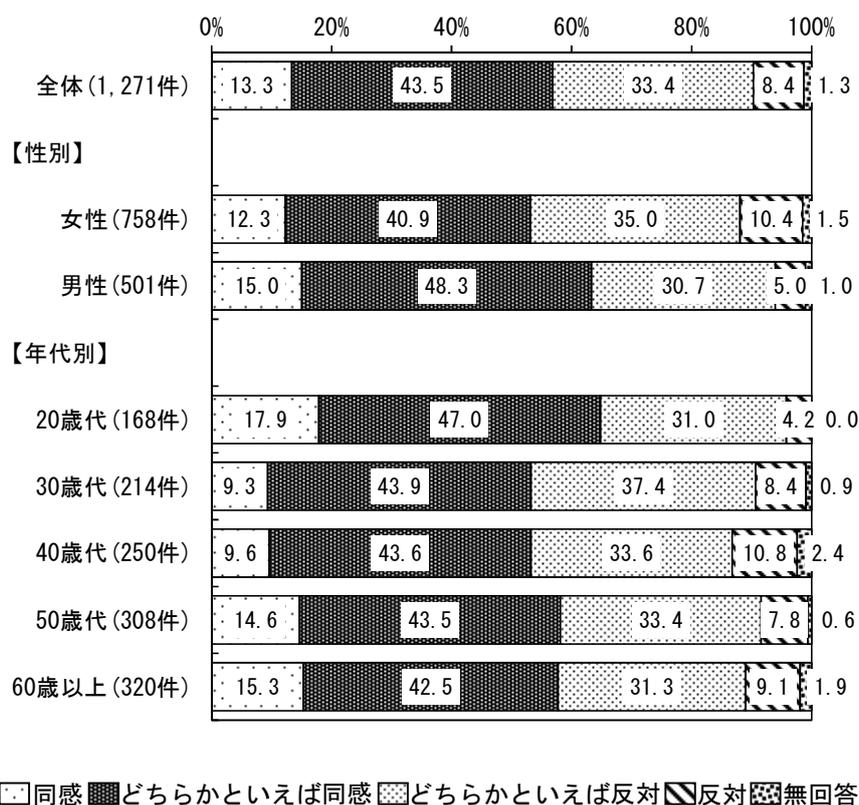
C 女性は仕事を持って、家事・育児もきちんとする

「女性は仕事を持って、家事・育児もきちんとする」という考え方についてみると、全体では「同感」・「どちらかといえば同感」が 56.8%、「反対」・「どちらかといえば反対」が 41.8%となっており、同感と考える割合がやや高い。

性別では男性のほうが「同感」・「どちらかといえば同感」と考える割合が高い。また、年代別では 30 歳代、40 歳代は全体と比較して反対と考える割合が高いが、20 歳代は「同感」と考える割合が特に高くなっている。

女性の社会進出が進む中、仕事と家事・育児を両立するためには女性だけが努力するものではなく、固定的な性別役割分担意識をなくし、男性の協力や社会全体で男女共同参画を進めていく必要がある。

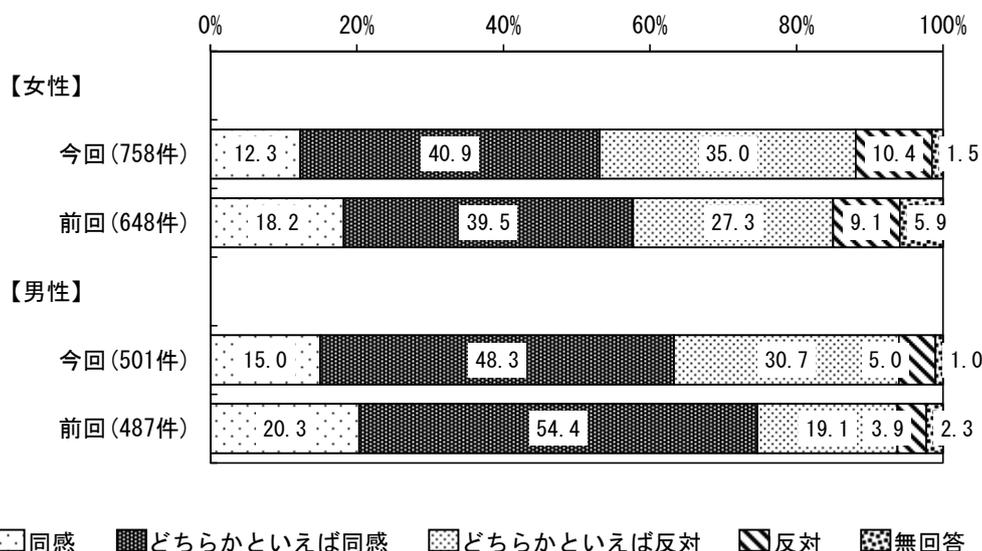
図 5 「女性は仕事を持って、家事・育児もきちんとする」



《前回比較》

前回の調査と比較すると女性、男性ともに「女性は仕事を持っても、家事・育児もきちんとする」という考え方に「同感」・「どちらかといえば同感」の割合がやや低くなっており、他の設問と同様、性別の役割分担意識が徐々に改善されつつある。

図 6 【前回比較】 「女性は仕事を持っても、家事・育児もきちんとする」

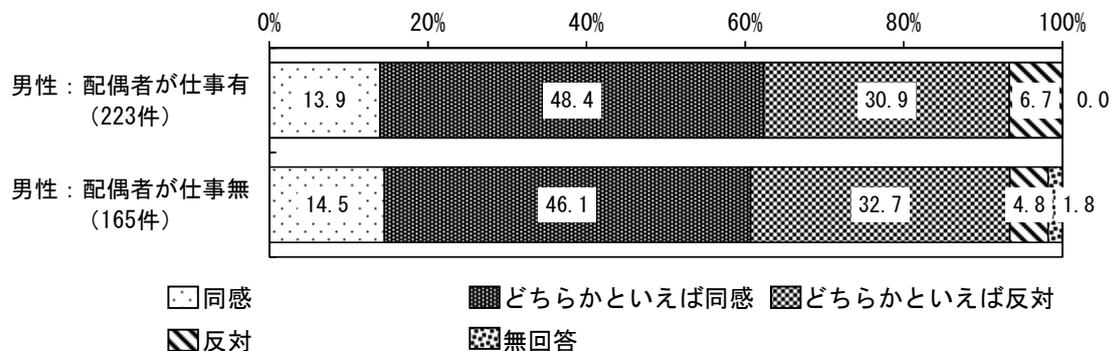


《「女性は仕事を持っても、家事・育児もきちんとする」と男性の配偶者の仕事の有無》

「女性は仕事を持っても、家事・育児もきちんとする」という考え方と、男性の配偶者が仕事をしている人としていない人で分けてみると、配偶者の仕事の有無にかかわらず、「同感」・「どちらかといえば同感」が6割を占めている。

つまり、配偶者の仕事の有無に関わらず、半数以上の男性は家事・育児を女性の役割ととらえている。女性も男性も性別役割分担意識をなくし、仕事と家事・育児を分担・協力して自分らしい生活を送ることができるように、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進していく必要がある。

図 7 「女性は仕事を持っても、家事・育児もきちんとする」と男性の配偶者の仕事の有無



※ 配偶者が仕事有：男性のうちF8で「農林漁業」、「自営業・自由業・家業」、「公務員・会社員・団体職員」、「パート・アルバイト・派遣・期間従業員等」、「その他」と回答した人
 配偶者が仕事無：男性のうちF8で「専業主婦・専業主夫」、「学生」、「無職」と回答した人

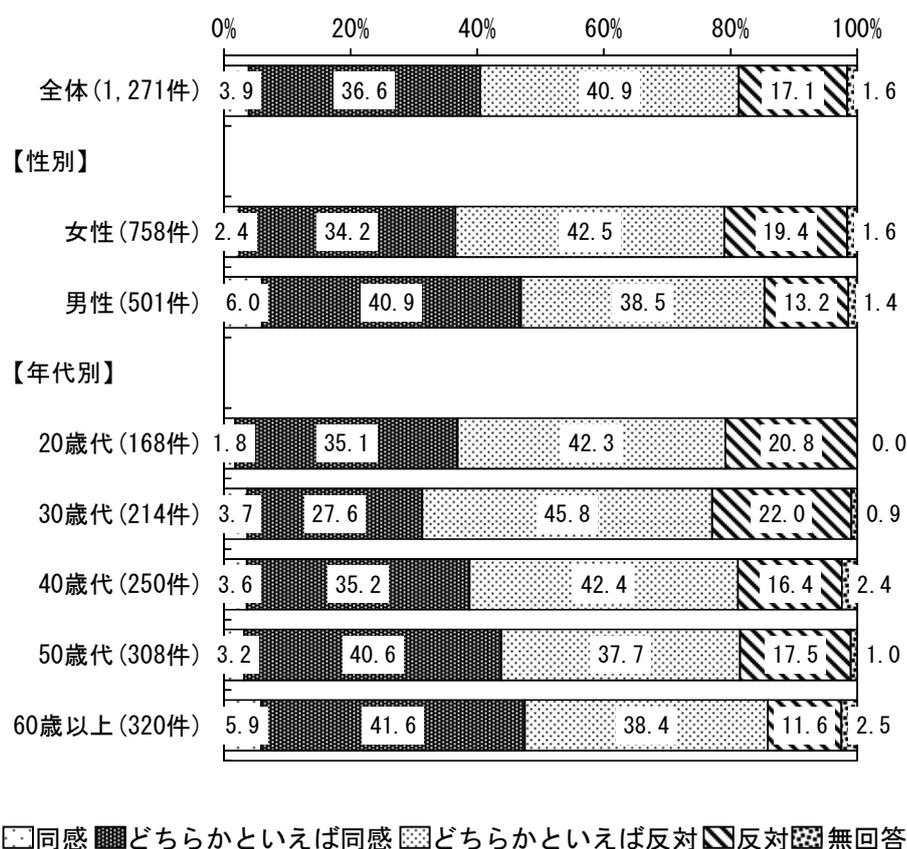
D 子どもは父親より母親が面倒をみる

「子どもは父親より母親が面倒をみる」という考え方についてみると、「同感」・「どちらかといえば同感」は 40.5%、「反対」・「どちらかといえば反対」が 58.0%となっており、反対と考える割合が高い。

「子どもは父親より母親が面倒をみる」に「同感」・「どちらかといえば同感」は女性が 36.6%、男性が 46.9%となっており、性別による意識の差が大きい。

年代別にみると子育て世代である 30 歳代が、「反対」・「どちらかといえば反対」と回答した割合が特に高くなっている。しかし、年代が高くなるにつれ、子どもは父親より母親が面倒をみると考える割合が高くなっている。子育てにおいては、「父親より母親が面倒をみる」という固定的な性別役割分担意識を持つ人は少なくなってきたが、当事者だけではなく、親世代や周囲が理解を進めていかないと子育ては女性の役割ということを強制しかねない。そのため、社会全体の意識を変える必要がある。

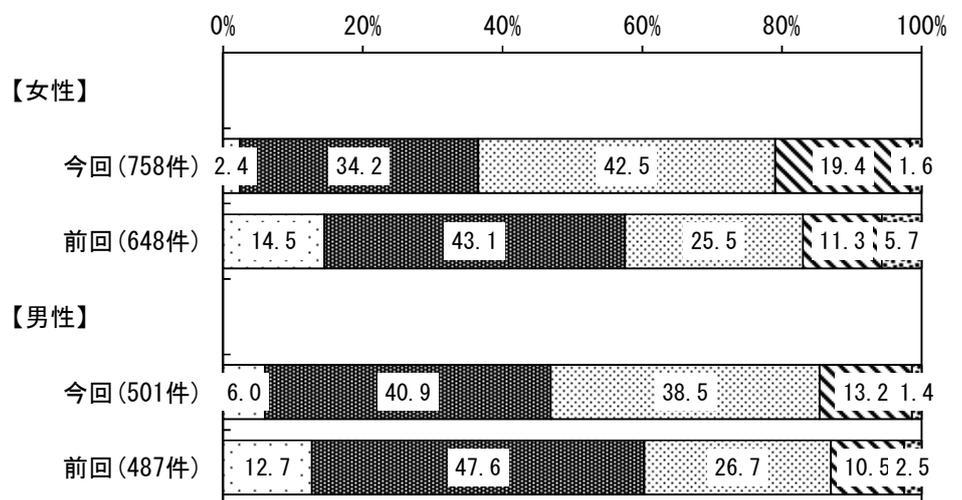
図 8 「子どもは父親より母親が面倒をみる」



《前回比較》

前回の調査と比較すると女性、男性ともに「子どもは父親より母親が面倒をみる」という考え方に対して「同感」・「どちらかといえば同感」の割合が大きく減少している。子どもの面倒をみることにおいては、固定的な性別役割分担意識が薄くなっていると言える。

図 9 【前回比較】 「子どもは父親より母親が面倒をみる」



□ 同感 ■ どちらかといえば同感 ▨ どちらかといえば反対 ▩ 反対 ▩ 無回答

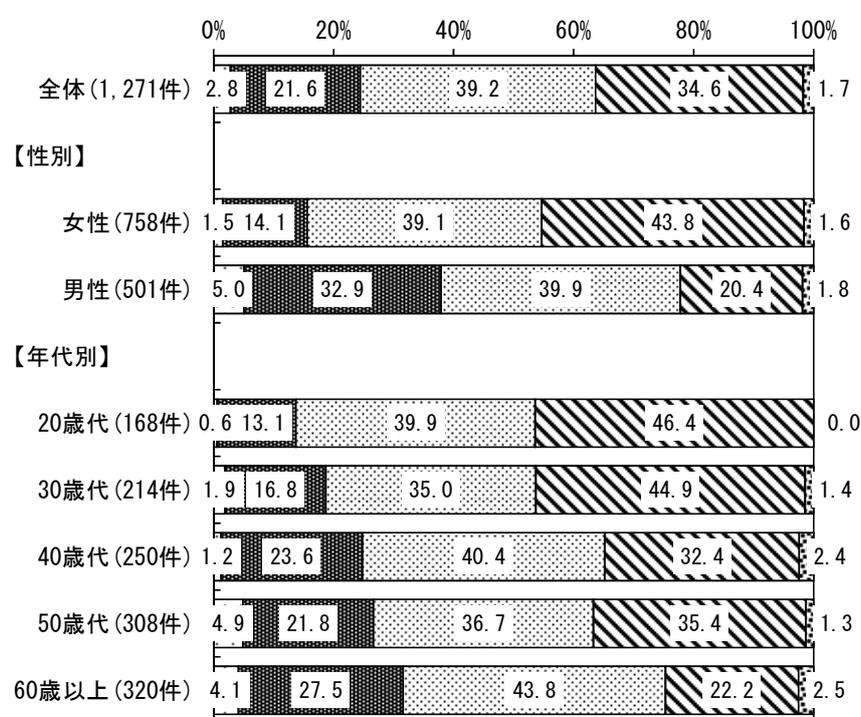
E 妻は夫の言うことに従う

「妻は夫の言うことに従う」という考え方についてみると「同感」・「どちらかといえば同感」が24.4%、「反対」・「どちらかといえば反対」が73.8%となっており、反対と考える割合が特に高くなっている。

女性は「反対」・「どちらかといえば反対」と回答した割合が8割を超えるが、男性は6割にとどまり、男女で大きな差がみられる。「妻は夫の言うことに従う」という男性優位の考え方は、ジェンダー意識にとらわれている人の象徴的な考え方であり、他の設問と比較しても特に男女の意識に差がみられる。

また年代が高くなるにつれ、「妻は夫の言うことに従う」という考えに「同感」・「どちらかといえば同感」の割合が高くなる。

図 10 「妻は夫の言うことに従う」

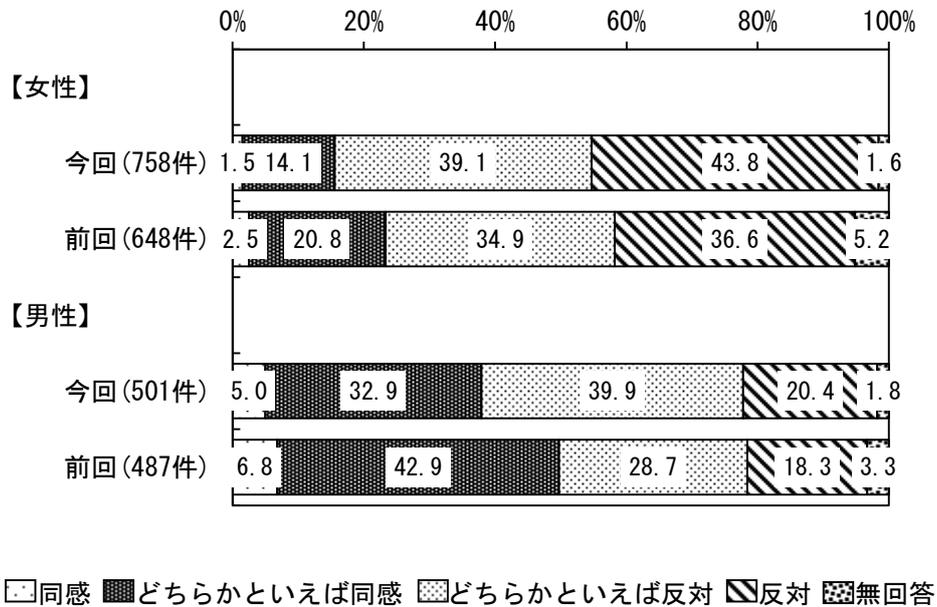


□ 同意 ■ どちらかといえば同意 ▨ どちらかといえば反対 ▩ 反対 ▤ 無回答

《前回比較》

前回の調査と比較すると女性、男性ともに「妻は夫の言うことに従う」という考え方に「同感」・「どちらかといえば同感」の割合が低下している。他の設問と同様、「妻は夫の言うことに従う」という男性優位の考え方を持った人が少なくなっている。

図 11 【前回比較】 「妻は夫の言うことに従う」



(2) 法律・相談窓口についての認識

【調査結果のまとめ】

- ・DV防止法を聞いたことがない人は全体の1割未満で国の調査の半分以下。
- ・DV防止法の内容まで知っている人は女性が16.6%、男性が27.1%。
- ・相談窓口の認知度は女性が50.0%、男性が37.9%。
- ・5年前の調査から相談窓口の認知度は増加。

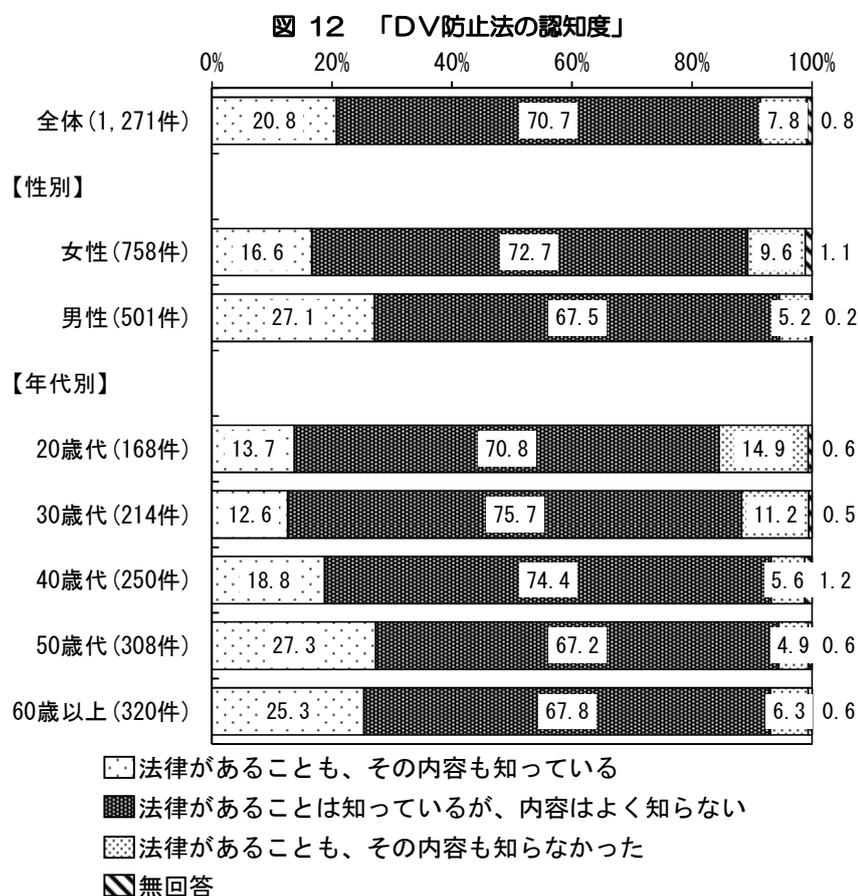
3-2 DV防止法の認知度

問2 あなたは「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」を知っていますか。(〇は1つ)

DV防止法の認知度をみると、全体では約2割が「法律があることも、その内容も知っている」と回答している。「法律があることは知っているが、内容はよく知らない」と回答したのは約7割となっている。「法律があることも、その内容も知らなかった」は1割以下であった。

「内容も知っている」と回答した割合は男性が特に高くなっている。

年代別では、年代が上がるにつれて「内容も知っている」と回答する割合が高くなる。

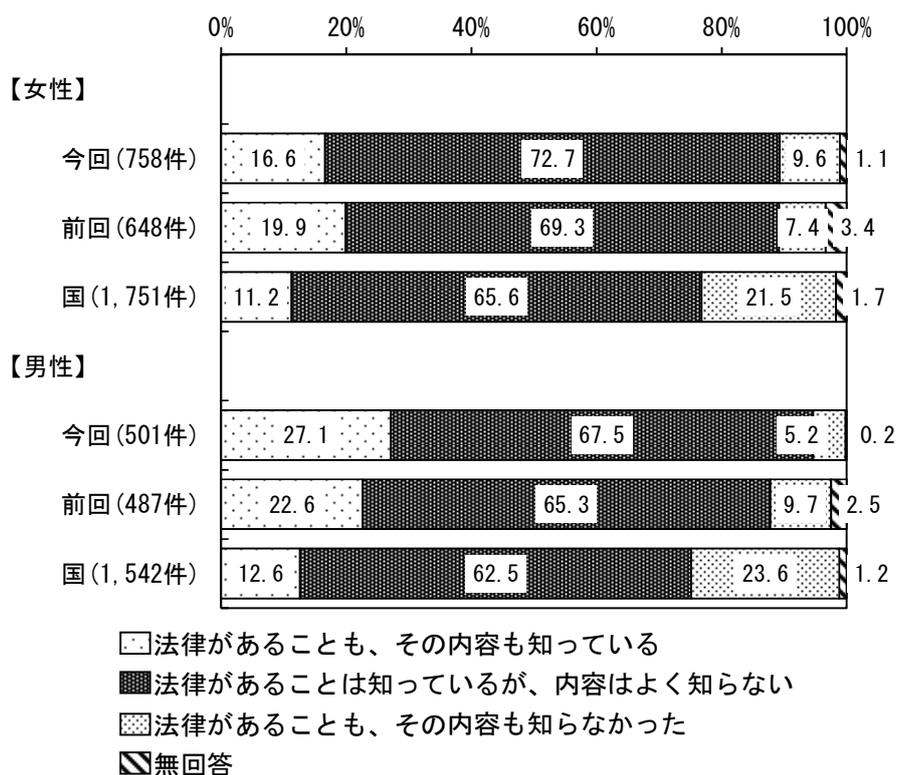


《前回・全国比較》

前回の調査と比較すると、「法律があることも、その内容も知っている」と回答した割合が特に男性で高くなっており、男性の認知が進んでいることが考えられる。

国の調査と比較すると、男女ともに認知している割合が高い。また、国では「法律があることも、その内容も知らなかった」と回答した人は男女ともに2割以上であったが、豊田市では約1割であり、DV防止法はある程度市民に周知しているものと考えられ、今後は内容の理解をより深めていくことが必要となる。

図 13 【前回・全国比較】「DV防止法の認知度」

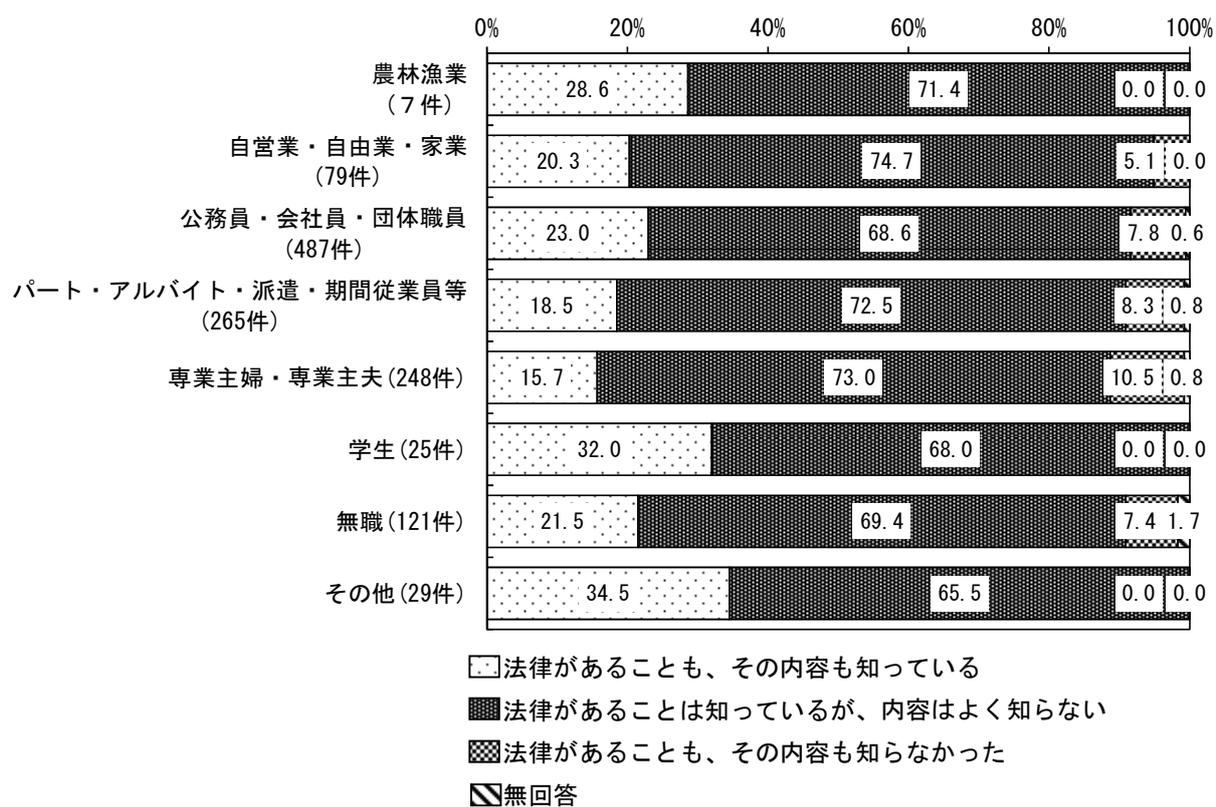


《DV防止法の認知度と職業》

職業別に、DV防止法の認知度を比較すると、「法律があることも、その内容も知っている」と回答した割合は学生が32.0%で最も高くなっている。一方、専業主婦・専業主夫は、「法律があることも、その内容も知っている」と回答した割合が15.7%で最も低くなっている。

専業主婦・専業主夫等に対しても十分に情報が行き届くよう、啓発方法と内容を検討していく必要がある。

図 14 「DV防止法の認知度と職業」



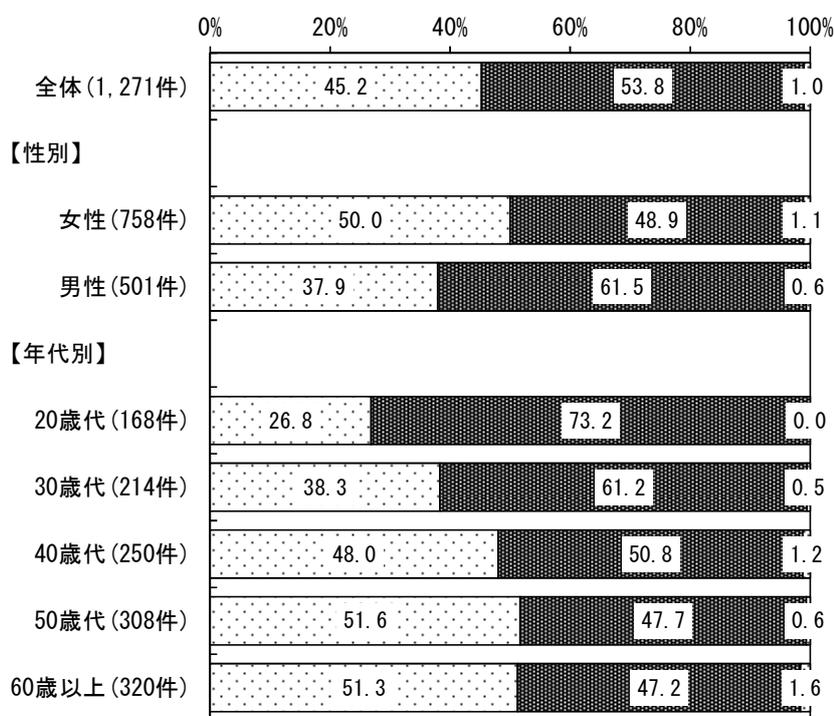
3-3 相談窓口の認知度

問3 あなたは、豊田市に配偶者などからの暴力や、夫婦間・恋人間の問題について相談できる窓口があることを知っていますか。(〇は1つ)

本市では、夫婦間・恋人間の暴力や問題について相談できる窓口は、豊田警察署、女性ではクローバーコール^(※1)、男性ではメンズコール☆とよた^(※2)など複数ある。このような相談窓口の認知度についてみると、全体では「知っている」人は45.2%、「知らない」人は53.8%となっており、約半数の人が相談窓口の存在を認知している。

相談窓口を「知っている」人が女性では50.0%、男性では37.9%となっており、男女差がある。年代別では、20歳代、30歳代において、「知っている」人の割合が低い。そのため、男性や若い世代に対して相談の窓口を周知することが必要である。

図15 「相談窓口の認知度」



□知っている ■知らない ▨無回答

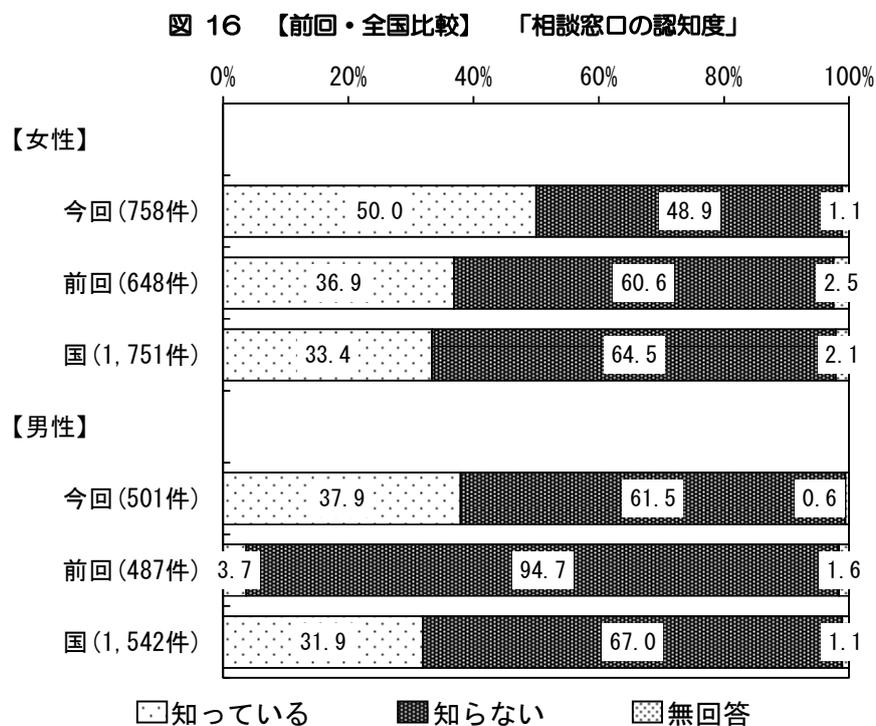
【用語解説】

(※1) クローバーコール : 豊田市が開設する女性のための無料電話相談。専門の女性相談員が相談者に寄り添い、情報提供や問題解決の支援を行っている。以下の日時に相談を受け付けている。
 ・毎週火曜日・木曜日・金曜日・土曜日 午前10時～午後4時まで
 ・毎週水曜日 午前10時～午後1時まで、午後4時～午後7時まで
 TEL : 33-9680

(※2) メンズコール☆とよた : 豊田市が開設する男性のための無料電話相談。専門の男性相談員が相談者に寄り添い、情報提供や問題解決の支援を行っている。以下の日時に相談を受け付けている。
 ・毎月第2・第4金曜日 午後6時～午後8時まで
 TEL : 37-0034

《前回・全国比較》

前回の調査と比較すると、相談できる窓口があることを「知っている」と回答した割合が女性では36.9%から50%と高くなっている。国と比較すると、女性の「知っている」割合は特に高く、相談窓口への関心の高さや周知の効果が現れていると言える。

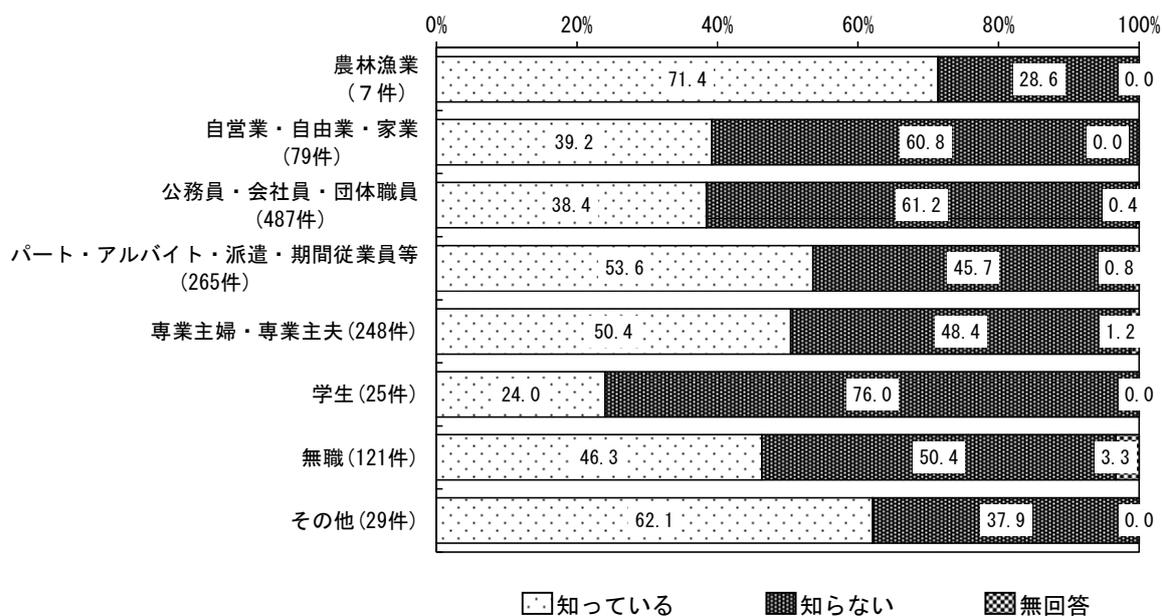


※前回の男性の調査は「メンズコール☆とよた」の認知度を聞いているため、比較対象としてコメントしない

《相談窓口の認知度と職業》

相談窓口の認知度を職業別にみると、「自営業・自由業・家業」と「公務員・会社員・団体職員」については「知らない」人が6割以上となっているが、「パート・アルバイト・派遣・期間従業員等」と「専業主婦・専業主夫」では5割以下になっている。

図 17 「相談窓口の認知度と職業」



(3) 夫婦・恋人間での態度・行為についての意識

【調査結果のまとめ】

- ・ 身体的暴力や性的暴力のような身体に危害を加える行為は暴力としての認識度が高いが、精神的暴力や経済的暴力のような身体に直接危害を加えない行為は、暴力としての認識度が低い。
- ・ 精神的暴力や経済的暴力では、ジェンダー意識にとらわれている人ほど暴力としての認識度が低い。
- ・ 女性の方が、暴力としての認識度は高い。
- ・ 国の調査結果よりも、暴力としての認識度は高い。
- ・ 暴力にあたると思わない理由の上位は、「けがをするようなことではないから」(56.6%)

3-4 暴力としての認識

問4 次のような行為が夫婦（事実婚や別居中を含む）や恋人の間で行われた場合、あなたはどのように思いますか。（○はA～Qについて1つずつ）

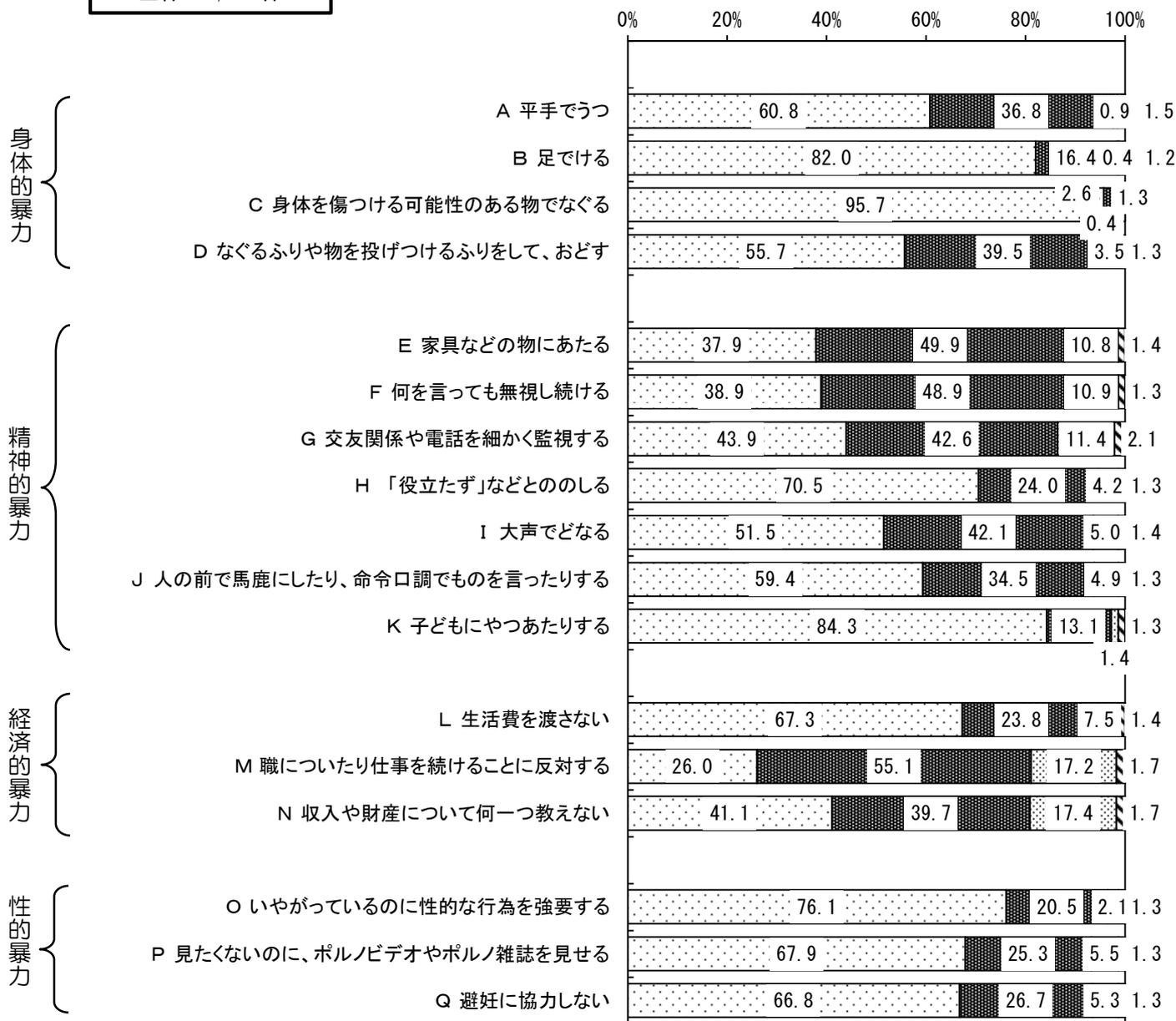
暴力を身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力に区分し、それぞれについてどのような行為を暴力として認識するか把握した。それぞれの行為を「どんな場合も暴力にあたると思う」と考えている人の割合で暴力の認識度を分析した。

全体でみると、特に暴力の認識度が高い項目が、「足でける」「身体を傷つける可能性のあるものでなぐる」「いやがっているのに性的な行為を強要する」など直接身体に影響を及ぼすような行為である。

精神的暴力と経済的暴力は身体的暴力と性的暴力に比べて”暴力”であるとの認識が低い。

図 18 「暴力としての認識（全体）」

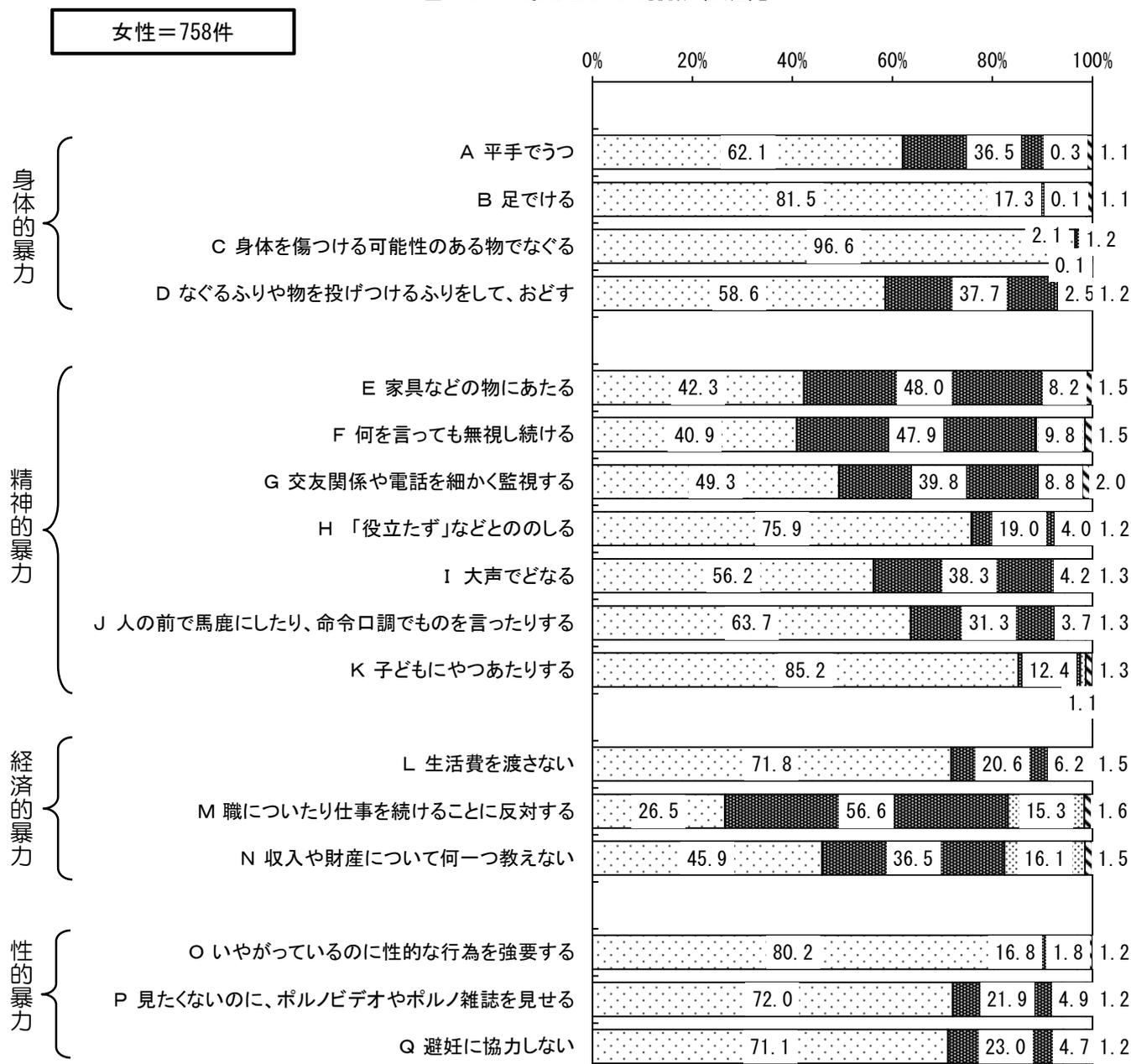
全体=1,271件



- どんな場合も暴力にあたると思う
- 暴力の場合とそうでない場合があると思う
- ▨ 暴力にあたると思わない
- ▩ 無回答

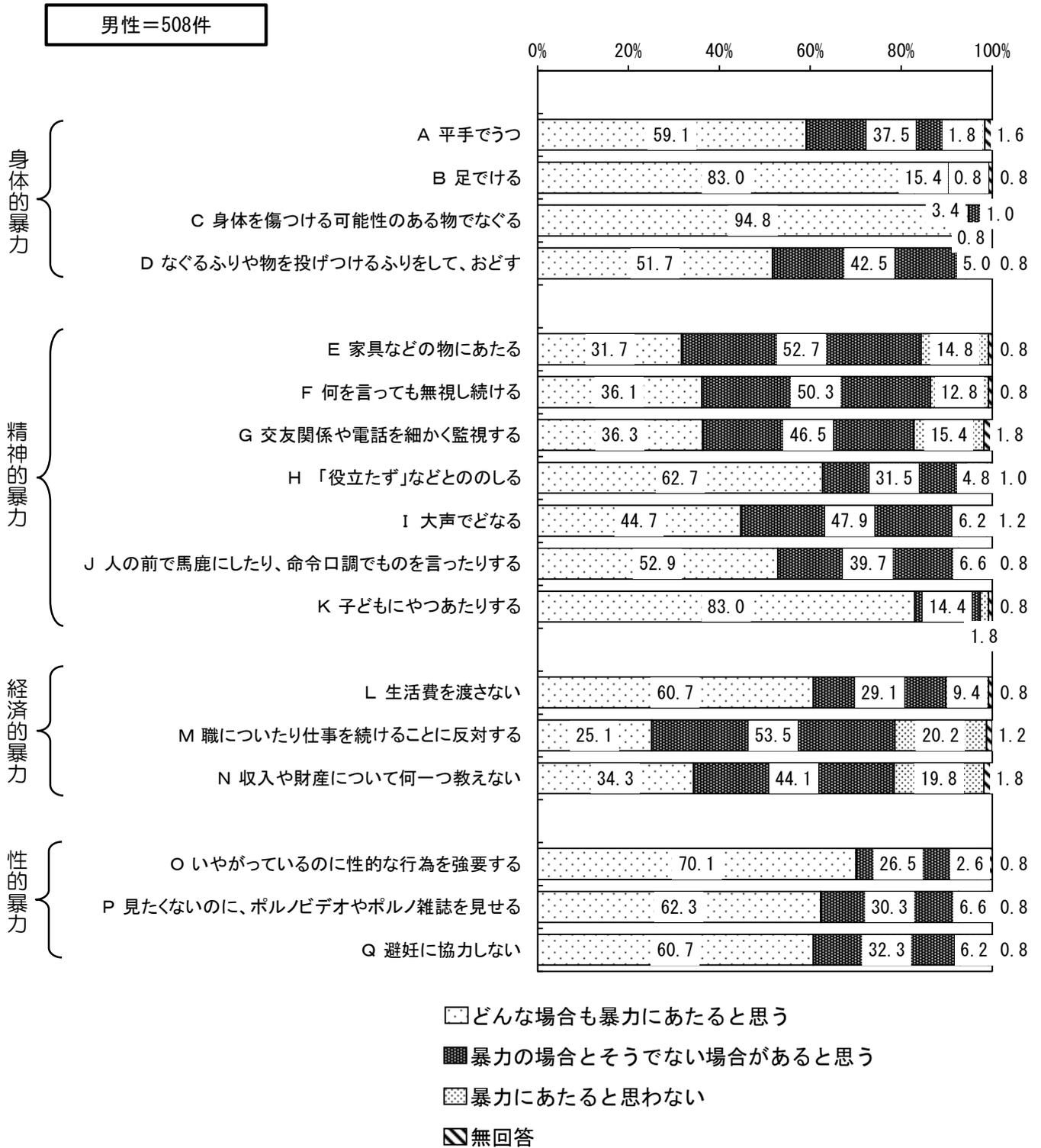
いずれの暴力についても”暴力”としての認識は女性の方が高い。特に精神的暴力・経済的暴力において男女で捉え方の差が大きい。この差はジェンダー意識との関連が考えられ、男性の方がジェンダー意識に捉われ、暴力に対する認識が低くなっていると考えられる。

図 19 「暴力としての認識（女性）」



- どんな場合も暴力にあたると思う
- 暴力の場合とそうでない場合があると思う
- 暴力にあたると思わない
- ▨ 無回答

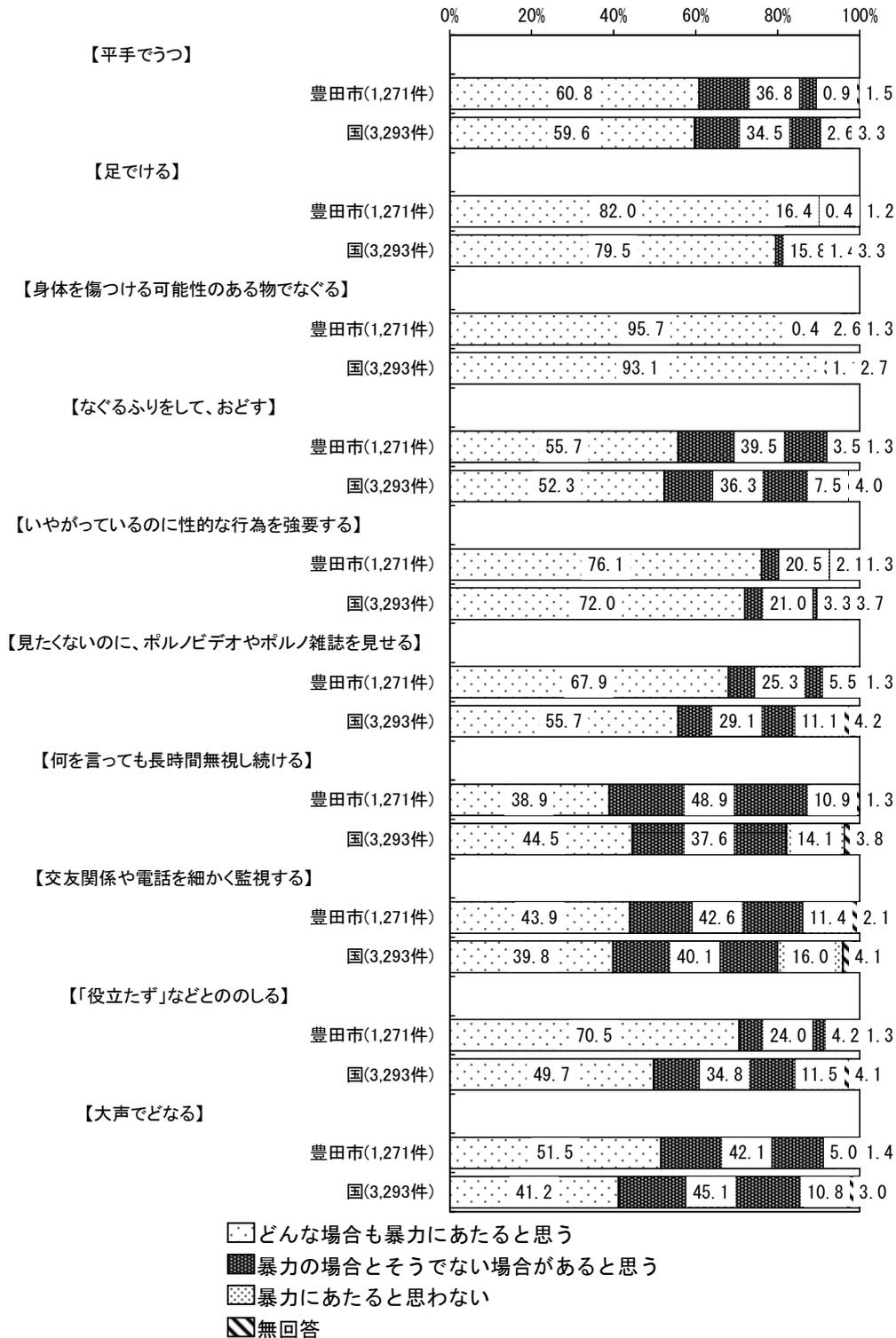
図 20 「暴力としての認識 (男性)」



《全国比較》

「何を言っても長時間無視し続ける」以外の全ての設問で「どんな場合も暴力にあたると思う」と回答した割合は全国平均よりも高くなっている。

図 21 【全国比較】 「暴力としての認識（全体）」



《暴力としての認識とジェンダー意識》

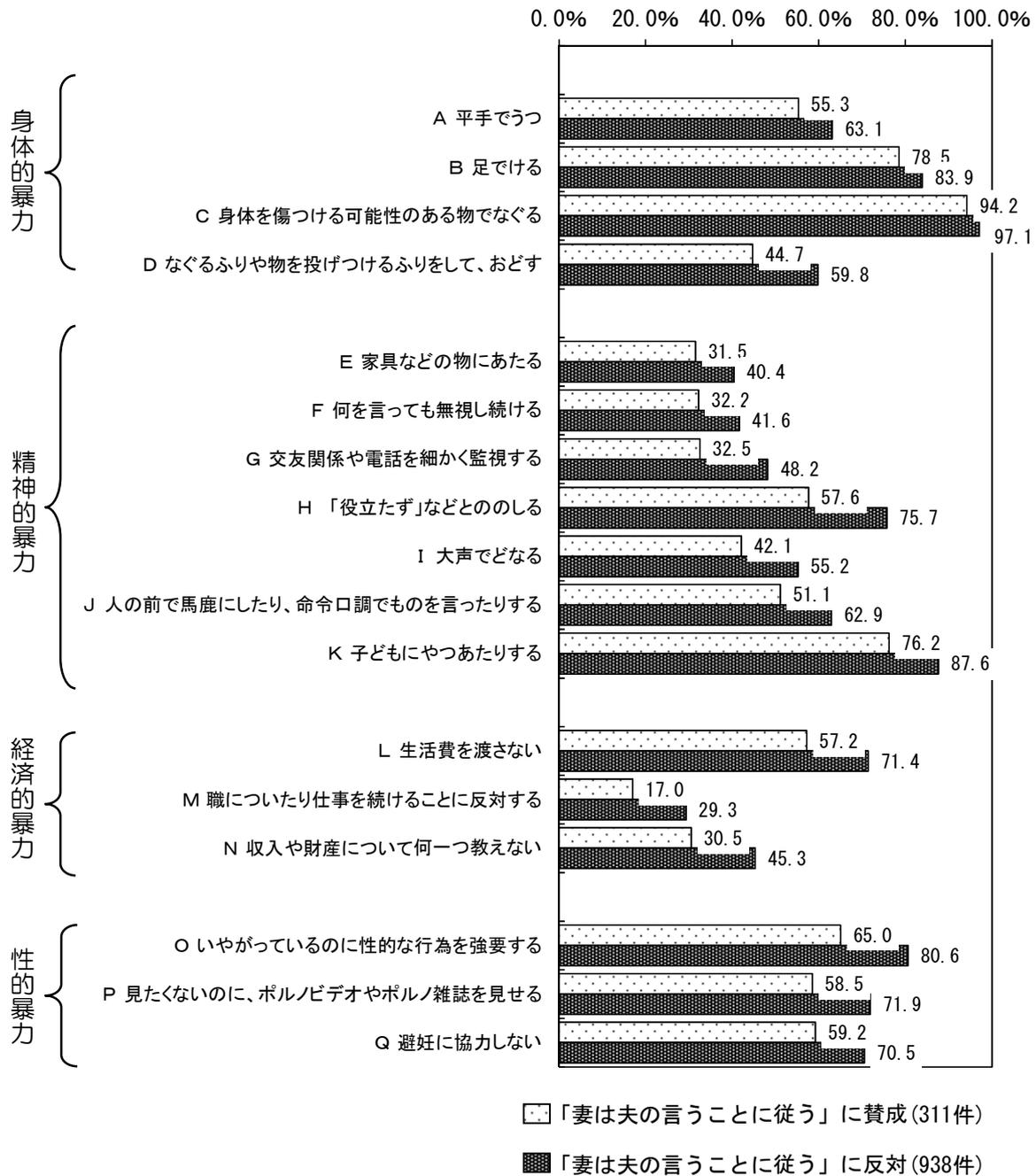
一般に、配偶者・恋人間での暴力の背景にはジェンダー意識が関係すると言われている。特に男性から女性に対する暴力は、ジェンダー意識にとらわれ男性優位の考え方に起因することが多いと考えられる。さらにジェンダー意識にとらわれている女性は、「女性は男性に従うもの」と考えているため、夫や恋人から暴力をふるわれたとしても、それを“暴力”として認識していないと考えられる。

このような視点から、ジェンダー意識の有無が暴力の認識にどのように影響するかをみるために分析を行った。

次頁の図は、「妻は夫の言うことに従う」に賛成だった人と反対だった人を区分し、問4で「どんな場合でも暴力にあたると思う」と回答した割合を示している。

すべての設問において「妻は夫の言うことに従う」ことに賛成の人の方が「どんな場合でも暴力にあたると思う」と回答した割合が低い。精神的暴力や経済的暴力など、直接的に命の危険に結びつかない暴力は特に大きな差が開いており、ジェンダー意識の違いが暴力の認識に大きく影響していることがわかる。

図 22 「暴力としての認識とジェンダー意識」(どんな場合でも暴力にあたると思うと回答した割合)



※ 「妻は夫の言うことに従う」に賛成：問1のE「妻は夫の言うことに従う」に「同感」または「どちらかといえば同感」と回答した人

「妻は夫の言うことに従う」に反対：問1のE「妻は夫の言うことに従う」に「反対」または「どちらかといえば反対」と回答した人

《暴力としての認識とDV防止法の認知度》

DV防止法の内容の理解度により、暴力の認識に差がみられるか分析した。DV防止法について「法律があることもその内容も知っている」と回答した人は、ほとんどの設問において「どんな場合も暴力にあたる」と回答した割合が高く、DV防止法の内容をよく理解している人は、暴力の認識も高いと言える。特に『役立たず』などとののしる」や「大声でどなる」などの精神的暴力に対する認識で、顕著な差がみられる。

図 23 「暴力としての認識とDV防止法の認知度（1）」（どんな場合でも暴力にあたると思うと回答した割合）

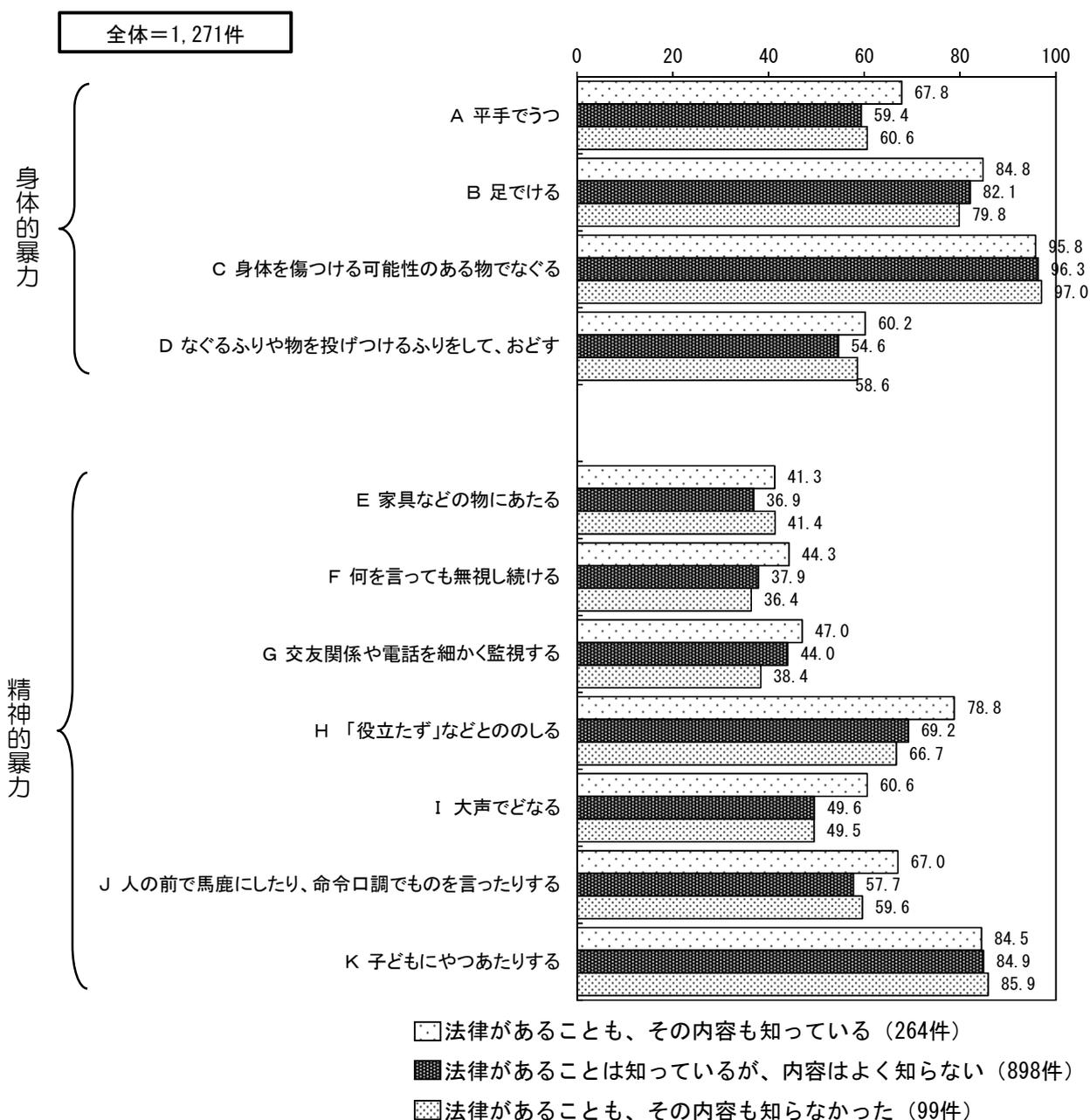
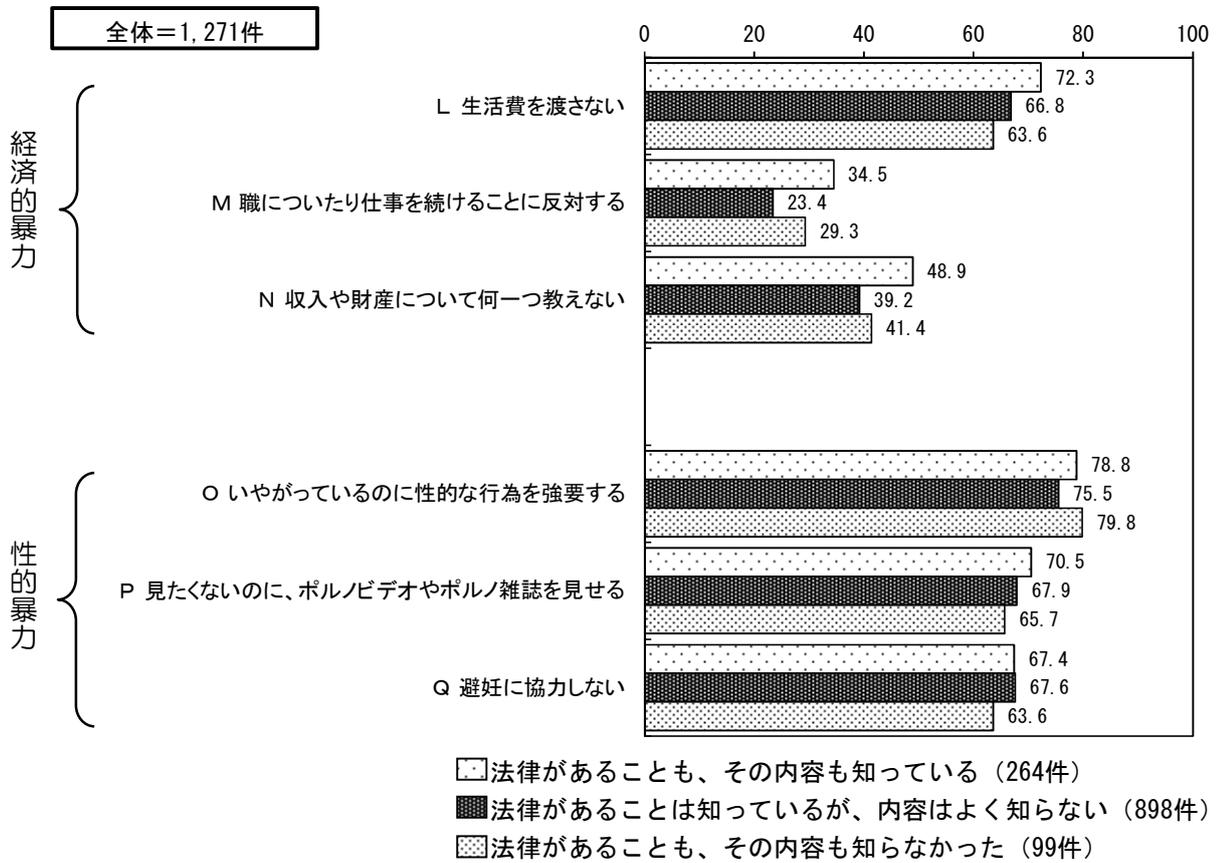


図 24 「暴力としての認識とDV防止法の認知度（2）」（どんな場合でも暴力にあたると思うと回答した割合）



3-5 暴力にあたると思わない理由

問5 暴力にあたると思わない理由は何ですか。ご自分の意見に近いものをお選びください。（〇はいくつでも）

【問4で「暴力にあたると思わない」に1つでも回答した方のみ】

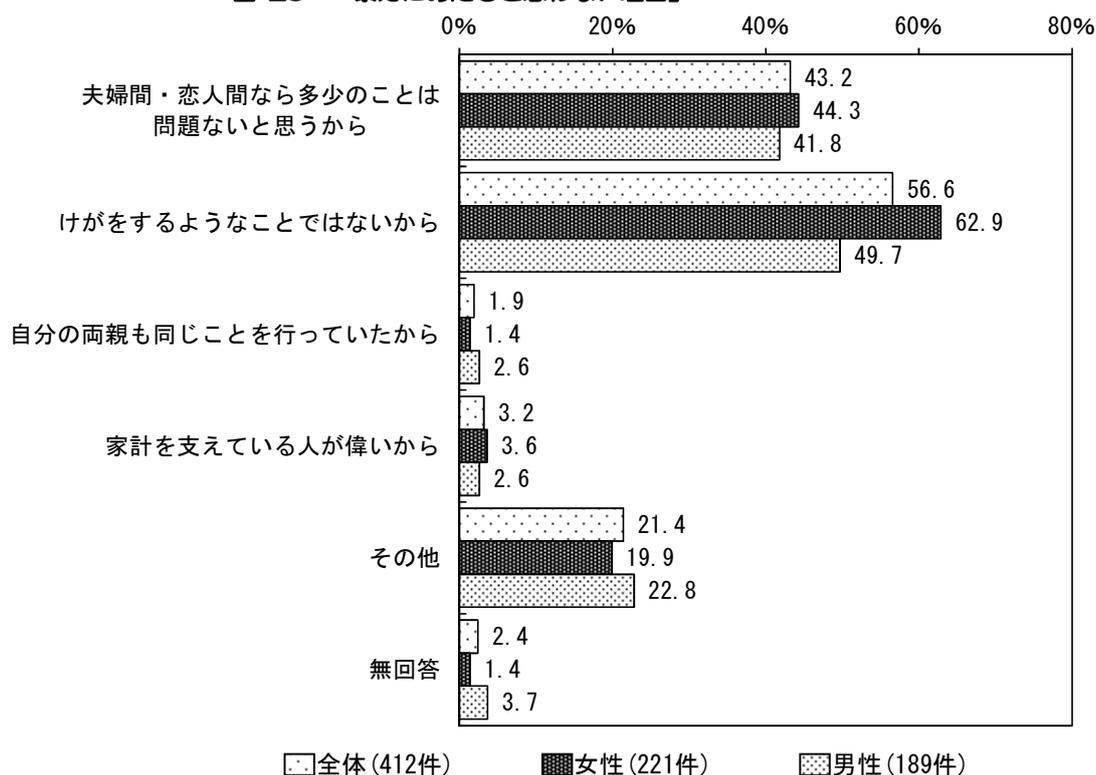
問4で挙げた行為のうち、一つでも「暴力にあたると思わない」と回答した人にその理由を聞くと、男女ともに「けがをするようなことではないから」と回答した割合が最も高く、次いで「夫婦間・恋人間なら多少のことは問題ないと思うから」の順となっている。夫婦間ではけがをするようなことでない行為は暴力としてとらえられず、暴力についての意識が低い。

また、「夫婦間・恋人間なら多少のことは問題ないと思うから」の割合は、若い年代では回答率が低いですが、「50歳代」や「60歳代」では特に割合が高くなっている。

「その他」として記載された具体的な意見をみると、「身体を傷つけることでなければ暴力とは言わない」、「経済的なことは関係ない」など、暴力について正しく理解していない意見がみられた。

暴力についての正しい理解や暴力と認識できるための啓発が必要である。

図 25 「暴力にあたると思わない理由」



その他の意見

- ・身体を傷つけることでなければ暴力にはあたらない。
 - ・対等な立場でのケンカであるため、暴力ではない。
 - ・経済的なことは暴力とは関係ないのではないかと。
 - ・状況によってとらえ方が変わると思う。
- など、計 99 件

※意味を損なわない程度に編集して掲載

表 1 年代別「暴力にあたると思わない理由」

(%)

	夫婦間・恋人間なら多少からの	ないがをしようなどでは	行つていたから	自分の両親も同じことを	かから家計を支えている人が偉い	その他	無回答
全体(412件)	43.2	56.6	1.9	3.2	21.4	2.4	
【年代別】							
20歳代(57件)	36.8	54.4	3.5	1.8	22.8	0.0	
30歳代(76件)	31.6	59.2	5.3	2.6	25.0	2.6	
40歳代(76件)	25.0	53.9	2.6	3.9	28.9	5.3	
50歳代(97件)	48.5	62.9	0.0	4.1	18.6	0.0	
60歳以上(104件)	63.5	52.9	0.0	2.9	14.4	3.8	

(4) 配偶者からあなたが受けた行為について

【調査結果のまとめ】

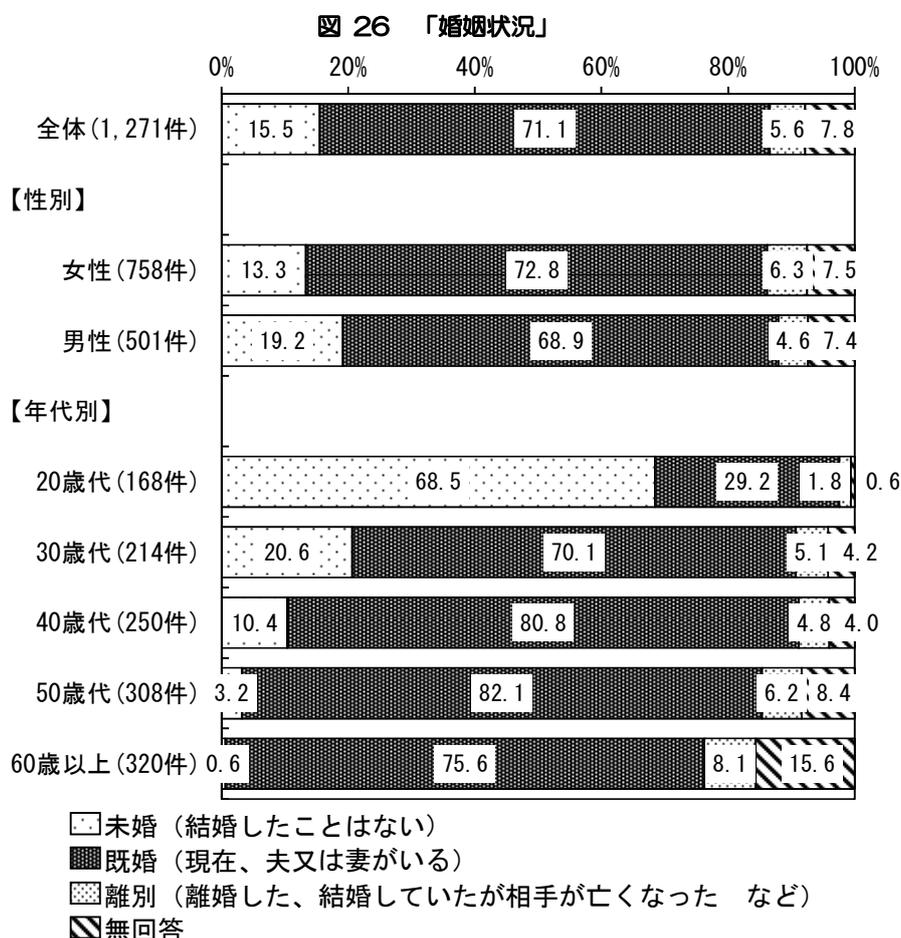
- ・身体的暴力を受けたことがある人は全体の20.8%、精神的暴力・経済的暴力は16.8%、性的暴力は13.0%。
- ・暴力を受けたことのある女性の割合は、5年前の調査と比較すると減少。
- ・暴力を受けている人は、多種類の暴力を受けている。
- ・暴力の頻度と、「首を絞める」、「生活費を渡さない」という行為が深刻度に影響していると言える。
- ・女性の51.8%、男性の76.2%が暴力を受けたことについて相談しなかった。
- ・公的な相談窓口の利用は1割未満。

3-6 婚姻状況

問6 あなたは現在、結婚（婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦も含む）していますか。

配偶者等からの暴力の被害実態を分析するため、現在の婚姻状況について聞いた。全体で「未婚」は15.5%、「既婚」は71.1%であった。

性別では大きな差異はなく、20歳代の約6割、30歳代の約2割、40歳代の約1割が「未婚」の状況であった。



3-7 暴力の被害経験

問7 あなたはこれまでに、配偶者（事実婚や別居中を含む）や恋人から次のようなことをされたことがありますか。（〇はそれぞれ1つ）

【問6で「既婚」、「離別」に回答した方のみ】

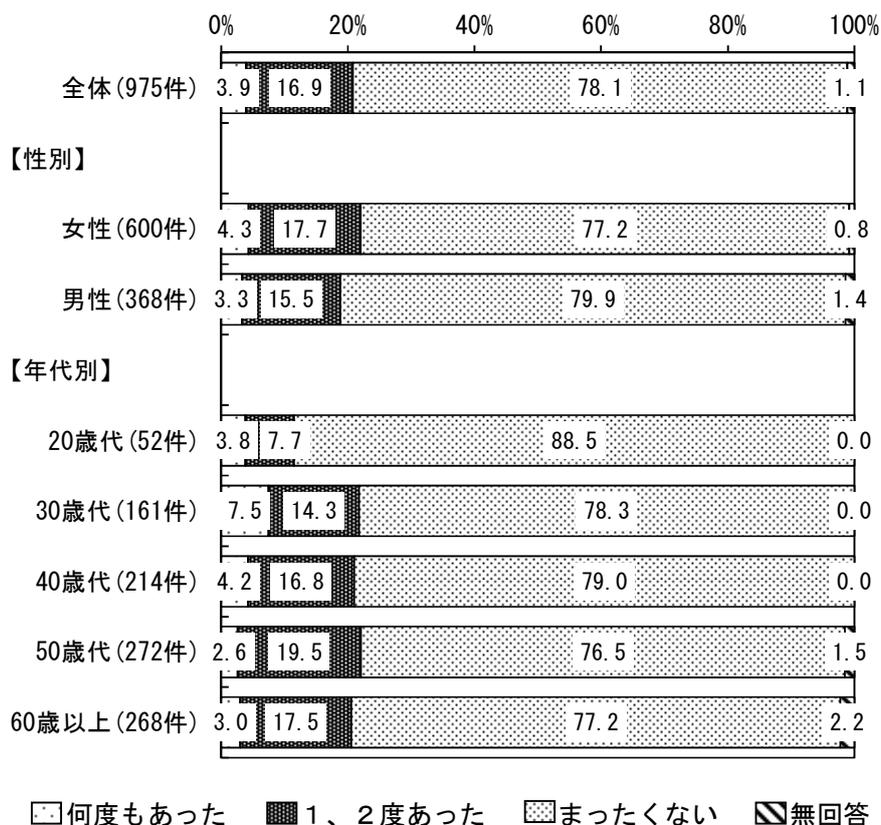
① なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた

全体では「何度もあった」が3.9%、「1、2度あった」が16.9%となっており、約2割の人が身体的暴力の被害経験があった。

性別では、身体的暴力の被害経験がある人は女性が22.0%、男性が18.8%で、DV被害者は女性に限らず男性にも一定数存在することがわかる。

年代別にみると、身体的暴力の被害経験がある人は20歳代では約1割だが、30歳代以降ではいずれも2割を超える。

図 27 「身体的暴力の被害経験」



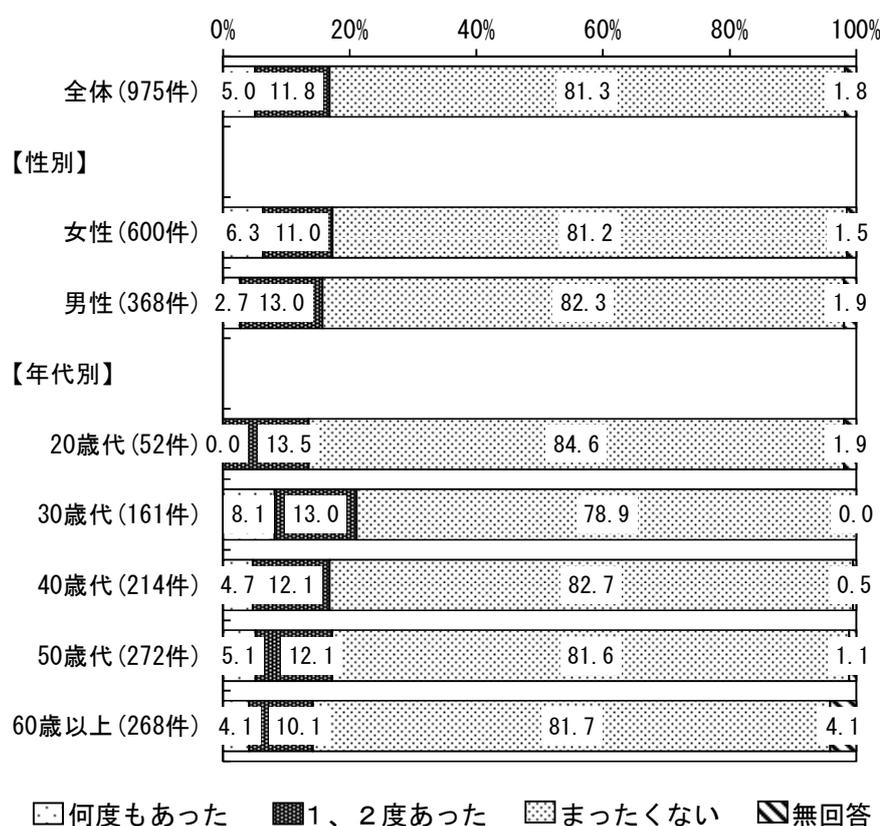
② 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた。あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた

暴言や監視などの精神的暴力・経済的暴力の被害経験の有無について、全体では「何度もあった」が5.0%、「1、2度あった」が11.8%となっており、約2割弱が精神的暴力・経済的暴力の被害経験があった。

性別では、精神的暴力・経済的暴力の被害経験がある人は女性が17.3%、男性が15.7%となっている。

年代別では、特に30歳代において精神的暴力・経済的暴力の被害経験がある人の割合が高く、21.1%となっている。

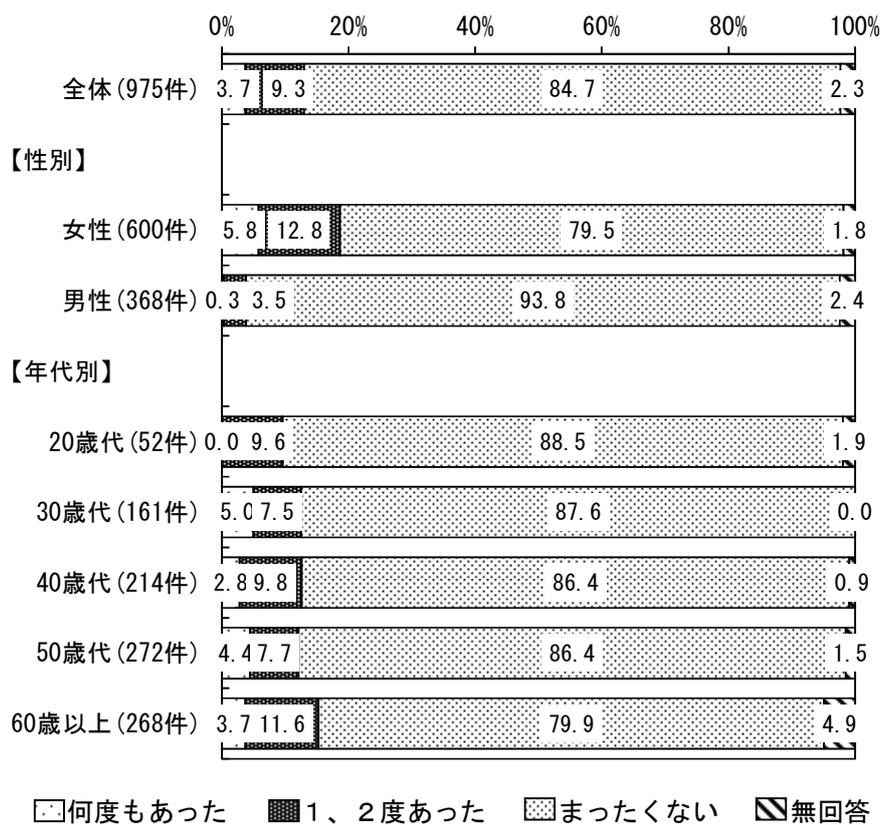
図 28 「精神的暴力・経済的暴力の被害経験」



③ いやがっているのに性的な行為を強要された

性的行為を強要されるなどの性的暴力の被害経験の有無についてみると、全体では「何度もあった」が3.7%、「1、2度あった」が9.3%となっており、1割強の人が性的暴力の被害経験があった。特に女性の方が被害経験がある人の割合が18.6%と高い。

図 29 「性的暴力の被害経験」

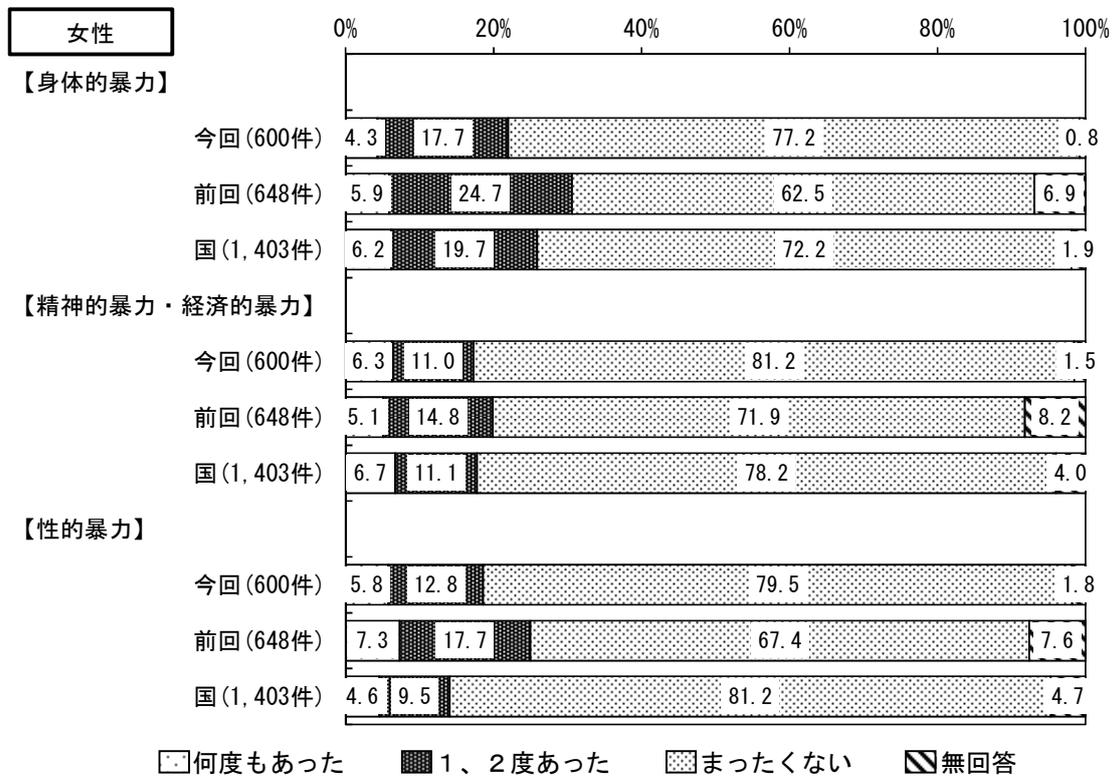


《前回・全国比較》

身体的暴力、精神的暴力・経済的暴力、性的暴力の被害実態を前回調査と比較すると、それぞれにおいて、「被害経験のある人（「何度もある」+「1、2度ある」）の割合が少なくなっている。身体的暴力8.6%、精神的暴力・経済的暴力は2.6%、性的暴力は6.4%減少している。

国の調査と比較すると、前回調査では、身体的暴力、精神的暴力・経済的暴力、性的暴力のすべての項目において全国平均より被害の割合が高かったが、今回は、身体的暴力、精神的暴力・経済的暴力について被害の割合は全国平均よりも低い、もしくは同程度となっている。しかし、性的暴力は被害の割合が全国平均よりも高くなっていることから、性的暴力の抑止に必要な啓発・取組について、さらに調査・検討が必要である。

図 30 【前回・全国比較】「各暴力の被害経験」

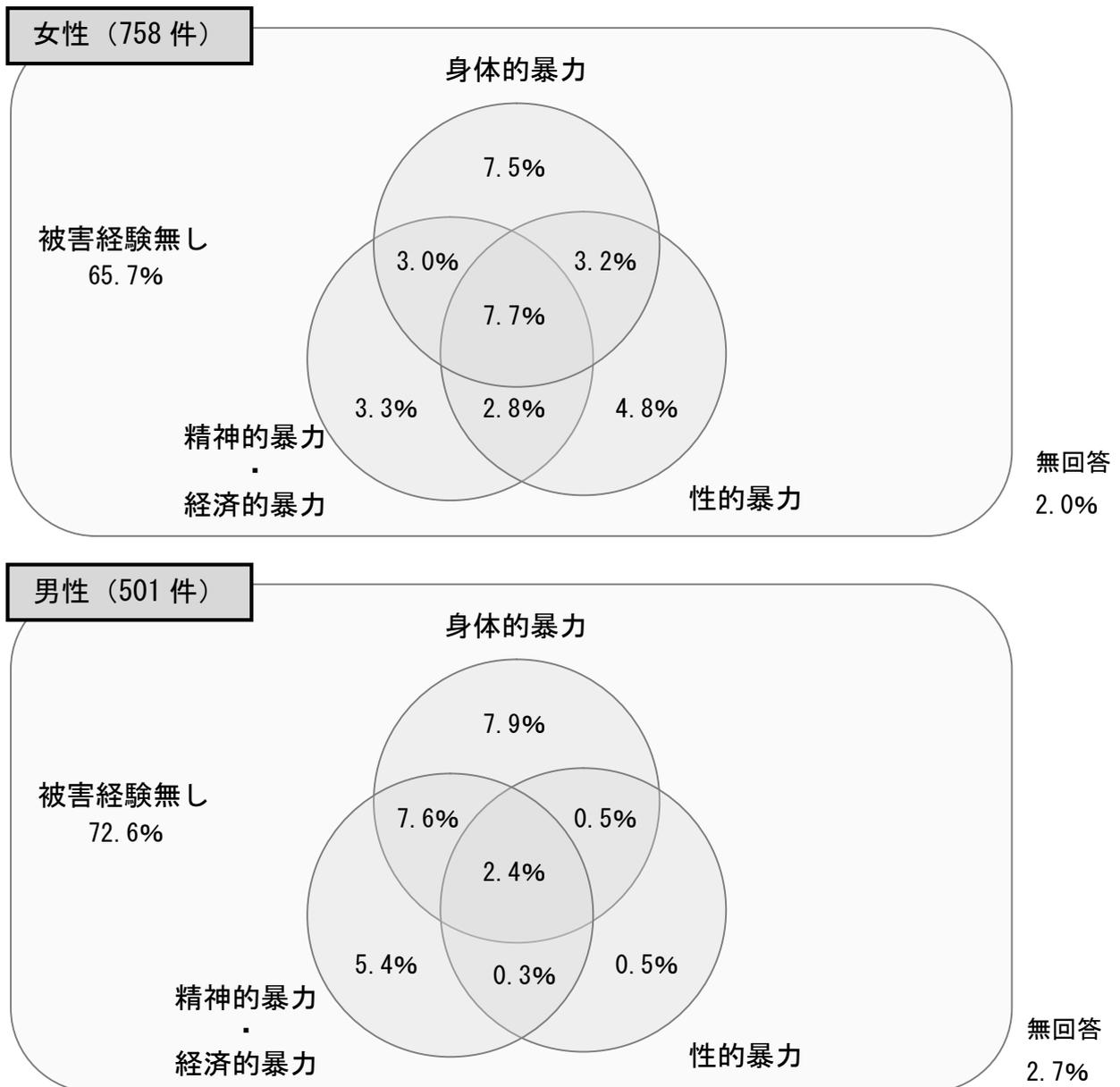


《暴力の重複》

問7の身体的暴力・精神的暴力・経済的暴力・性的暴力で「何度もあった」・「1、2度あった」と回答した人の暴力の種類重複状況を分析した。

女性では、身体的暴力・精神的暴力・経済的暴力・性的暴力の4種類の暴力を受けている人の割合が最も高くなっている。いずれかの暴力を重複して受けている人の割合を合計すると、全体の32.3%となる。DV被害を受けている人は、多種類の暴力を受けていることが分かる。早期発見から相談に繋げ、それぞれの暴力が深刻化する前に支援・保護できるように体制を整えていく必要がある。

図 31 「暴力の重複状況」



※図内の割合は、問7の各設問で「何度もあった」・「1、2度あった」と回答した人の割合
領域が重複している部分が、それぞれの暴力で「何度もあった」・「1、2度あった」と回答した人の割合

3-8 具体的な暴力の被害経験

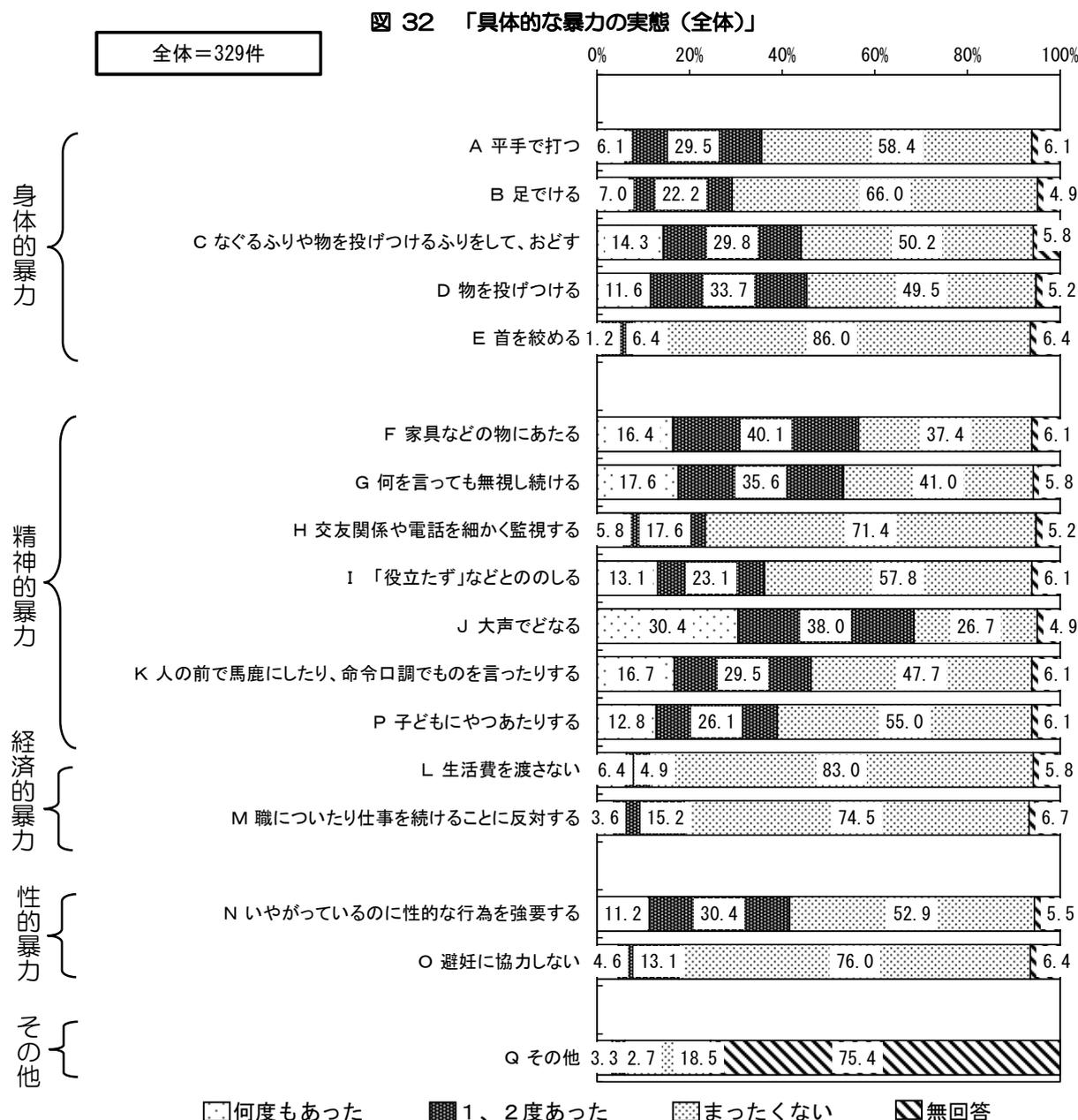
問8 具体的に次のような行為をされたことがありますか。(〇はA~Qについて1つずつ)

【問7で「何度もあった」「1、2度あった」いずれかに1つでも回答した方のみ】

暴力の被害経験がある人に、具体的にどのような暴力を受けたのかを尋ねたところ、身体的暴力では「なぐるふりや物を投げつけるふりをして、おどす」、「物を投げつける」の被害経験がある人の割合が高かった。

精神的暴力では、「大声でどなる」の被害経験がある人の割合が特に高く、「何どもあった」、「1、2度あった」を合わせて約7割だった。

性的暴力では、「いやがっているのに性的な行為を強要する」の被害経験がある人の割合が高く、「何どもあった」、「1、2度あった」を合わせて4割強の割合となった。



身体的暴力では「平手で打つ」や「足でける」、「物を投げつける」などの被害経験のある人の割合は男性の方が高い。

精神的暴力は、女性では「家具などの物にあたる」、「大声でどなる」の割合が高く、男性では「何を言っても無視し続ける」、「大声でどなる」が高くなっている。

性的暴力は、被害を受けた人はほとんどが女性である。

図 33 「具体的な暴力の実態（女性）」

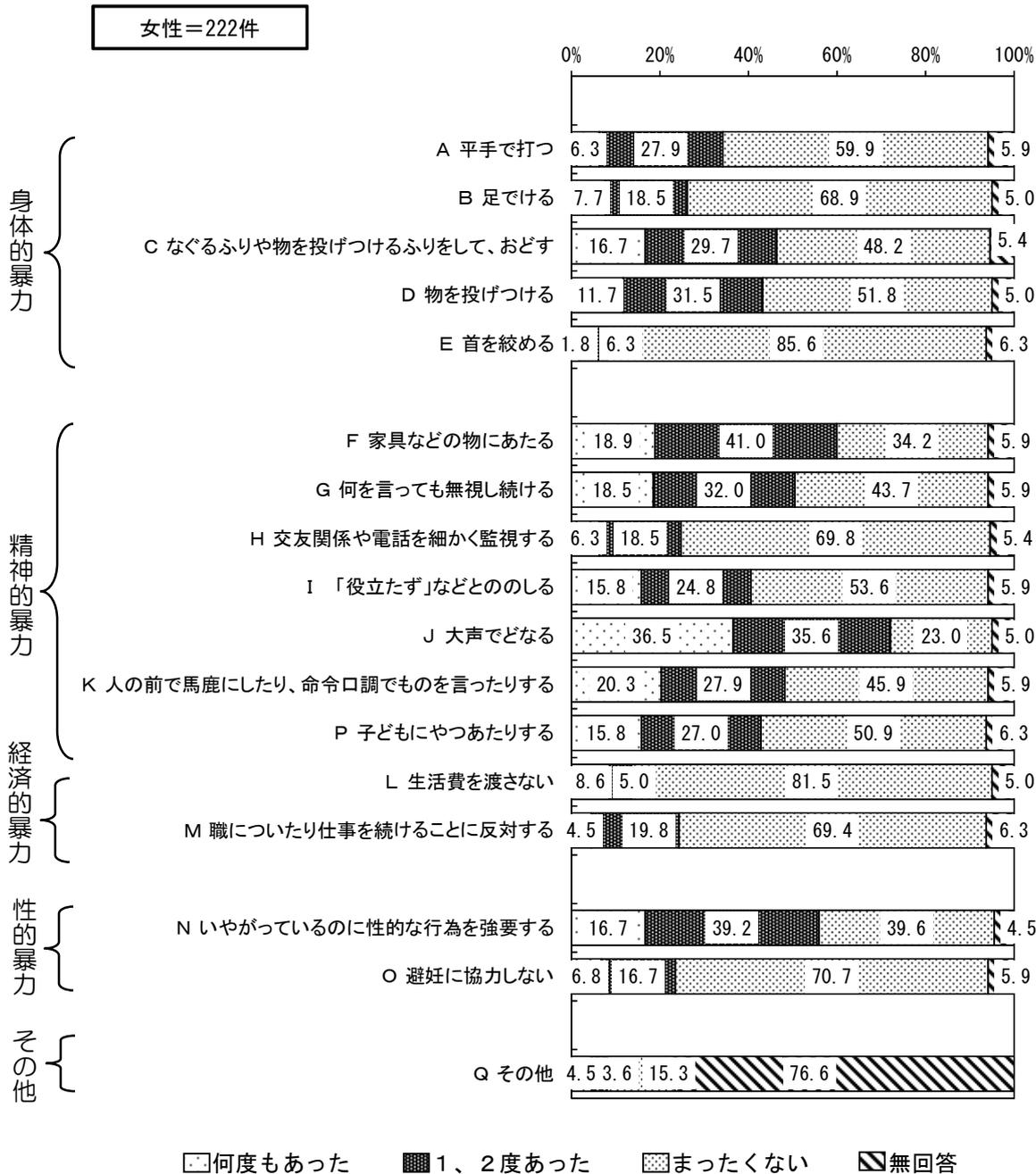
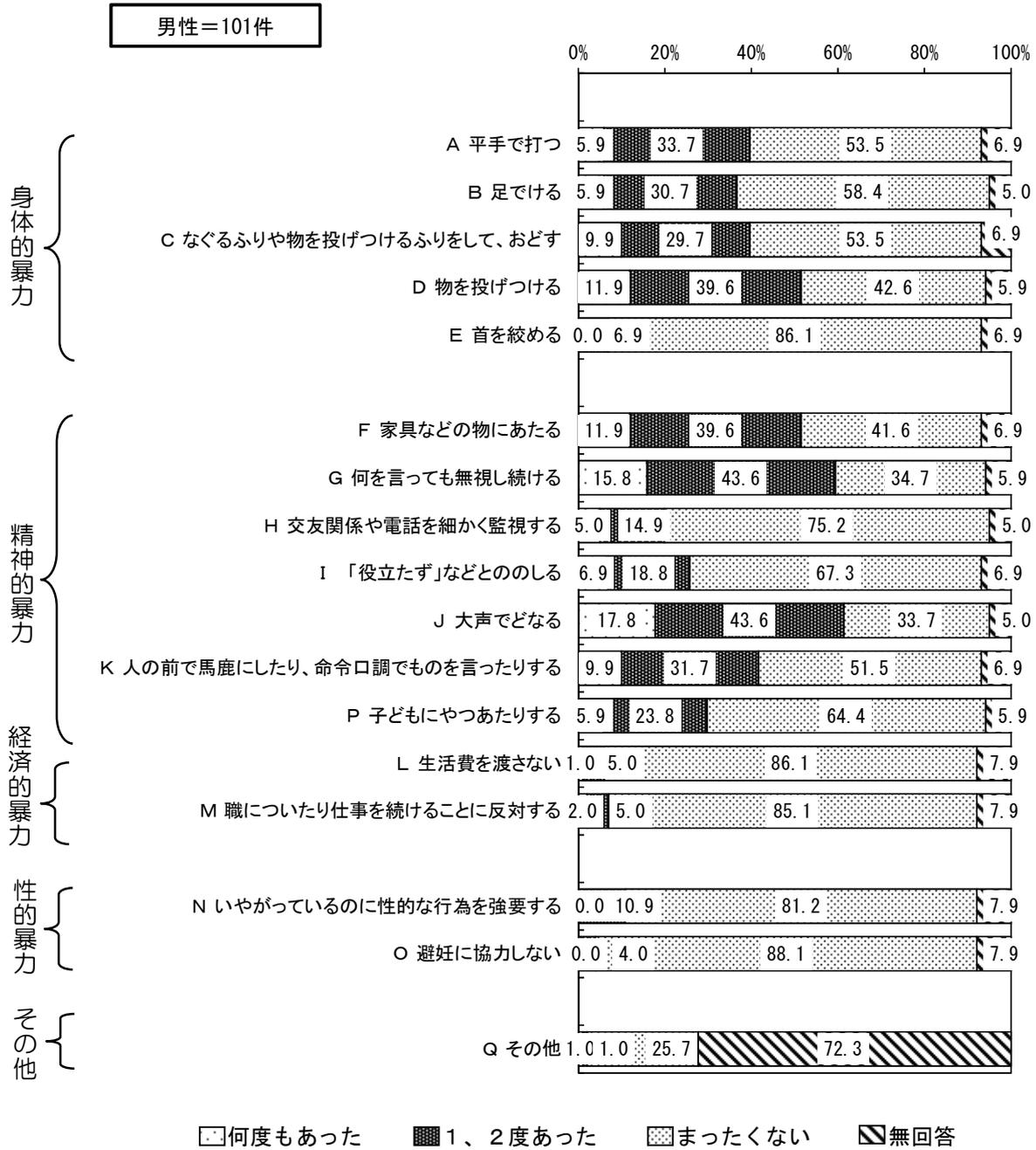


図 34 「具体的な暴力の実態（男性）」



3-9 暴力の深刻度

問9 あなたが受けた暴力は、どの程度深刻なものだと感じていますか。「あまり深刻だと感じない」場合を1、「非常に深刻だと感じる」場合を5として該当する数字に○をつけてください。

【問7で「何度もあった」「1、2度あった」いずれかに1つでも回答した方のみ】

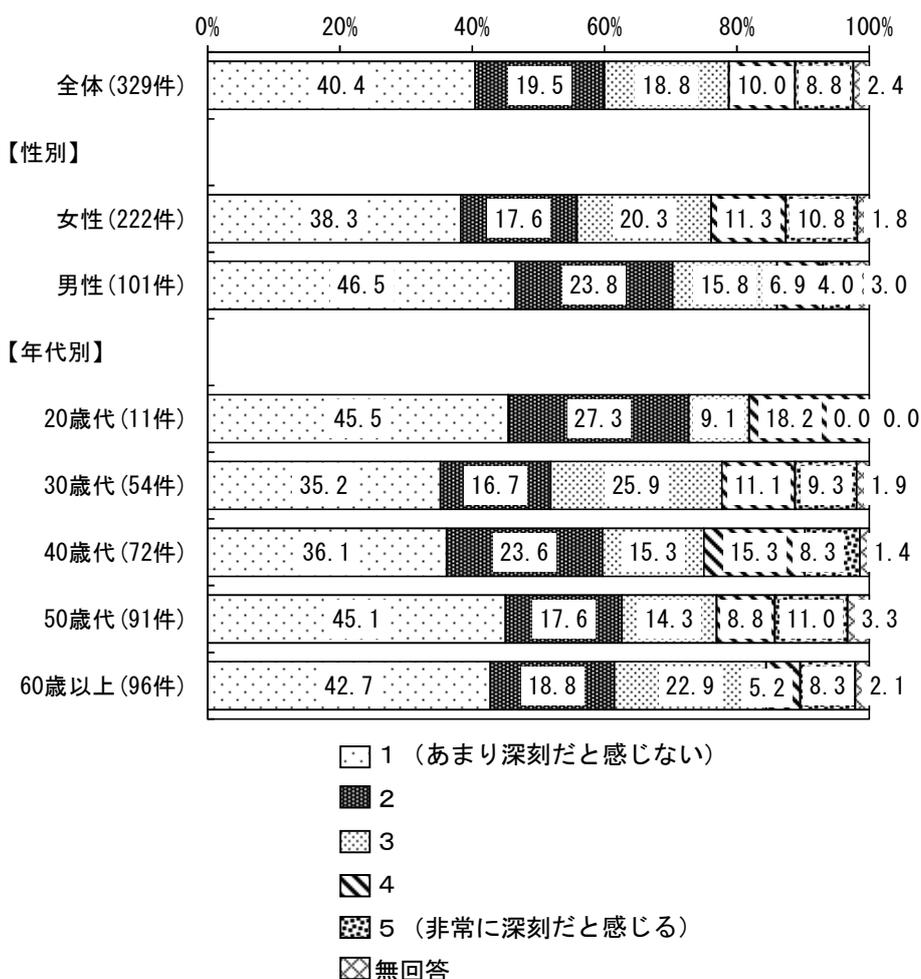
DVの被害実態は暴力の経験の有無無しで判断できるが、自身が受けた暴力をどの程度深刻であると考えているのかについて調査し、5段階で把握した。

全体では約4割が「1（あまり深刻だと感じない）」と回答しているが、「4」や「5（非常に深刻だと感じる）」などの深刻な暴力だと考えている人は全体の約2割となっている。

また、男性では経験した暴力についてあまり深刻だと感じていない人が多いが、女性は深刻だと感じている人が多い。

年代別では、20歳代は深刻だと感じている人が少ないが、30歳代以降では深刻度が「3」、「4」、「5（非常に深刻だと感じる）」の割合が高くなり、自身が受けた暴力を深刻だと感じている人が多い。

図 35 「暴力の深刻度」



3-10 暴力を受けたあとの対応

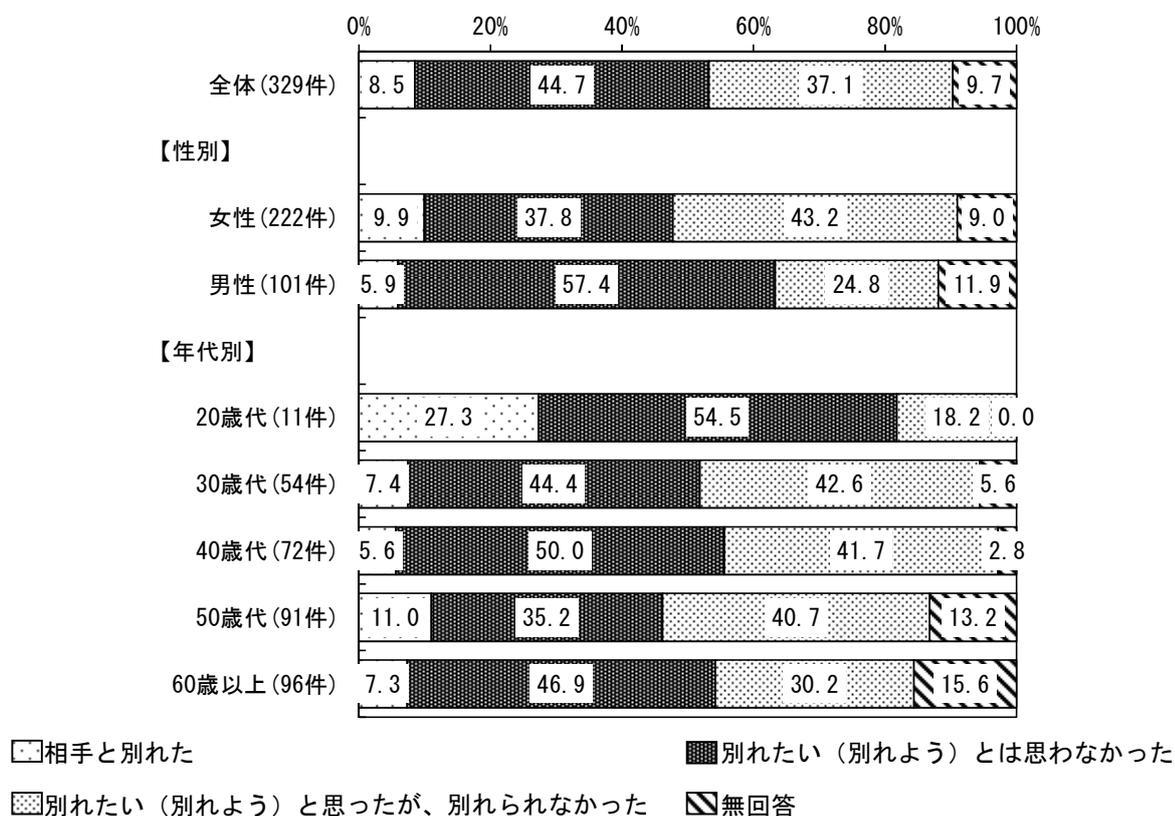
問 10 あなたは、問8A～Qの行為を受けたあと、どうしましたか。(〇は1つ)

【問7で「何度もあった」「1、2度あった」いずれかに1つでも回答した方のみ】

暴力を受けたあとの配偶者との関係については、全体では「相手と別れた」人は8.5%、「別れたい(別れよう)とは思わなかった」人が44.7%、「別れたい(別れよう)と思ったが、別れられなかった」人が37.1%となっている。

女性は男性より「別れたい(別れよう)と思ったが、別れられなかった」と回答した割合が高い。これは、問11の結果から男女の経済格差や女性の自立の難しさが原因のひとつと推測できる。

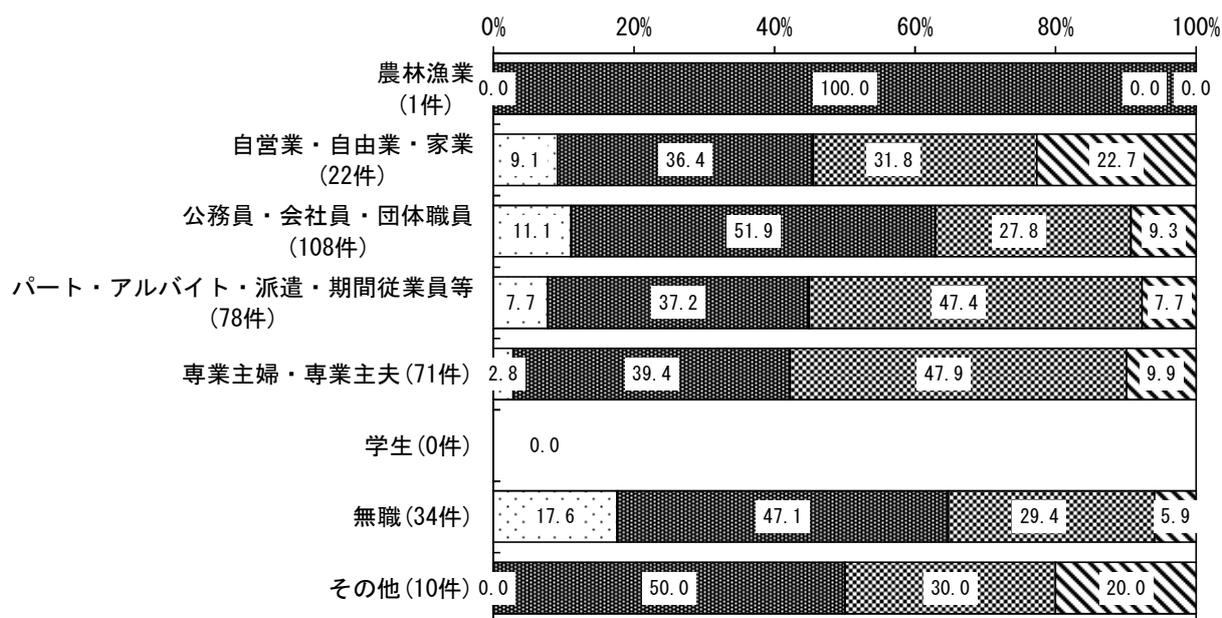
図 36 「暴力を受けたあとの対応」



《暴力を受けたあとの対応と職業》

職業別に暴力を受けたあとの対応をみると、「パート・アルバイト・派遣・期間従業員等」と「専業主婦・専業主夫」では、「別れたい（別れよう）」と思ったが、別れられなかった」と回答した割合が特に高くなっている。定職に就いていなかったり、仕事を持たない人は暴力を受けても別れづらいことが考えられる。

図 37 「暴力を受けたあとの対応と職業」



- 相手と別れた
- 別れたい（別れよう）とは思わなかった
- ▨ 別れたい（別れよう）と思ったが、別れられなかった
- ▧ 無回答

3-11 別れられなかった理由

問 11 あなたが、相手と別れられなかった最も大きな理由は何ですか。（○は1つ）

【問 10 で「別れたい（別れよう）と思ったが、別れられなかった」と回答した方のみ】

別れたくても別れられない理由については、「子どものためには一緒に居たほうがいいと思ったから」と回答した割合が男女ともに特に高くなっている。子どもがいる家庭では、暴力を受けても子どものために別れない選択をする傾向があるため、暴力が深刻化しないように早期発見し、相談・支援に繋げていくことが必要である。

また、女性では「経済的な不安があったから」と回答した割合が高く、女性が別れたくても別れられない大きな理由として経済的な要因も考えられる。

一方、男性では「世間体を気にしたから」と回答した割合が高く、周りからの目を気にする傾向がある。

図 38 「別れられなかった理由」

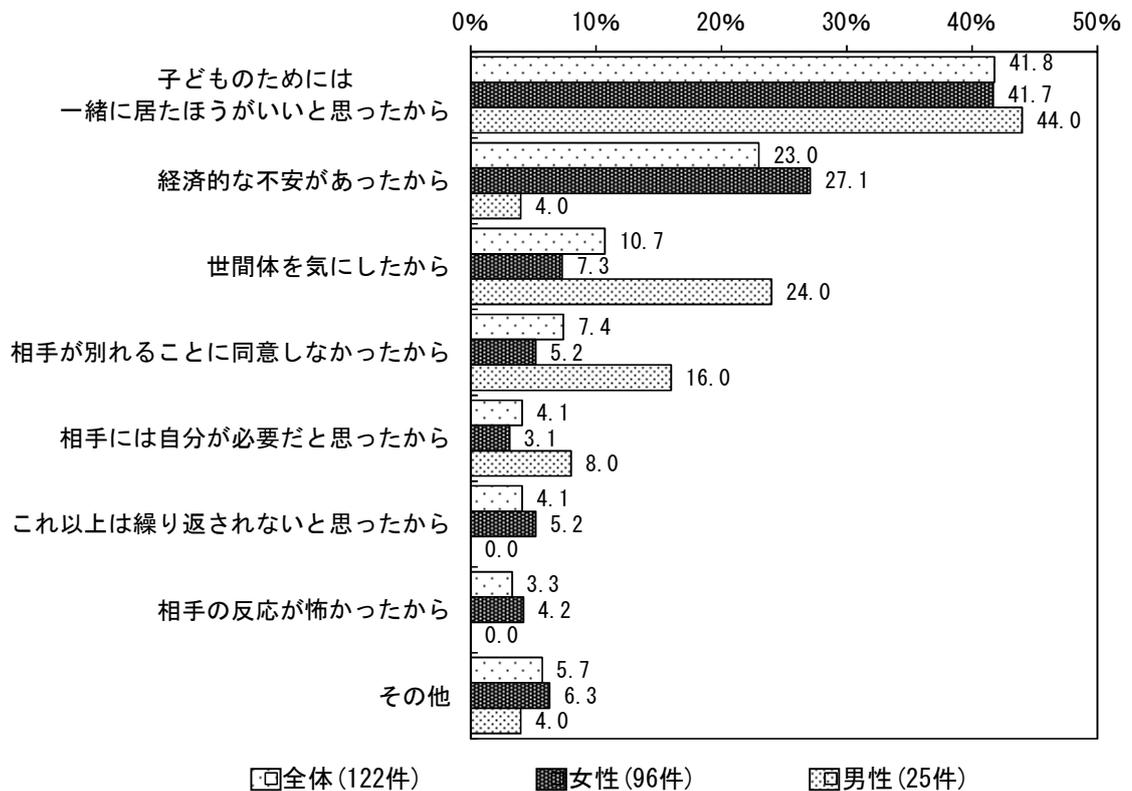


表 2 年代別「別れられなかった理由」

	か ら	居 た ほ も う が た い め い に は 一 緒 に	子 ど も の た め に あ っ た か	ら 経 済 的 な 不 安 が あ っ た か	世 間 体 を 気 に し た か ら	し 相 手 が 別 れ る こ と に 同 意 し な か つ た か ら	思 相 手 に は 自 分 が 必 要 だ と 思 つ た か ら	い こ れ 以 上 は 繰 り 返 さ れ な い と 思 つ た か ら	ら 相 手 の 反 応 が 怖 か つ た か	そ の 他
全体(122件)		41.8	23.0	10.7	7.4	4.1	4.1	3.3	5.7	
【年代別】										
20歳代(2件)		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
30歳代(23件)		34.8	21.7	13.0	8.7	8.7	4.3	0.0	8.7	
40歳代(30件)		36.7	26.7	0.0	16.7	3.3	10.0	0.0	6.7	
50歳代(37件)		51.4	18.9	13.5	0.0	2.7	2.7	8.1	2.7	
60歳以上(29件)		37.9	24.1	17.2	6.9	3.4	0.0	3.4	6.9	

3-12 相談の有無

問 12 あなたが受けた行為について、だれ（どこ）かに打ち明けたり、相談したりしましたか。（〇は1つ）

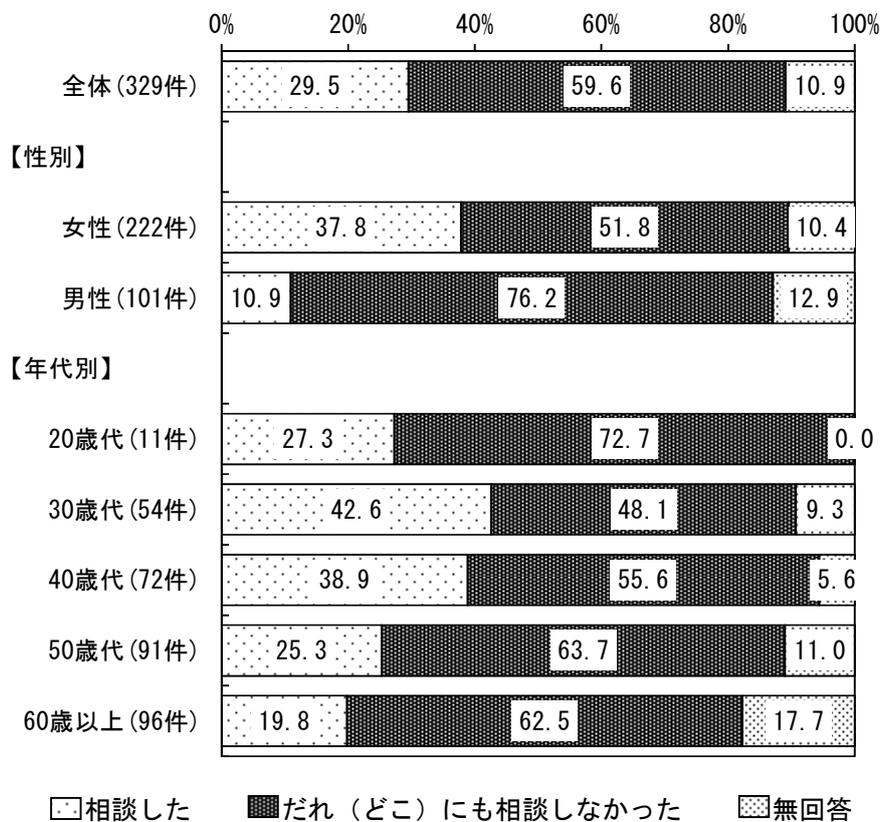
【問 10 で「別れたい（別れよう）と思ったが、別れられなかった」と回答した方のみ】

暴力の被害経験がある人に、受けた暴力に関する相談の有無を聞いたところ、全体で「相談した」人は 29.5%、「だれ（どこ）にも相談しなかった」人は 59.6%であった。被害を受けた人のうち相談する人は、約 3 割程度である。

性別にみると、女性の 4 割弱は相談したことがあるのに対し、男性は約 1 割となっており、受けた暴力に関する相談をしない人が男性には多い。

30・40 代では相談する人の割合が多いものの、どの年代も過半数がどこにも相談していない。DV は個人や家庭の問題と捉えているとも考えられるため、ジェンダーや男女格差から起こる社会的な問題であることを周知する必要がある。

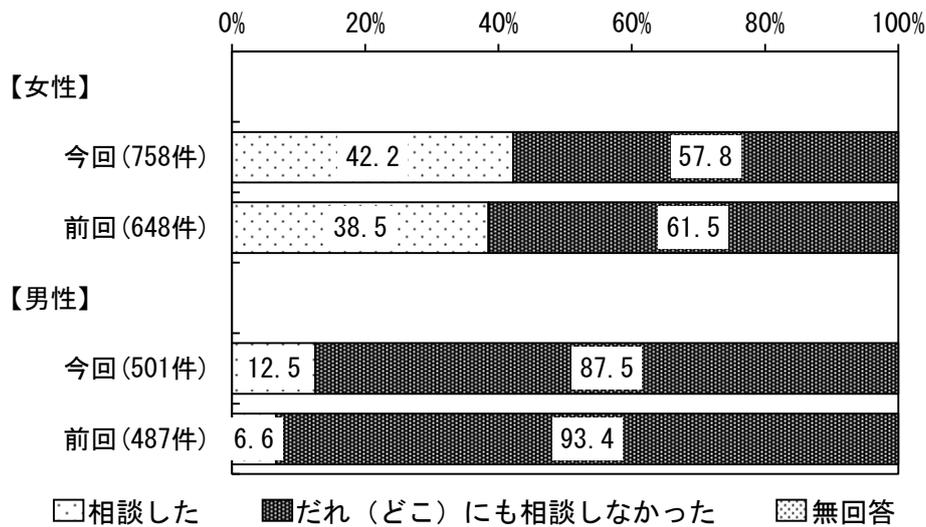
図 39 「相談の有無」



《前回比較》

前回の調査と比較すると、女性、男性ともに「相談した」人がやや多くなっているものの、まだ半数以上がだれ（どこ）にも相談していない。今後もDVに関する意識啓発や相談窓口の周知を図り、相談しやすい環境を作っていく必要がある。

図 40 【前回比較】 「相談の有無」

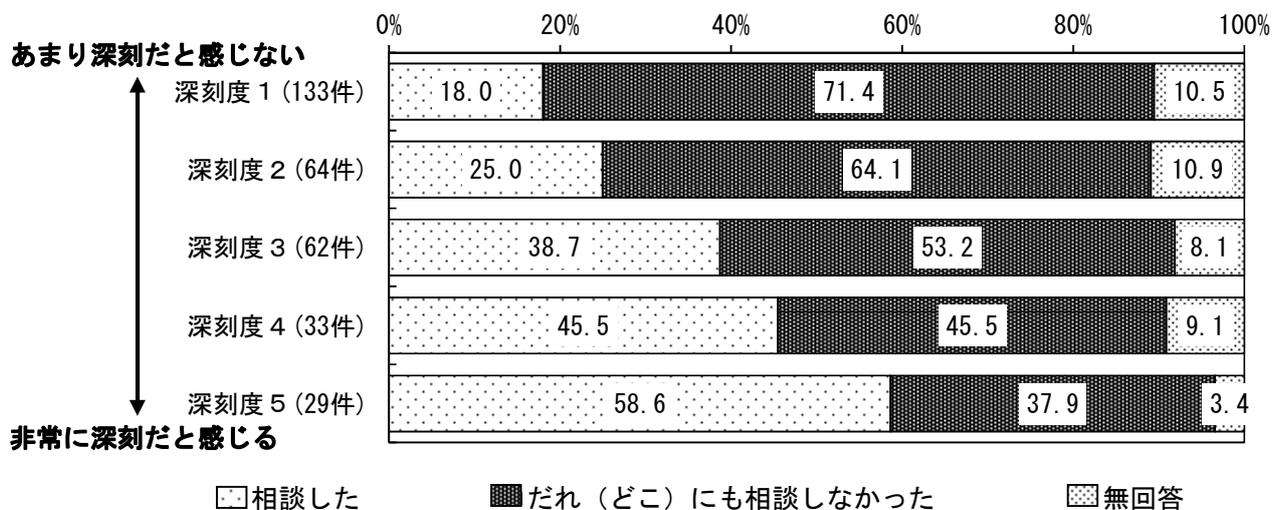


※今回調査の結果は、前回調査に合わせ、無回答を除外して再集計している

《深刻度と相談の有無》

暴力の深刻度が相談の有無に影響するか検証したところ、暴力の深刻度が高い人ほど相談をしていることがわかる。深刻度5と回答した人では、半数以上がだれ（どこ）かに相談している。

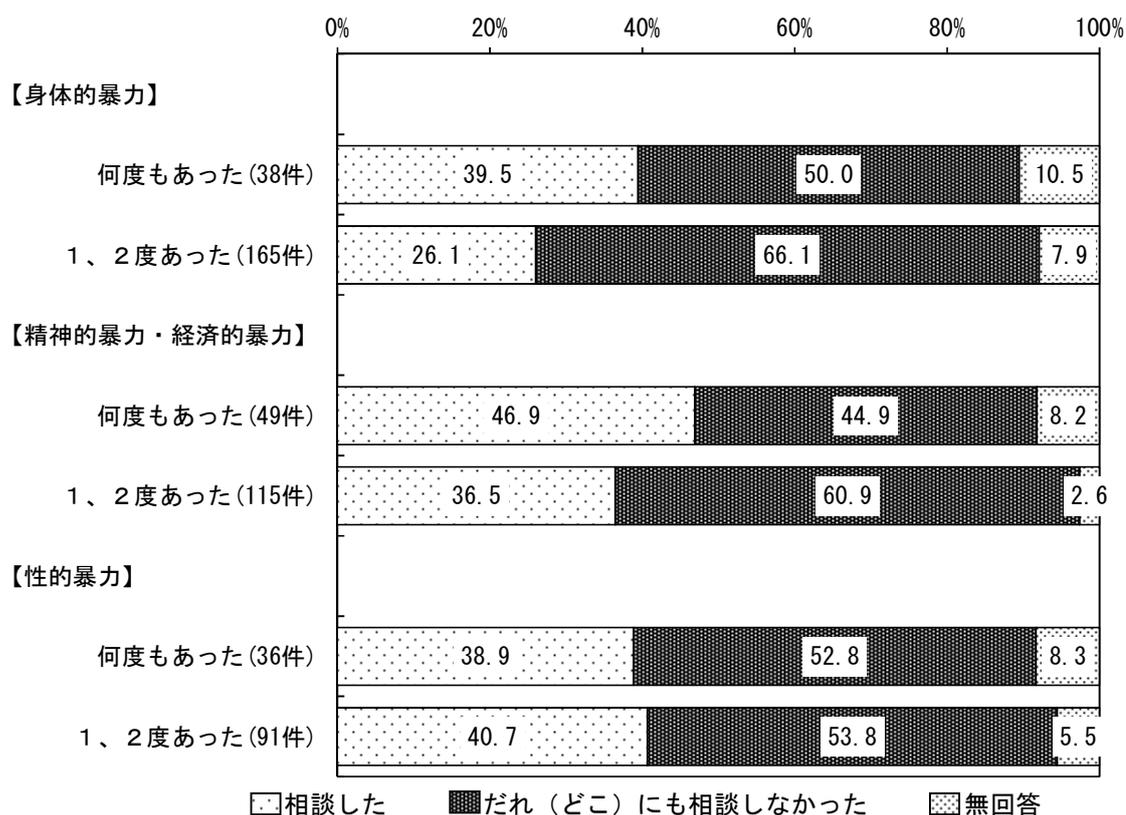
図 41 「深刻度と相談の有無」



《暴力の種類と相談の有無》

暴力の種類・頻度で相談の有無についてみると、精神的暴力・経済的暴力が何度もあった人は、約半数の人が相談している。精神的暴力・経済的暴力は、比較的だれ（どこ）かに相談しやすいことが考えられる。一方、身体的暴力では「1、2度あった」人は、だれ（どこ）にも相談しなかった人が66.1%を占めている。

図 42 「暴力の種類と相談の有無」



3-13 相談先

問 13 実際にだれ（どこ）に打ち明けたり相談したりしましたか。（〇はいくつでも）

【問 12 で「相談した」と回答した方のみ】

具体的な相談先については、「家族・親戚」、「友人・知人」がほとんどを占めており、公的な相談窓口への相談は1割に満たない結果となっている。

図 43 「相談先」

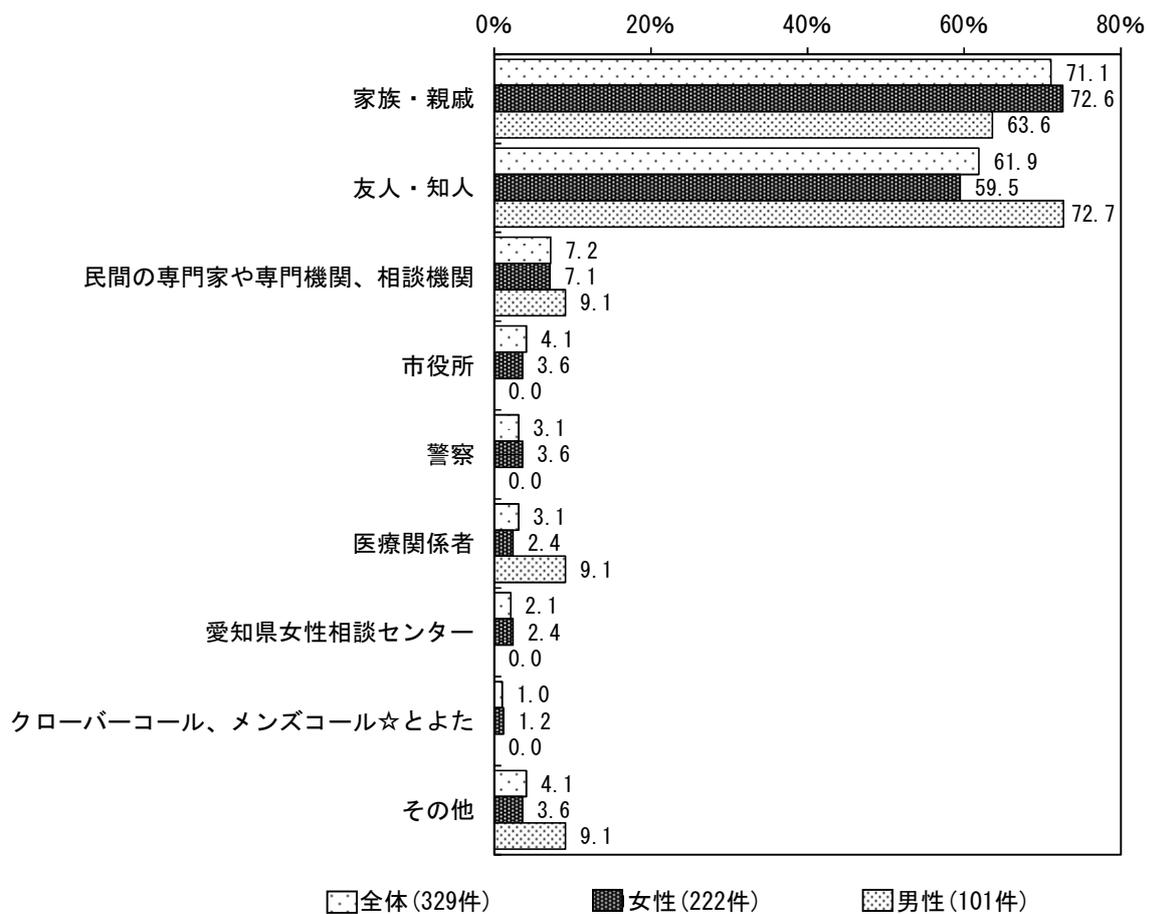


表 3 年代別「相談先」

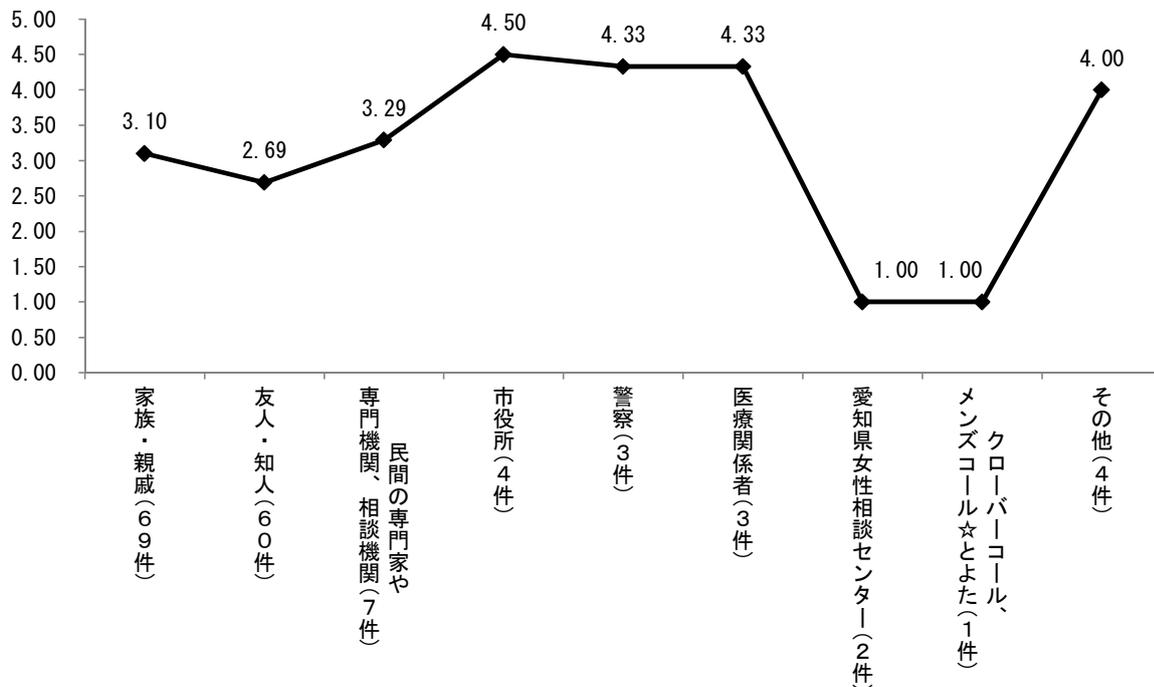
	家族・親戚	友人・知人	民間の専門家や専門機関、相談機関	市役所	警察	医療関係者	愛知県女性相談センター	クローバーコール、メンズコール☆とよた	その他
全体(329件)	71.1	61.9	7.2	4.1	3.1	3.1	2.1	1.0	4.1
【年代別】									
20歳代(11件)	33.3	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
30歳代(54件)	73.9	60.9	8.7	4.3	0.0	0.0	8.7	4.3	0.0
40歳代(72件)	64.3	60.7	7.1	3.6	3.6	10.7	0.0	0.0	7.1
50歳代(91件)	65.2	69.6	8.7	0.0	4.3	0.0	0.0	0.0	8.7
60歳以上(96件)	94.7	47.4	5.3	10.5	5.3	0.0	0.0	0.0	0.0

《相談先と暴力の深刻度》

相談先と暴力の深刻度の関係性を分析した。

それぞれの回答数が少ないため、全体の傾向として断言はできないが、以下の図のとおり相談のほとんどを占めていた「家族・親戚」や「友人・知人」などは深刻度の平均値が低い。一方、「市役所」や「警察」、「医療関係者」などは深刻度の平均値が4以上であり、より深刻であるほど、専門的・公的な相談機関を利用していることがわかる。

図 44 「暴力の深刻度の平均と相談先」



3-14 相談しなかった理由

問 14 相談をしなかった理由は何ですか。(〇はいくつでも)

【問 12 で「だれ(どこ)にも相談しなかった」と回答した方のみ】

暴力を受けたことを相談しなかった理由について、全体では「自分にも悪いところがあると思ったから」、「相談するほどのことではないと思ったから」、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」がいずれも 40%以上で高い割合となっている。

男性は「自分にも悪いところがあると思ったから」と回答した割合が高い。一方、女性では「相談するほどのことではないと思ったから」と回答した割合が高い。

図 45 「相談しなかった理由」

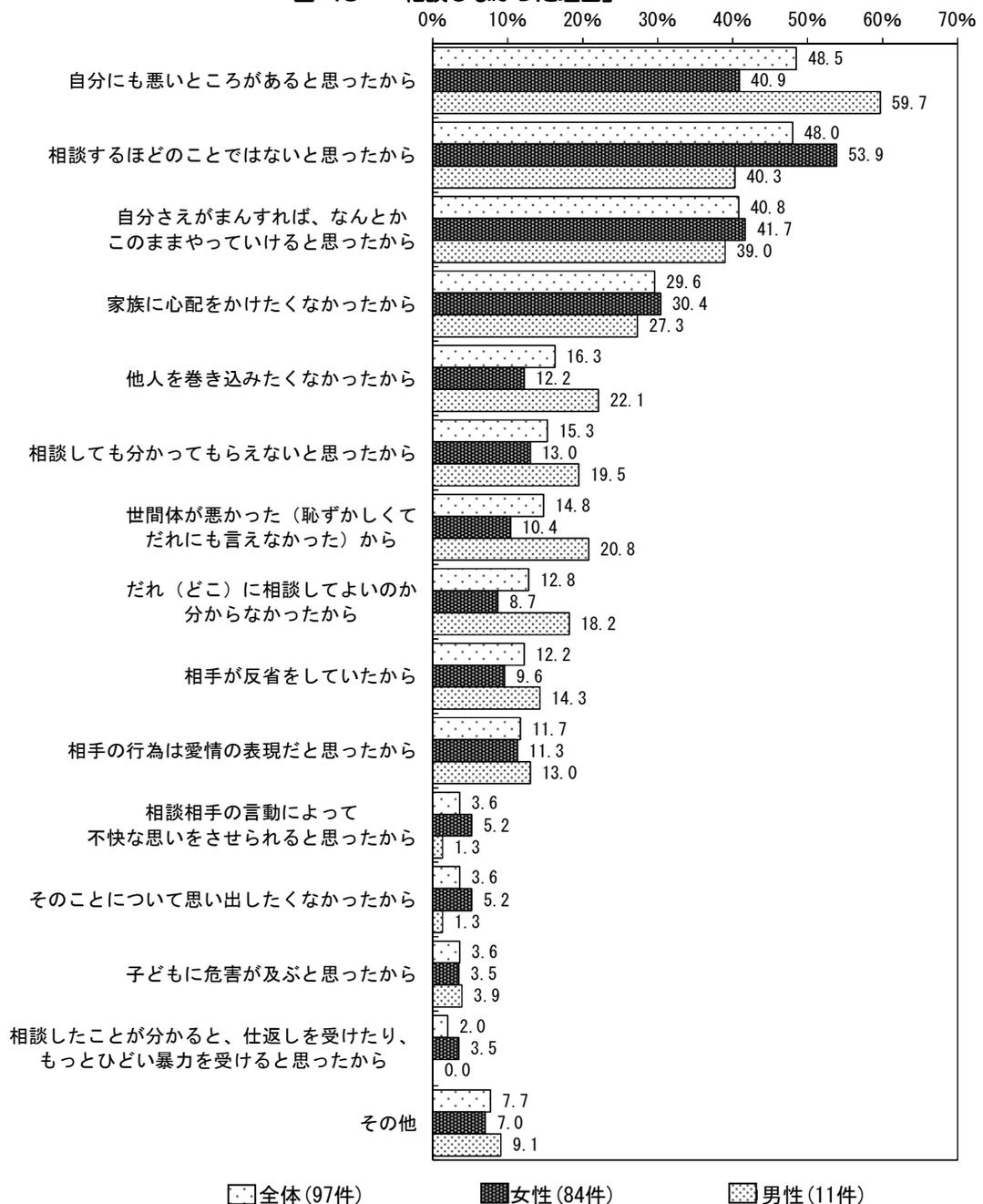


表 4 年代別「相談しなかった理由」

(%)

	自分にも悪いところがあると	相談するほどのことではない	自分さえがまますれば、なんとかこのままやっていけると	家族に心配をかけたくなかったから	他人を巻き込みたくなかったから	相談しても分かってもらえない	相談しなかったから	世間体が悪かった(恥ずかしくてだれにも言えなかった)	だれ(どこ)に相談してよいのか分からなかったから	相手が反省をしていたから	相手の行為は愛情の表現だと思ったから	相談相手の言動によつて不快な思いをさせられると思つたから	そのことについて思い出したから	子どもに危害が及ぶと思つたから	返しを受けたり、もつとひどい暴力を受けると思つたから	相談したことが分かる、と、仕	その他
全体(97件)	48.5	48.0	40.8	29.6	16.3	15.3	14.8	12.8	12.2	11.7	3.6	3.6	3.6	2.0	7.7		
【年代別】																	
20歳代(3件)	50.0	62.5	37.5	25.0	12.5	12.5	25.0	25.0	0.0	25.0	0.0	12.5	0.0	0.0	12.5		
30歳代(23件)	53.8	42.3	42.3	38.5	19.2	7.7	23.1	15.4	11.5	11.5	3.8	7.7	3.8	7.7	19.2		
40歳代(28件)	37.5	52.5	35.0	25.0	12.5	12.5	12.5	12.5	10.0	7.5	2.5	2.5	5.0	2.5	5.0		
50歳代(23件)	46.6	41.4	46.6	36.2	20.7	22.4	15.5	15.5	8.6	12.1	1.7	1.7	5.2	1.7	3.4		
60歳以上(19件)	55.0	53.3	38.3	21.7	13.3	15.0	10.0	6.7	16.7	13.3	6.7	3.3	1.7	0.0	8.3		

(5) 10 歳代から 20 歳代の経験について

近年、DVは配偶者間だけではなく、結婚していない恋人間での暴力（通称「デートDV」）が問題視されている。そこで、10 歳代～20 歳代の頃の経験について調査を実施した。主に過去の経験について調査しているため、この結果が市のデートDVの現状を表しているものではない。

なお、問 15～19 においては、回答者が 10 歳代～20 歳代の頃の経験について回答している。結婚している対象者は結婚前の経験についての回答となる。

【調査結果のまとめ】

- ・ 10 歳代から 20 歳代に身体的暴力を受けた人は全体の 7.0%、精神的暴力・経済的暴力は 7.4%、性的暴力は 6.7%。
- ・ 女性の 61.4%、男性の 93.3%は受けた暴力について相談しなかった。
- ・ 相談した人はすべて「友人・知人」もしくは「家族・親戚」。
- ・ 相談しなかった理由の上位が「家族に心配をかけたくなかったから」（33.9%）。

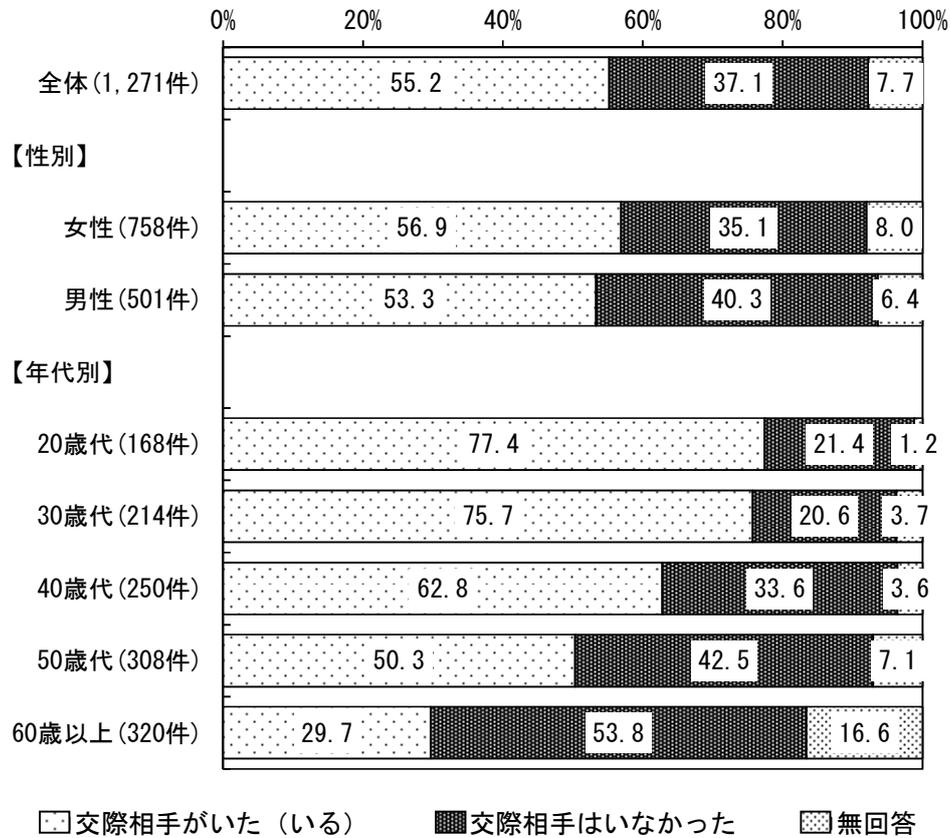
3-15 10・20 歳代での交際経験

問 15 あなたには、その当時交際相手がありましたか。（結婚している方、結婚したことのある方については、後に配偶者となった相手以外についてお答えください。）（○は1つ）

10 歳代～20 歳代の交際相手の有無については、全体で「交際相手があった（いる）人」が 55.2%、「交際相手はいなかった」人が 37.1%となっている。

年代別では、現在 20 歳代、30 歳代の方は 7 割以上が「交際相手があった（いる）」と回答している。

図 46 「10 歳代・20 歳代での交際経験」



3-16 10・20 歳代での暴力の被害経験

問 16 あなたはその交際相手から次のようなことをされたことがありますか。(○はそれぞれ1つ)

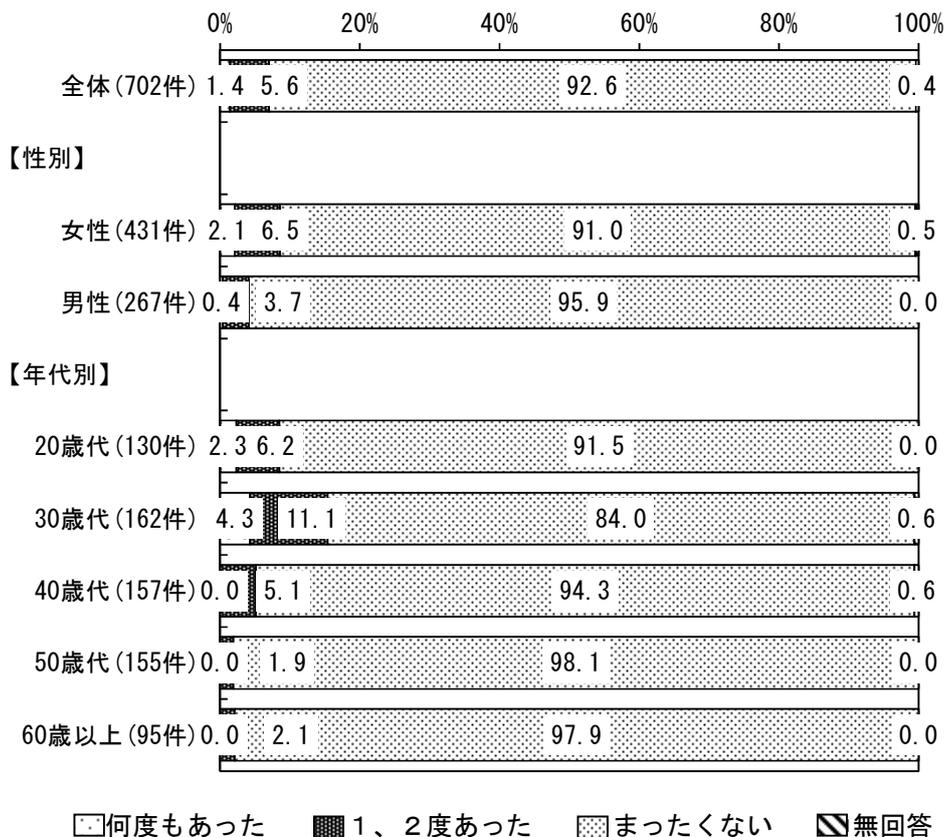
【問 15 で「交際相手がいた (いる)」と回答した方のみ】

① なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた

10 歳、20 歳代での身体的暴力の被害経験について、全体では「何度もあった」が 1.4%、「1、2 度あった」が 5.6%となっており、被害経験のある人は 1 割未満となっている。配偶者からの DV の経験と比較すると少ない結果となっているが、1 割弱の人に被害経験がある状況は軽視できない。

女性のほうが被害経験のある人の割合がやや高く、年代別では 30 歳代が高い傾向となっている。

図 47 「10 歳代・20 歳代での身体的暴力の経験」



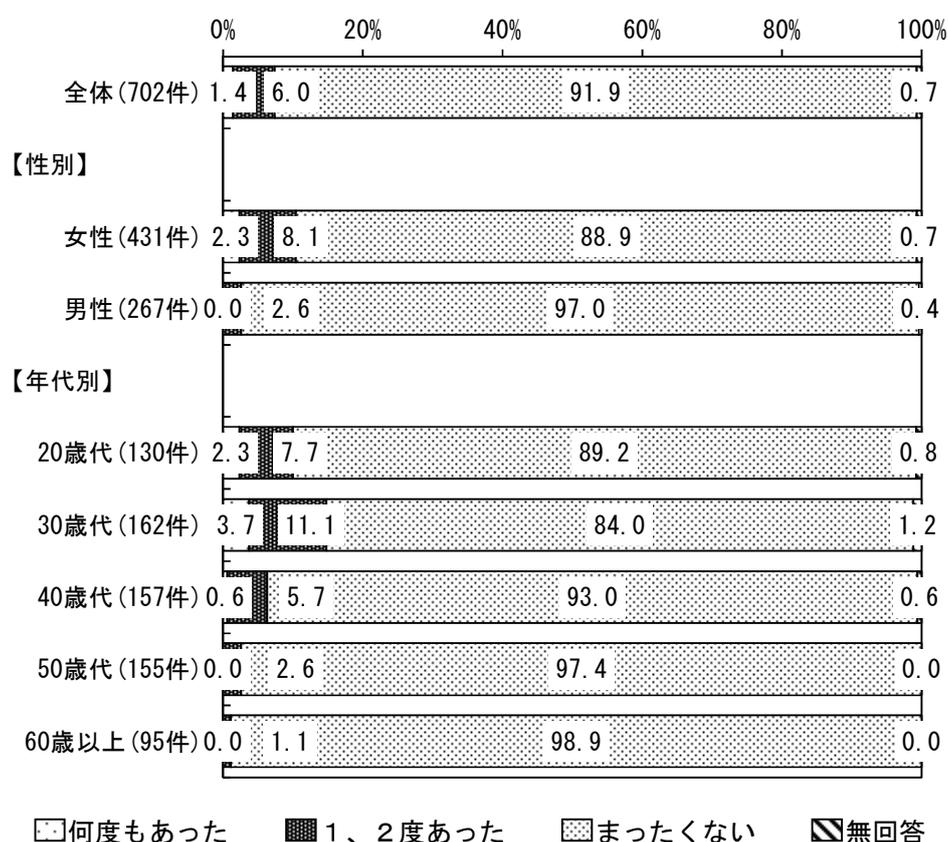
② 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた。あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた

10歳代、20歳代の精神的暴力・経済的暴力の被害経験について、全体では「何度もあった」が1.4%、「1、2度あった」が6.0%となっており、身体的暴力と同様に被害経験のある人は1割未満となっている。

性別で見ると、男女で差があり、女性の被害経験のある人は10.4%、男性では2.6%となっている。女性の方が精神的暴力・経済的暴力の被害者になりやすいことが推察される。

年代別においては、身体的暴力と同様に30歳代での被害経験のある人の割合が高い。

図 48 「10歳代・20歳代での精神的暴力・経済的暴力の経験」



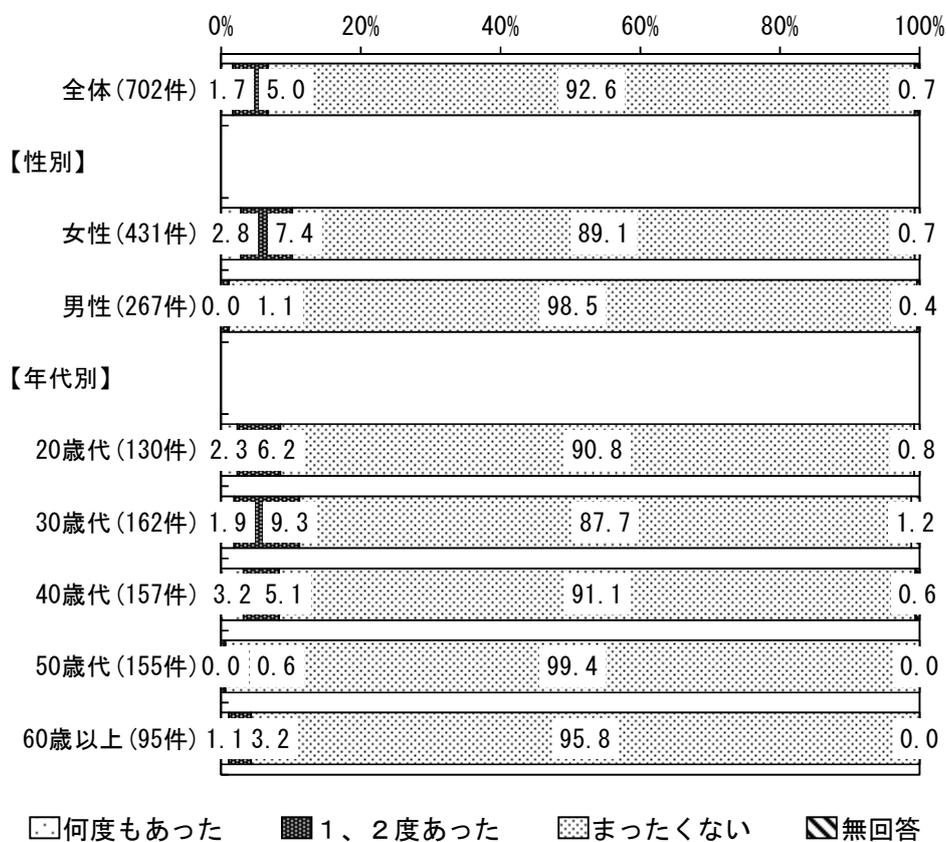
③ いやがっているのに性的な行為を強要された

10 歳代、20 歳代の性的暴力の被害経験について、全体では「何度もあった」が 1.7%、「1、2 度あった」が 5.0%となっており、身体的暴力・精神的暴力・経済的暴力と同様に被害経験のある人は 1 割未満である。

性別で見ると被害者のほとんどが女性であることがわかった。

年代別では大きな差はみられないものの、30 歳代で被害経験のある人の割合が最も高い。

図 49 「10 歳代・20 歳代での性的暴力の経験」



3-17 10・20歳代での相談の有無

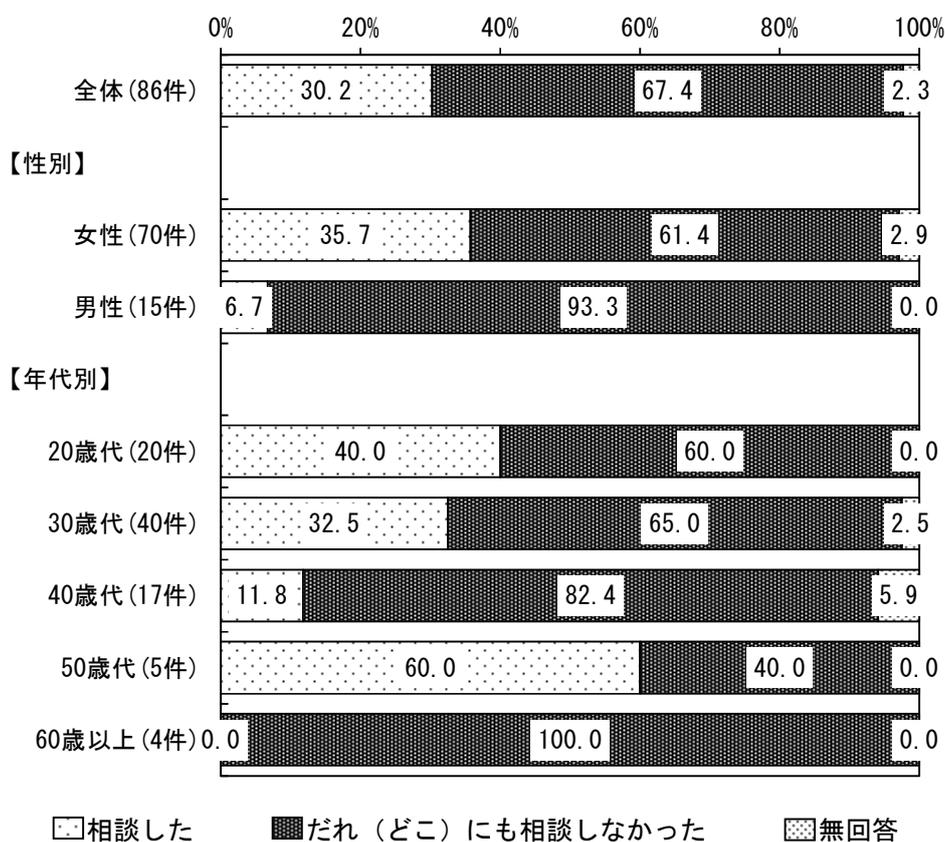
問17 あなたが受けた行為について、だれ（どこ）かに打ち明けたり、相談したりしましたか。（〇は1つ）

【問16で「何度もあった」「1、2度あった」いずれかに1つでも回答した方のみ】

10歳代、20歳代の時に暴力の被害経験がある人に、受けた暴力に関する相談の有無を聞いたところ、全体で「相談した」人は30.2%、「だれ（どこ）にも相談しなかった」人は67.4%であった。問12と同様に被害を受けた人のうち約7割がだれ（どこ）にも相談しなかったことがわかる。

性別での特徴も問12と同様で、「相談した」人は女性が4割弱、男性が1割未満である。10歳代、20歳代の時の経験においても、男性は受けた暴力に関する相談をしない傾向がある。

図50 「10歳代・20歳代の時の相談の有無」



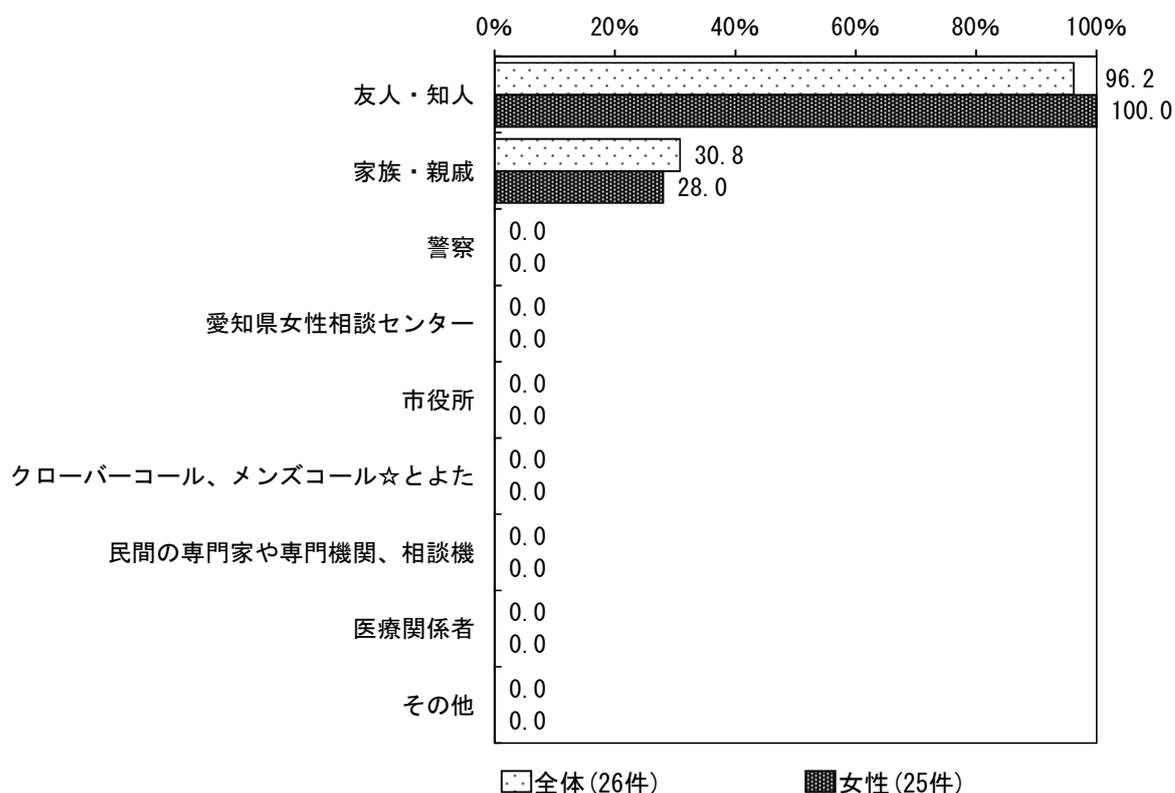
3-18 10・20 歳代での相談先

問 18 実際にだれ（どこ）に打ち明けたり、相談したりしましたか。（〇はいくつでも）

【問 17 で「相談した」と回答した方のみ】

10 歳代、20 歳代における暴力の具体的な相談先については、問 13 と同様に「友人・知人」と「家族・親戚」に相談する結果となっている。「警察」や「市役所」への相談をした人はいなかった。本調査の問いは過去の事柄を含むため、現状がどのようになっているかこの設問だけでは判断できないが、若い人の相談も公的な窓口で対応できる旨の周知が必要であると考えられる。また、知っている人も警察や市役所に相談することは敷居が高いととらえている可能性もあるため、相談相手となる友人・知人への意識啓発やDVに対する正しい理解を進めることが大切となる。

図 51 「10 歳代・20 歳代の時の相談先」



※男性の結果は1件のため省略

3-19 相談しなかった理由

問 19 だれ（どこ）にも相談しなかった理由は何ですか。（〇はいくつでも）

【問 17 で「だれ（どこ）にも相談しなかった」と回答した方のみ】

10 歳代、20 歳代の時に暴力を受けた際、相談をしなかった理由について、全体では「家族に心配をかけたくなかったから」が最も高くなっている。

「家族に心配をかけたくなかったから」、「世間体が悪かった（恥ずかしくてだれにも言えなかった）から」の割合が特に女性で高くなっており、暴力を受けていることやその内容を知られたくないという意識から家族や周囲に相談できないことが考えられる。身近な人に相談できない場合、暴力の発見が遅れ深刻化する可能性もある。

図 52 「10 歳代・20 歳代の時に相談しなかった理由」

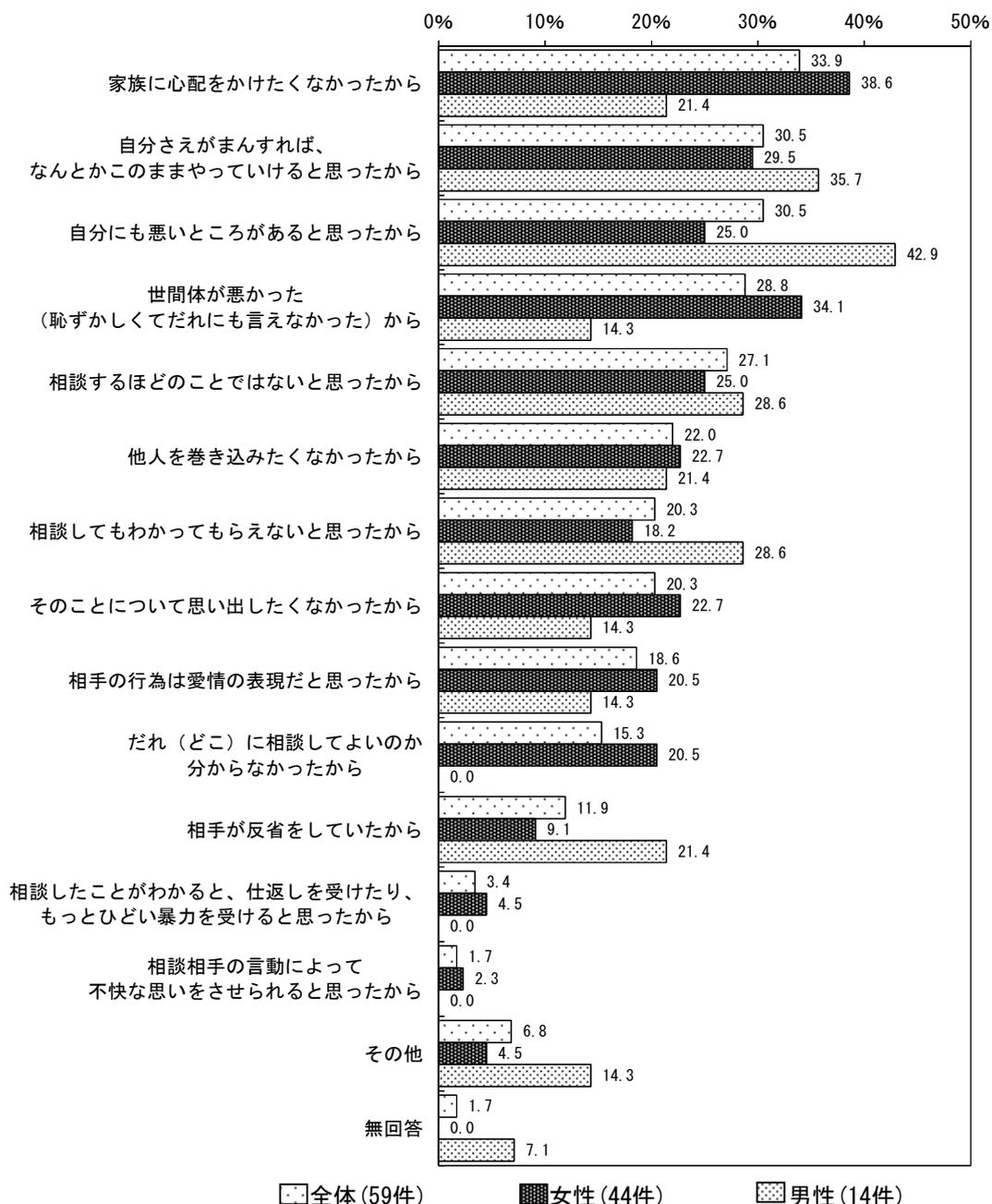


表 5 年代別「10歳代・20歳代の時に相談しなかった理由」

	家族に心配をかけたくなかったから	自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから	自分にも悪いところがあると思ったから	世間体が悪かった(恥ずかしくてだれにも言えなかった)から	相談するほどのことではないと思ったから	他人を巻き込みたくなかったから	相談してもわかってもらえないと思ったから	そのことについて思い出しなくなかったから	相手の行為は愛情の表現だと思ったから	だれ(どこ)に相談してよいのか分からなかったから	相手が反省をしていたから	相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから	相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから	その他	無回答	
全体(59件)	33.9	30.5	30.5	28.8	27.1	22.0	20.3	20.3	18.6	15.3	11.9	3.4	1.7	6.8	1.7	
【年代別】																
20歳代(12件)	33.3	41.7	8.3	25.0	25.0	41.7	25.0	25.0	8.3	25.0	8.3	16.7	0.0	8.3	0.0	
30歳代(27件)	33.3	22.2	44.4	14.8	25.9	22.2	22.2	14.8	29.6	14.8	18.5	0.0	3.7	11.1	3.7	
40歳代(14件)	14.3	28.6	21.4	35.7	35.7	14.3	14.3	35.7	7.1	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
50歳代(2件)	50.0	100.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
60歳以上(4件)	100.0	25.0	25.0	100.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

(6) 配偶者・恋人に対する行為について

【調査結果のまとめ】

- ・ 配偶者や恋人に行った行為は、精神的暴力が多い。特に「何を言っても無視し続ける」(28.3%)や「大声でどなる」(28.7%)などの加害経験のある人が多い。
- ・ 自分が行った行為の深刻度を5段階で判断してもらったところ、男性の方が深刻度が高い傾向。
- ・ 女性の63.5%、男性の83.6%は自分が行った行為について相談したことがない。
- ・ 加害経験を相談しなかった理由の上位は「相談するほどのことではないと思ったから」(76.6%)。

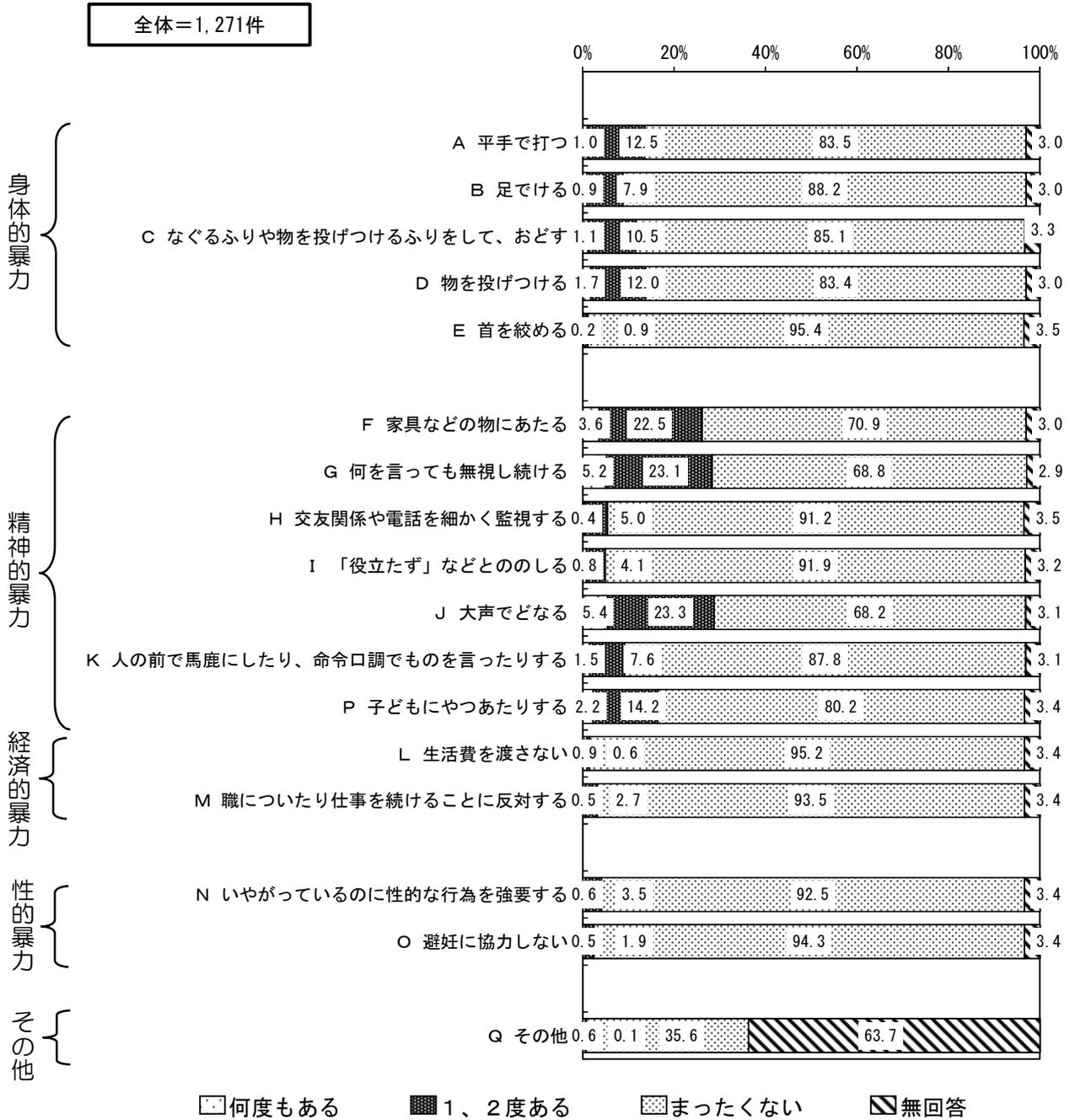
3-20 具体的な加害経験

問 20 あなたはこれまで、あなたの配偶者や恋人に次のようなことを行ったことがありますか。(○はA～Qについて1つずつ)

すべての回答者を対象に配偶者や恋人に暴力を振るったことがあるかどうかを把握した。

総じて、問8の被害経験と比較すると、加害経験がある人の割合は非常に低い結果となっている。加害者がアンケートに協力しないなどの影響も考えられるが、自分の行為を暴力だと認識していないことも原因の一つとして推測できる。

図 53 「具体的な加害経験（全体）」



精神的暴力においては男性の方がやや加害経験のある人が多い。しかし、総じてみると、男女ともに加害経験のある人が一定数存在することがわかる。

図 54 「具体的な加害経験（女性）」

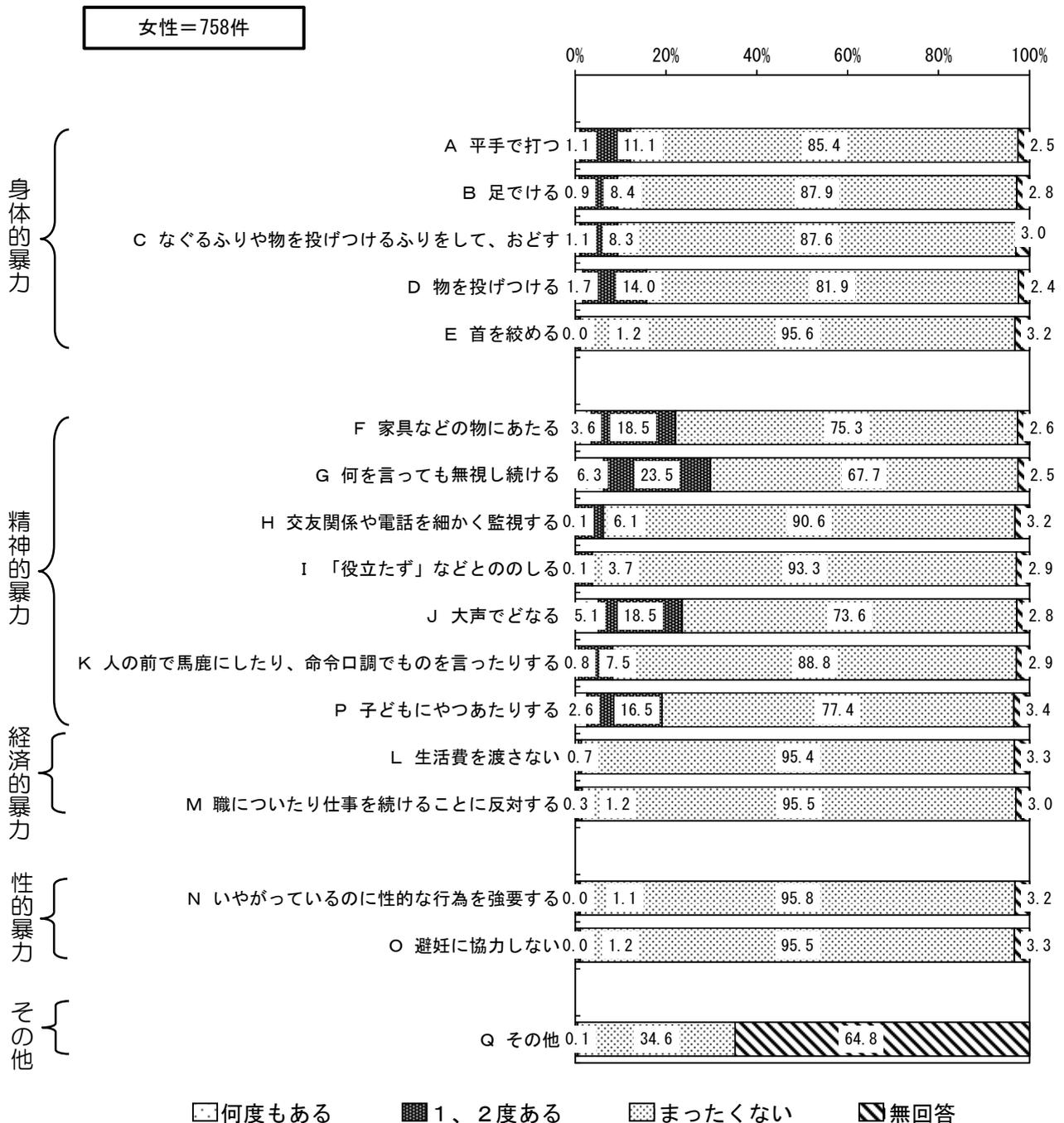
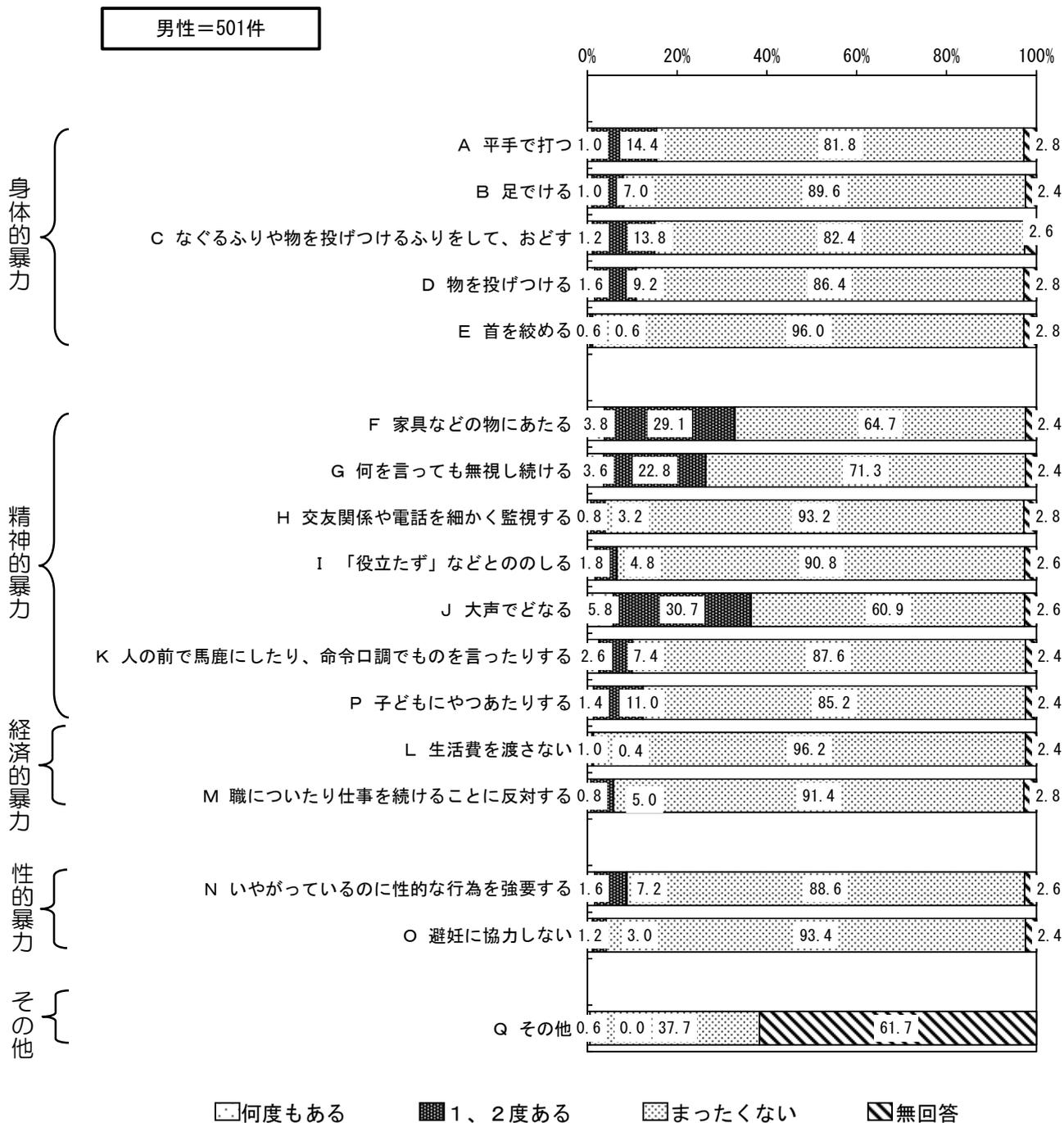


図 55 「具体的な加害経験（男性）」



《加害経験とジェンダー意識》

ジェンダー意識と加害経験について分析すると、総じて「妻は夫の言うことに従う」に「反対」と回答した人の方が加害経験が低い。

賛成と回答した人と反対と回答した人の間で大きな差は表れていない。しかし、暴力を行っている人が調査に協力しないことも考えられる。

表 6 「加害経験とジェンダー意識」

		加害経験	何 度 も あ る	1、 2 度 あ る	ま っ た く な い	(%) 無 回 答
		「妻は夫の言うことに従う」				
身体的暴力	平手で打つ	賛成	1.3	13.8	82.3	2.6
		反対	1.0	12.2	84.2	2.7
	足でける	賛成	1.3	7.1	89.4	2.3
		反対	0.9	8.1	88.3	2.8
	なぐるふりや物を投げつけるふりをして、おどす	賛成	1.9	14.5	81.0	2.6
		反対	0.9	9.2	86.9	3.1
物を投げつける	賛成	1.3	12.5	83.6	2.6	
	反対	1.8	11.8	83.7	2.7	
首を絞める	賛成	0.3	0.3	96.5	2.9	
	反対	0.2	1.1	95.5	3.2	
精神的暴力	家具などの物にあたる	賛成	3.2	26.0	67.8	2.9
		反対	3.7	21.4	72.3	2.6
	何を言っても無視し続ける	賛成	3.2	26.7	67.5	2.6
		反対	6.0	22.2	69.3	2.6
	交友関係や電話を細かく監視する	賛成	0.3	3.5	93.2	2.9
		反対	0.4	5.5	90.8	3.2
	「役立たず」などとののしる	賛成	1.9	5.1	90.4	2.6
		反対	0.4	3.7	92.9	3.0
	大声でどなる	賛成	6.4	25.4	65.3	2.9
		反対	5.0	22.5	69.7	2.8
	人の前で馬鹿にしたり、命令口調でものを言ったりする	賛成	2.6	10.3	84.6	2.6
		反対	1.1	6.8	89.2	2.9
子どもにやつあたりする	賛成	2.3	14.1	81.0	2.6	
	反対	2.1	14.4	80.3	3.2	
経済的暴力	生活費を渡さない	賛成	0.6	0.6	96.1	2.6
		反対	1.0	0.5	95.4	3.1
職についたり仕事を続けることに反対する	賛成	0.3	4.2	92.3	3.2	
	反対	0.4	2.2	94.3	3.0	
性的暴力	いやがっているのに性的な行為を強要する	賛成	1.6	5.8	89.4	3.2
		反対	0.2	2.8	94.0	3.0
	避妊に協力しない	賛成	0.0	2.6	94.2	3.2
		反対	0.6	1.7	94.7	3.0

《加害経験と暴力の認識》

それぞれの暴力の認識によって加害経験に影響するかどうかを以下の表のようにまとめた。それぞれの暴力をみると、「暴力にあたると思わない」と回答した人は「何度もある」と回答する割合が高いことがわかる。何度も「暴力」を行っている人は、自身が行っていることが暴力であると認識していない傾向がある。暴力の認識について周知する必要がある。

表 7 「加害経験と暴力の認識」

		DVの加害実態				調査数（暴力の認識度）（件）		(%)
		何度もある	1、2度ある	まったくない	無回答	773	(61.7%)	
身体的暴力	暴力の認識	どんな場合も暴力にあたると思う	0.8	9.2	87.6	2.5	773	(61.7%)
		暴力の場合とそうでない場合があると思う	1.3	18.2	77.8	2.8	468	(30.8%)
		暴力にあたると思わない	9.1	18.2	72.7	0.0	11	(0.9%)
	平手で打つ	どんな場合も暴力にあたると思う	0.8	6.2	90.5	2.5	1042	(83.0%)
		暴力の場合とそうでない場合があると思う	1.4	16.7	79.4	2.4	209	(22.7%)
		暴力にあたると思わない	20.0	0.0	60.0	20.0	5	(0.4%)
	足でける	どんな場合も暴力にあたると思う	0.7	6.6	90.0	2.7	708	(56.5%)
		暴力の場合とそうでない場合があると思う	1.2	15.9	79.7	3.2	502	(48.8%)
		暴力にあたると思わない	6.8	13.6	75.0	4.5	44	(3.8%)
なぐるふりや物を投げつけるふりをして、おどす	どんな場合も暴力にあたると思う	2.5	13.1	81.3	3.1	482	(38.5%)	
	暴力の場合とそうでない場合があると思う	3.3	29.0	65.9	1.7	634	(50.1%)	
	暴力にあたると思わない	8.8	27.7	59.1	4.4	137	(10.9%)	
精神的暴力	家具などの物にあたる	どんな場合も暴力にあたると思う	3.0	14.8	79.8	2.4	494	(39.4%)
		暴力の場合とそうでない場合があると思う	5.5	29.6	62.7	2.3	622	(47.2%)
		暴力にあたると思わない	12.3	26.1	57.2	4.3	138	(11.2%)
	何を言っても無視し続ける	どんな場合も暴力にあたると思う	0.7	3.0	93.5	2.7	558	(44.9%)
		暴力の場合とそうでない場合があると思う	0.0	6.5	90.2	3.3	541	(34.2%)
		暴力にあたると思わない	0.7	6.9	89.0	3.4	145	(10.8%)
	交友関係や電話を細かく監視する	どんな場合も暴力にあたると思う	0.4	3.3	94.0	2.2	896	(71.4%)
		暴力の場合とそうでない場合があると思う	1.6	5.9	89.2	3.3	305	(30.1%)
		暴力にあたると思わない	1.9	5.6	81.5	11.1	54	(4.3%)
「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「役立たず」などとののしる	どんな場合も暴力にあたると思う	3.4	16.6	77.7	2.3	655	(52.3%)	
	暴力の場合とそうでない場合があると思う	6.4	31.8	58.7	3.2	535	(39.5%)	
	暴力にあたると思わない	17.5	25.4	52.4	4.8	63	(5.0%)	
経済的暴力	大声でどなる	どんな場合も暴力にあたると思う	0.8	5.0	91.7	2.5	755	(60.2%)
		暴力の場合とそうでない場合があると思う	2.3	11.9	83.6	2.3	438	(27.9%)
		暴力にあたると思わない	3.2	9.7	77.4	9.7	62	(4.8%)
	人の前で馬鹿にしたり、命令するような口調でものを言ったりする	どんな場合も暴力にあたると思う	1.7	12.8	83.0	2.5	1071	(85.3%)
		暴力の場合とそうでない場合があると思う	4.8	24.7	65.7	4.8	166	(16.0%)
		暴力にあたると思わない	5.6	11.1	66.7	16.7	18	(1.5%)
	子どもにやつあたりする	どんな場合も暴力にあたると思う	0.8	0.4	96.4	2.5	855	(68.2%)
		暴力の場合とそうでない場合があると思う	0.3	1.3	95.7	2.6	303	(41.6%)
		暴力にあたると思わない	3.2	0.0	88.4	8.4	95	(8.4%)
生活費を渡さない	どんな場合も暴力にあたると思う	0.9	0.3	96.1	2.7	331	(26.5%)	
	暴力の場合とそうでない場合があると思う	0.1	3.1	93.9	2.9	700	(39.6%)	
	暴力にあたると思わない	0.9	5.0	90.4	3.7	219	(15.6%)	
職についたり仕事を続けることに反対する	どんな場合も暴力にあたると思う	0.6	1.4	95.3	2.7	849	(67.6%)	
	暴力の場合とそうでない場合があると思う	0.3	3.5	93.2	2.9	339	(83.5%)	
	暴力にあたると思わない	0.0	0.0	94.0	6.0	67	(100.0%)	
性的暴力	避妊に協力しない							

3-21 加害経験の深刻度

問 21 あなたが行った行為は、どの程度深刻なものだと感じていますか。「あまり深刻だと感じない」場合を1、「非常に深刻だと感じる」場合を5として該当する数字に○をつけてください。

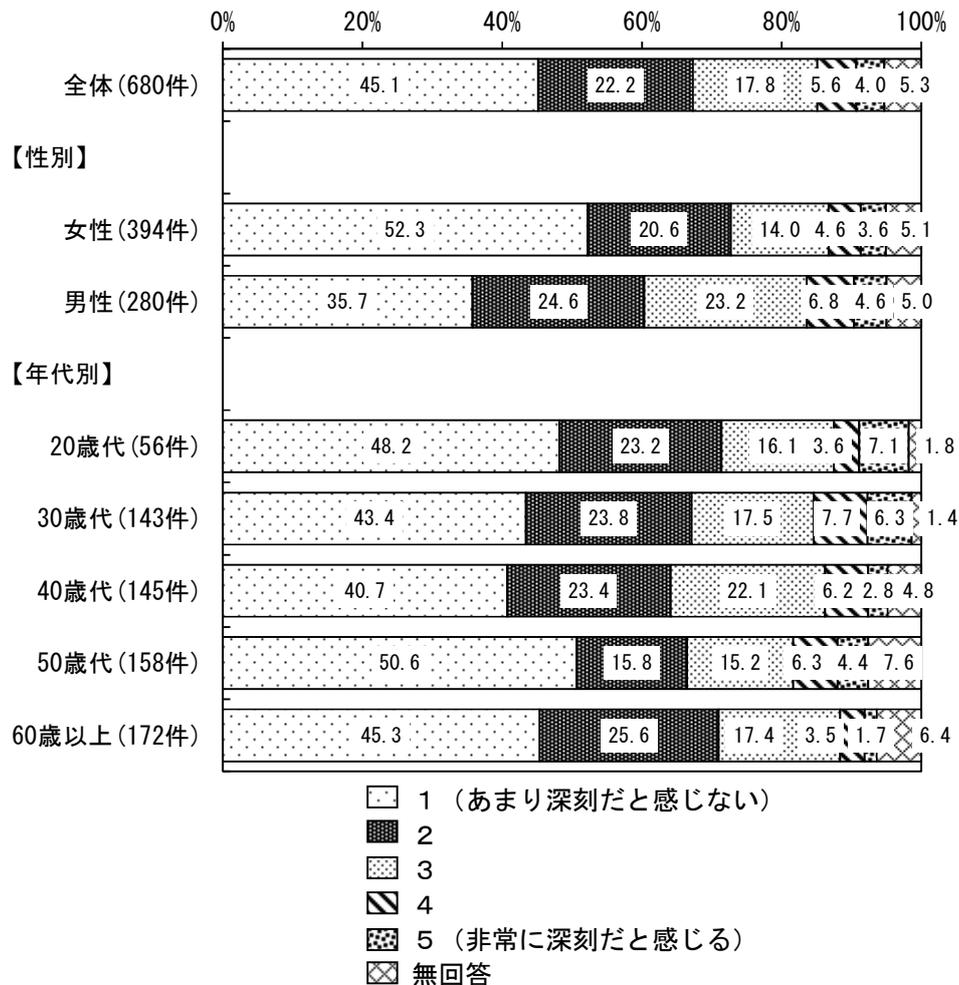
【問 20 の A～Q で「何度もある」「1、2度ある」いずれかに1つでも回答した方のみ】

問 9 における暴力被害の深刻度と同様に、加害者自らが行った行為について深刻なものとしてとらえているのか、5段階で把握した。

全体では4割強が「1（あまり深刻でない）」となっており、被害の深刻度と同様に、45%の人が大きな問題であると考えていない。

被害状況と異なり、男性は自身の加害経験について、より深刻ととらえている人の割合が高く、女性は低い。

図 56 「加害経験の深刻度」



3-22 加害経験の相談の有無

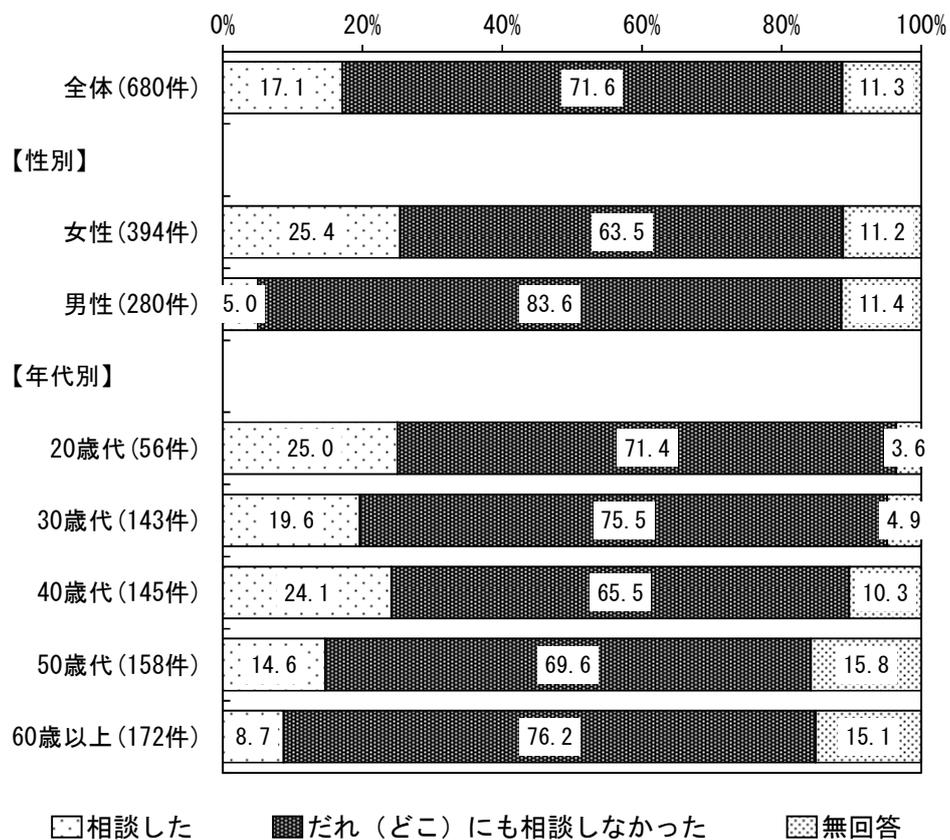
問 22 あなたが行った行為について、だれ（どこ）かに打ち明けたり、相談したりしましたか。（〇は1つ）

暴力の加害経験がある人に、行った暴力に関する相談の有無を聞いたところ、全体で「相談した」人は 17.1%、「だれ（どこ）にも相談しなかった」人は 71.6%であった。加害経験に関して相談した割合は、被害の際の相談よりも低かった。

被害の相談と同様に、男性は加害経験についてもあまり相談をしていない。

また、若い年代は相談をする割合が高い。

図 57 「加害経験の相談の有無」



3-23 加害経験の相談先

問 23 実際に、だれ（どこ）に打ち明けたり、相談したりしましたか。（〇はいくつでも）

【問 22 で「相談した」と回答した方のみ】

加害経験者の具体的な相談先については、被害の際の相談先と同じく、「友人・知人」、「家族・親戚」がほとんどを占める。「市役所」や「クローバーコール、メンズコール☆とよた」に相談した人はいなかった。

DV加害者は、自らの行為の重大さを認識し、自分を変えようという意識を持つこともある。加害者も公的な相談機関で相談できる旨の周知が必要である。

図 58 「加害経験の相談先」

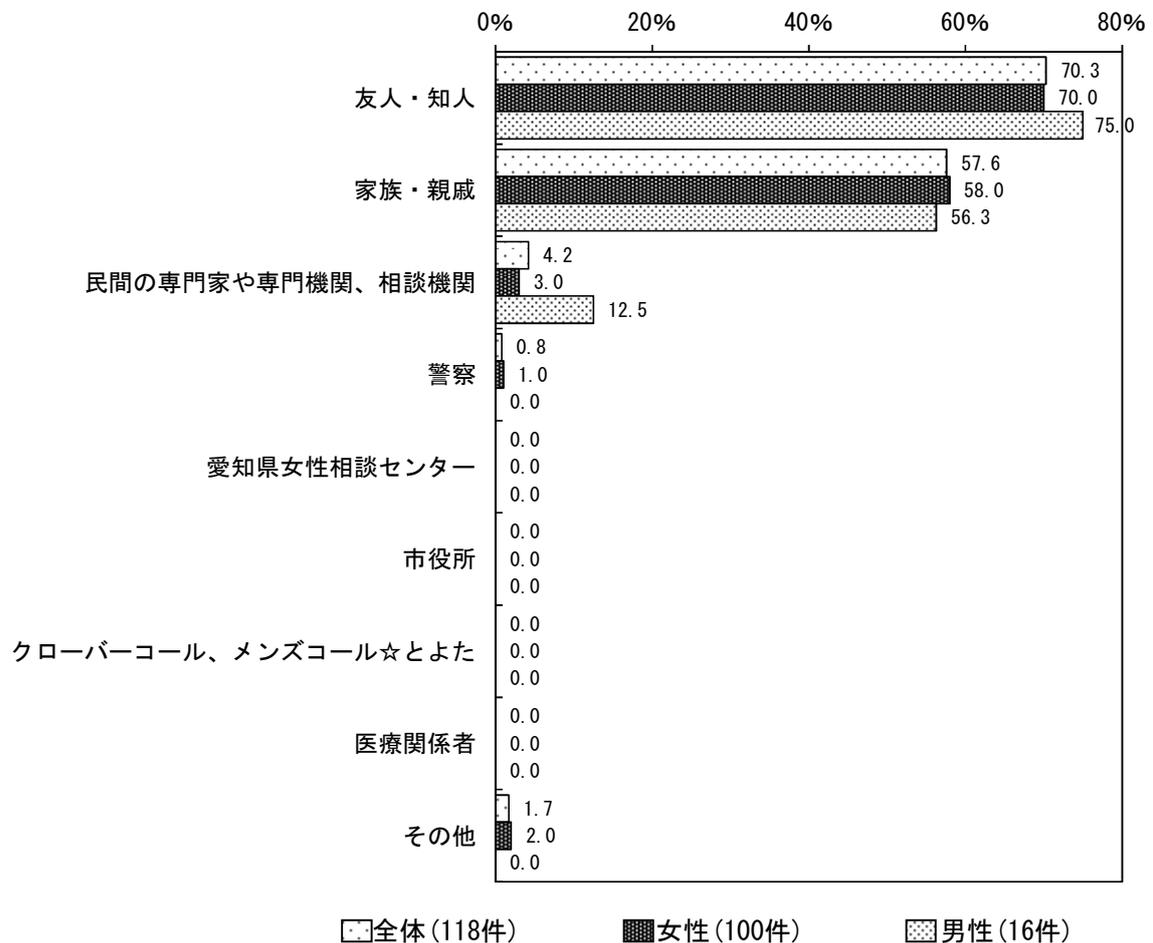


表 8 「加害経験の相談先」

	友人・知人	家族・親戚	民間の専門家や専門機関、相談機関	警察	愛知県女性相談センター	市役所	クローバー・コール、メイズ・コールとよた	医療関係者	その他
全体(118件)	70.3	57.6	4.2	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7
【年代別】									
20歳代(14件)	71.4	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
30歳代(28件)	82.1	39.3	3.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
40歳代(35件)	74.3	60.0	2.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
50歳代(24件)	66.7	62.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.2
60歳以上(16件)	50.0	81.3	18.8	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	6.3

3-24 加害経験について相談しなかった理由

問 24 だれ（どこ）にも相談しなかった理由は何ですか。（〇はいくつでも）

【問 22 で「だれ（どこ）にも相談しなかった」と回答した方のみ】

加害経験について相談をしなかった理由について、全体ではほとんどの人が「相談するほどのことではないと思ったから」と回答している。

性別や年代で大きな差は無いため、加害経験の場合は相談するほどのことではないと自分の中で判断しやすいと考えられる。相談などを通して客観的な立場で自身の行動を判断する機会がない場合、加害行動が常態化・深刻化することも考えられる。

図 59 「加害経験について相談しなかった理由」

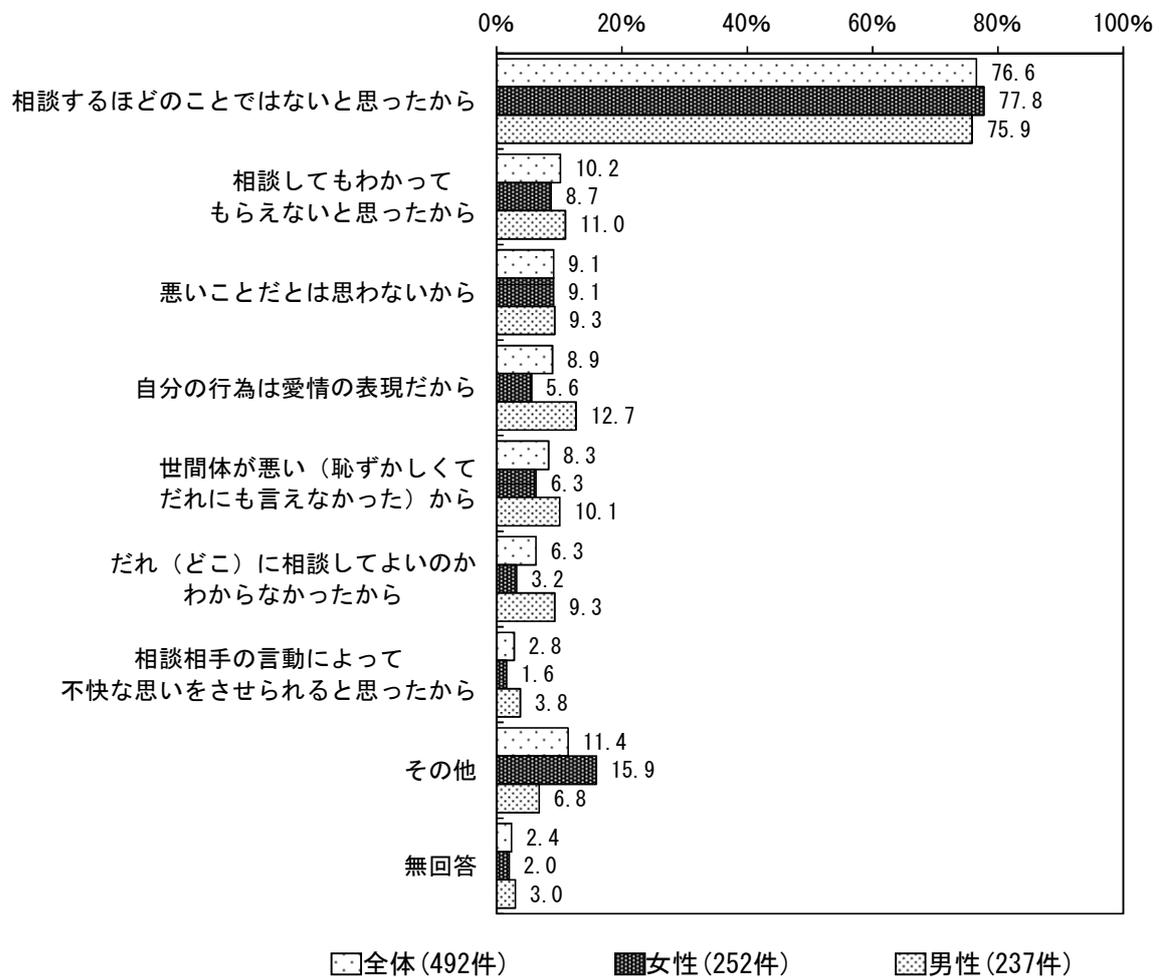


表 9 「加害経験について相談しなかった理由」

	相談するほどのことではないと思っただから	相談してもわかってもらえないと思っただから	悪いことだとは思わないから	自分の行為は愛情の表現だから	世間体が悪い（恥ずかしくてだれにも言えなかつた）から	だれ（どこ）に相談してよいのかわからなかつたから	相談相手の言動によつて不快な思いをさせられると思つたから	その他	無回答
全体(492件)	76.6	10.2	9.1	8.9	8.3	6.3	2.8	11.4	2.4
【年代別】									
20歳代(40件)	70.0	7.5	7.5	7.5	5.0	5.0	2.5	15.0	5.0
30歳代(108件)	70.4	9.3	13.9	8.3	11.1	5.6	1.9	19.4	0.9
40歳代(95件)	78.9	8.4	9.5	5.3	5.3	5.3	1.1	11.6	2.1
50歳代(110件)	72.7	9.1	9.1	7.3	11.8	9.1	0.9	10.9	1.8
60歳以上(136件)	86.0	12.5	5.9	14.0	5.9	5.1	5.9	4.4	3.7

(7) DV（ドメスティック・バイオレンス）の予防策、被害者支援策について

【調査結果のまとめ】

- ・暴力を防止するために必要なことで最も割合が高かったのは「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」（64.7%）
- ・公的な相談窓口に期待することで最も割合が高かったのは「プライバシーに配慮して相談に応じてもらえること」（71.8%）
- ・被害経験のある人は、公的な相談窓口に期待することで「迅速に対応してもらえること」と回答した割合が高い（69.5%）。
- ・被害を受けた方を救うための支援として最も割合が高かったのは「こころと体の健康に関する支援」（49.0%）

3-25 暴力を防止するために必要なこと

問 25 配偶者や恋人からの暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。（〇はいくつでも）

DVを防止するために必要なことについてみると、全体では「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」（64.7%）、「第三者が暴力を見聞きしたとき、公的機関に通報・相談しやすくするしくみを整備する」（54.4%）などが高い。相談窓口の拡充や整備が必要であるという意見が多い結果となった。

また女性では特に「加害者へのカウンセリングによって、加害者が自分の感情をコントロールできるようにする」に回答した割合が55.8%と高く、加害者によって変わって欲しい願望が強いことが分かる。しかし、加害者の更生については実際には非常に難しいと言われており、有効な方法を考えつつ総合的な対策を進めていく必要がある。

図 60 「パートナーからの暴力を防止するために必要なこと」

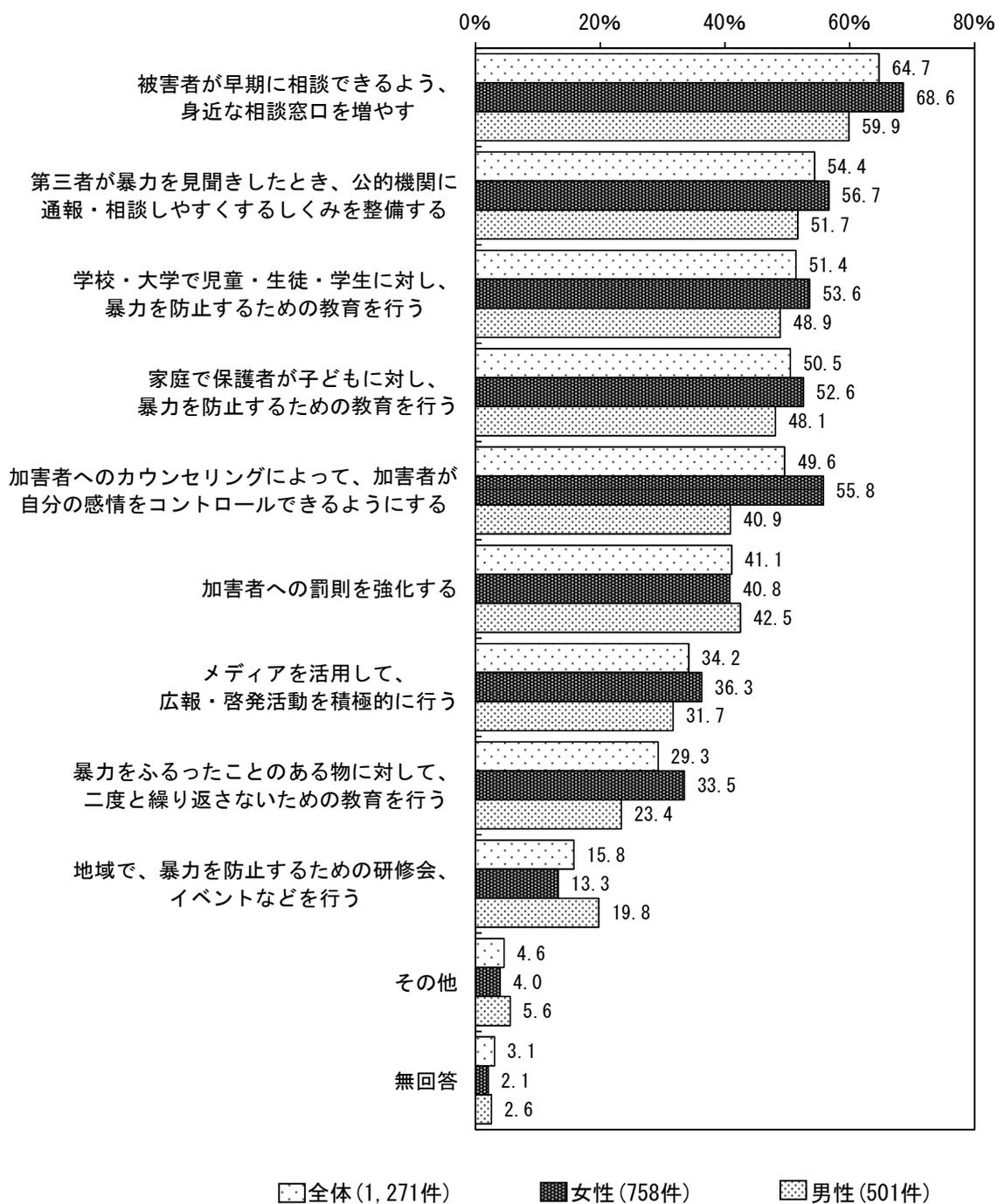


表 10 「パートナーからの暴力を防止するために必要なこと」

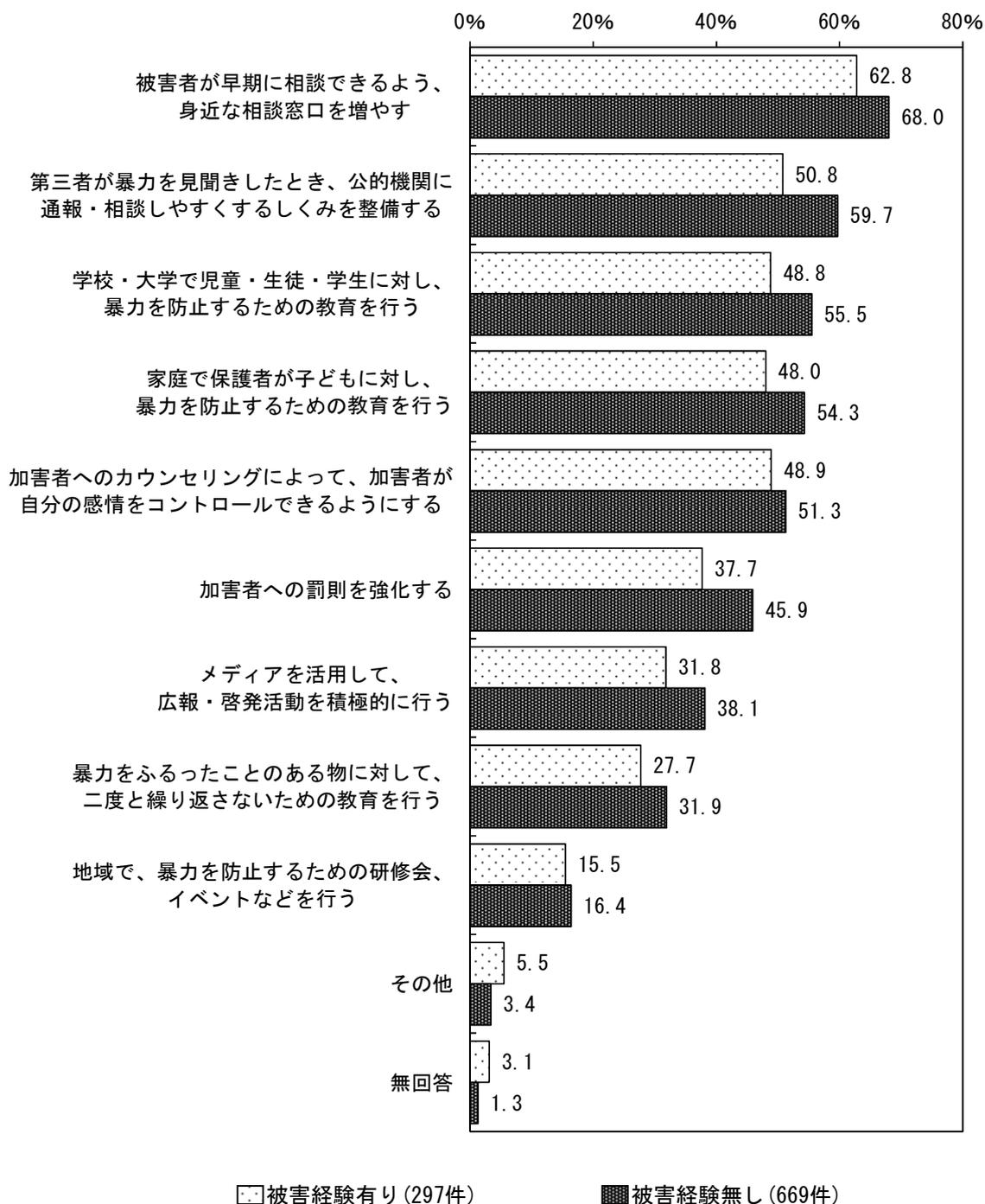
(%)

	身近な相手が早期に相談できるような、相談窓口を増やす	被害者が暴行を見聞きしたとき、公的機関に通報・相談しやすくする	第三者が暴力を防止するための教育を行う	学校・大学で児童・生徒・学生に暴力を防止するための教育を行う	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	ロールモデルができるようにする	加害者への罰則を強化する	加害者への罰則を強化する	メディアを積極的に活用して、広報・啓発活動を行う	暴力をふるったことのある物に二度と繰り返さないための教育を行う	地域で、暴力を防止するための研究会、イベントなどを行う	その他	無回答
全体(1,271件)	64.7	54.4	51.4	50.5	49.6	41.1	34.2	29.3	15.8	4.6	3.1		
【年代別】													
20歳代(168件)	68.5	66.7	56.5	58.3	54.8	58.3	38.1	32.7	17.9	2.4	0.0		
30歳代(214件)	65.4	55.6	51.4	55.6	58.4	55.6	38.8	38.8	16.8	7.5	0.9		
40歳代(250件)	60.0	49.6	50.8	45.6	48.0	43.2	36.4	26.8	12.8	5.2	2.4		
50歳代(308件)	66.2	53.6	52.3	51.9	47.7	33.1	33.1	26.6	14.0	3.9	1.3		
60歳以上(320件)	65.9	53.1	49.7	46.9	45.3	29.7	29.7	26.6	18.8	4.1	5.6		

《暴力を防止するために必要なことと被害経験》

暴力の被害経験がある人となない人で、暴力を防止するために必要と考えることに差があるかどうか検証してみると、被害経験の有無では大きな差がみられない。

図 61 「パートナーからの暴力を防止するために必要なこと」



3-26 公的な相談窓口に期待すること

問 26 仮にあなたが配偶者や恋人から暴力を受けた場合、公的な相談窓口にはどのようなことを期待しますか。(〇はいくつでも)

これまでの調査結果から、相談先として公的機関を挙げる人が非常に少ないことが分かる。公的な相談窓口に求められているものは何かを明らかにするため、公的な相談窓口に期待することを把握した。

全体では、「プライバシーに配慮して相談に応じてもらえること」と回答した割合が71.8%で最も高くなっている。次いで「迅速に対応してもらえること」(65.5%)、「夜間や休日なども相談に応じてもらえること」(52.6%)である。プライバシーの配慮・迅速性・利便性などが公的な相談窓口に期待されている。

また、「プライバシーに配慮して相談に応じてもらえること」は特に女性の割合が高い。女性を対象にした相談窓口では、プライバシーの確保策が十分に機能しているか、また、プライバシーが守られることが市民に周知されているか検証する必要がある。

年代別にみると、特に若い世代は「夜間や休日なども相談に応じてもらえること」と回答した割合が高い。若い世代の人は、日中仕事や学校等で忙しくしていることが想定されるため、夜間や休日の相談体制の整備・拡充を検討する必要がある。

図 62 「公的な相談窓口に期待すること」

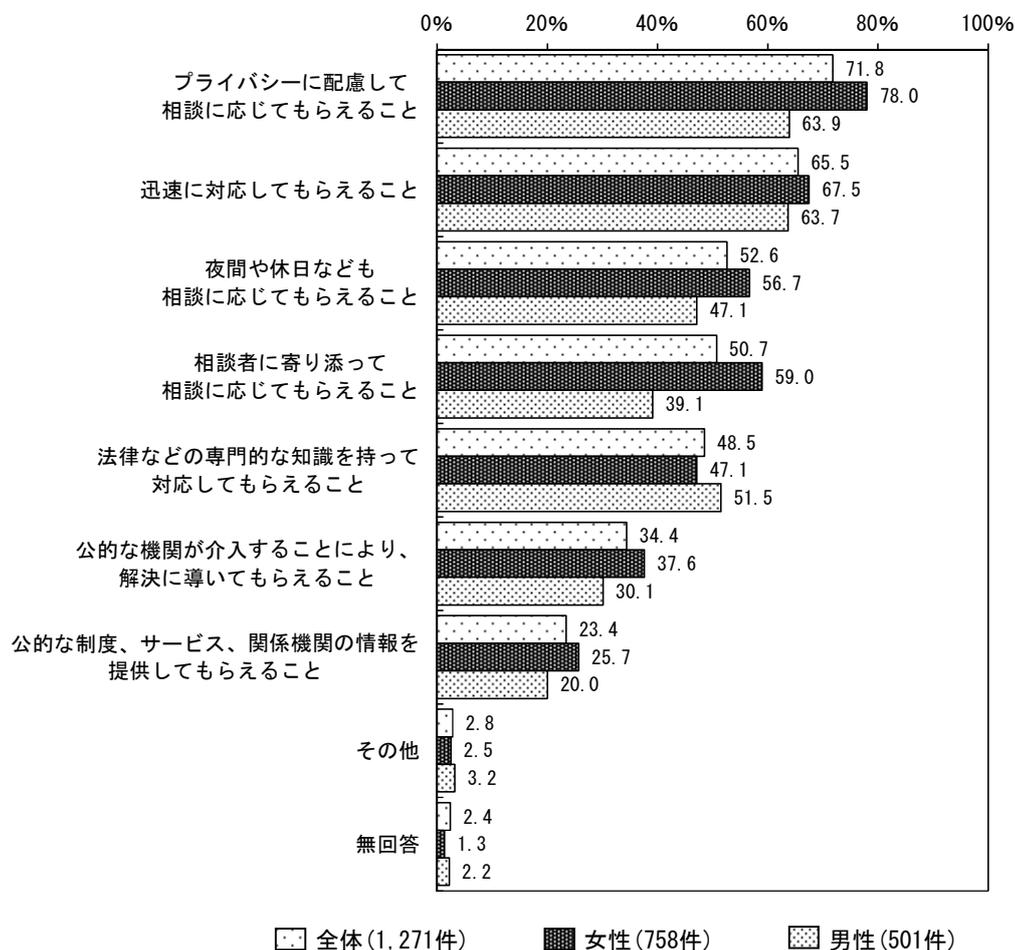


表 11 「公的な相談窓口に期待すること」

(%)

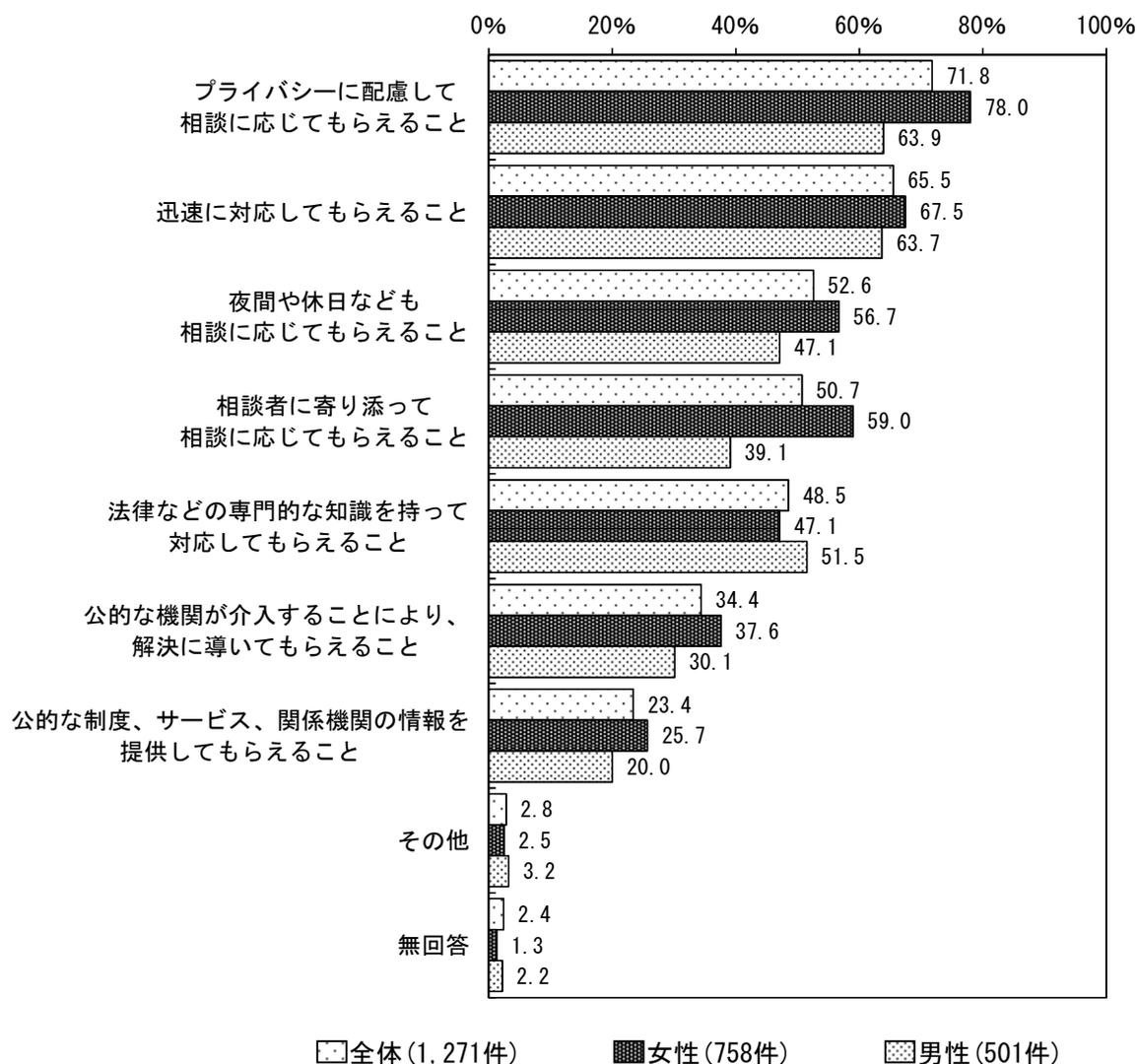
	プ ラ イ バ シ ー に 配 慮 し て 相 談 に 応 じ て も ら え る こ と	迅 速 に 対 応 し て も ら え る こ と	夜 間 や 休 日 な ど も 相 談 に 応 じ て も ら え る こ と	相 談 者 に 寄 り 添 っ て 相 談 に 応 じ て も ら え る こ と	法 律 な ど の 専 門 的 な 知 識 を 持 っ て 対 応 し て も ら え る こ と	公 的 な 機 関 が 介 入 す る こ と に よ り 、 解 決 に 導 い て も ら え る こ と	公 的 な 制 度 、 サ ー ビ ス 、 関 係 機 関 の 情 報 を 提 供 し て も ら え る こ と	そ の 他	無 回 答
全体(1,271件)	71.8	65.5	52.6	50.7	48.5	34.4	23.4	2.8	2.4
【年代別】									
20歳代(168件)	72.6	75.0	69.0	56.0	58.9	43.5	21.4	4.2	0.0
30歳代(214件)	75.2	70.1	58.4	55.6	51.4	37.4	27.1	3.7	0.9
40歳代(250件)	71.6	66.0	52.4	44.4	46.0	37.2	22.8	2.4	1.2
50歳代(308件)	76.9	63.6	51.0	50.6	47.1	32.1	23.7	2.6	1.3
60歳以上(320件)	66.3	60.9	42.8	51.3	45.9	28.8	22.5	1.9	4.1

《公的な相談窓口に期待することと被害経験の有無》

問7の結果から、暴力の被害経験がある人とない人に区分し、それぞれの公的な相談窓口に対して期待することを把握した。

被害経験がある人では、「プライバシーに配慮して相談に応じてもらえること」が高い割合となっており、実際に被害を受けた人はプライバシーについて特に意識していることがわかる。

図 63 「公的な相談窓口に期待することと被害経験の有無」



3-27 被害を受けた方を救うための支援

問 27 被害を受けた方を救うための支援として、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

全体では「こころと体の健康に関する支援」と回答した割合が49.0%で最も高い。次いで、「同性の相談員等による相談や情報提供」(42.5%)、「一時的な避難場所の提供」(40.2%)の順となっている。

「一時的な避難場所の提供」「経済的な支援」や「子どもに関する支援」になどについて女性は重要視していることがわかる。

年代別でみると、「子どもに関する支援」は30歳代でやや高く、子育て世代では特に重要視されている。

図 64 「被害を受けた方を救うための支援として必要なこと」

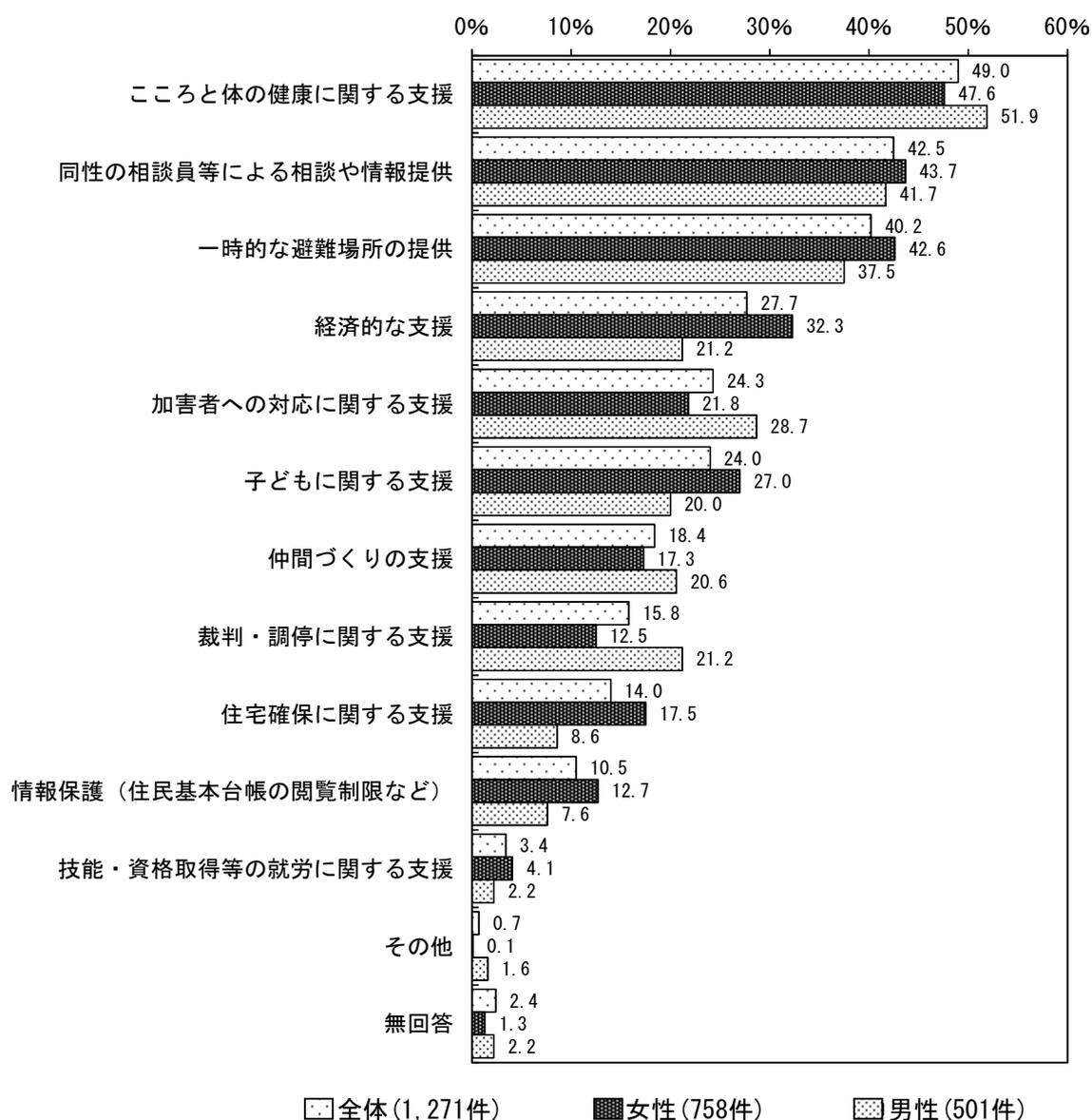


表 12 年代別「被害を受けた方を救うための支援として必要なこと」

(%)

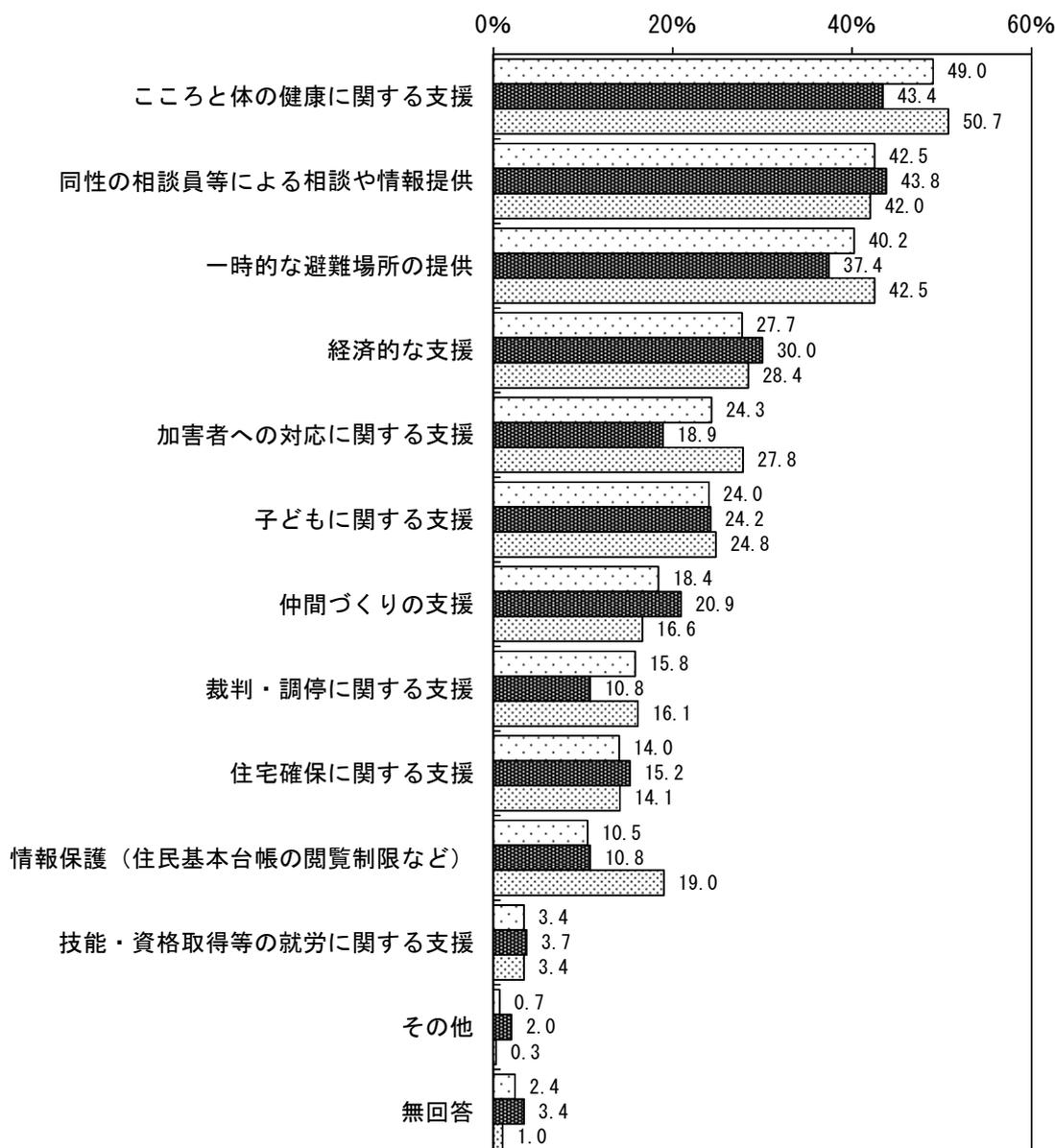
	す こ ろ と 体 の 健 康 に 関 する 支 援	相 同 性 の 相 談 員 等 に よ る 情 報 提 供	一 時 的 な 避 難 場 所 の 提 供	経 済 的 な 支 援	加 害 者 へ の 対 応 に 関 す る 支 援	子 ど も に 関 す る 支 援	仲 間 づ く り の 支 援	裁 判 ・ 調 停 に 関 す る 支 援	住 宅 確 保 に 関 す る 支 援	情 報 保 護 （ 住 民 基 本 台 帳 の 開 覧 制 限 な ど ）	技 能 ・ 資 格 取 得 等 の 就 業 に 関 す る 支 援	そ の 他	無 回 答
全体 (1,271件)	49.0	42.5	40.2	27.7	24.3	24.0	18.4	15.8	14.0	10.5	3.4	0.7	2.4
【年代別】													
20歳代 (168件)	53.0	51.2	41.7	24.4	26.2	25.0	19.0	17.3	16.7	10.1	3.0	0.0	0.0
30歳代 (214件)	53.3	43.9	39.7	28.0	19.2	30.8	19.6	15.4	15.9	8.9	5.6	1.4	1.4
40歳代 (250件)	45.6	41.2	39.2	33.6	26.0	23.6	14.4	18.8	15.2	12.0	1.6	0.8	0.8
50歳代 (308件)	52.3	39.6	41.2	30.8	23.7	23.1	18.5	14.0	14.9	12.0	3.6	0.3	0.6
60歳以上 (320件)	44.7	42.2	40.9	22.5	26.9	20.6	20.6	15.3	9.7	9.7	3.1	0.9	4.7

《被害を受けた方を救うための支援として必要なことと被害経験の有無》

公的な相談窓口に期待することと同様に、被害を受けた人への支援策についても被害経験がある人とない人に区分し分析を行った。

「加害者への対応に関する支援」では被害経験がある人は18.9%、被害経験のない人は27.8%で約10%の差があるため、被害経験のある人の意見は被害経験のない人の意見と必ずしも一致しない。被害経験者の意見をしっかり分析していくことも重要である。

図 65 「被害を受けた方を救うための支援として必要なことと被害経験の有無」



□全体 (1,271件) ■被害経験有り (297件) ▨被害経験無し (669件)

※問7で身体・精神・性的暴力いずれかに1つでも「何度もあった」、「1、2度あった」と回答があった者を「被害経験有り」、それ以外を「被害経験無し」として集計

(8) 男女共同参画に関する認知度

【調査結果のまとめ】

- ・デートDVを知らない割合は57.9%。20歳代でも55.4%、30歳代でも57.5%は「知らない」と回答
- ・クローバーコールを知っている・聞いたことがある女性は37.7%で、5年前の調査と比較してもほとんど変わらない。
- ・メンズコール☆とよたを知っている・聞いたことがある男性は14.8%。
- ・「男女共同参画社会」を知っている・聞いたことがある人は50.4%。特に20歳代が64.9%と高い割合。

3-28 用語の理解

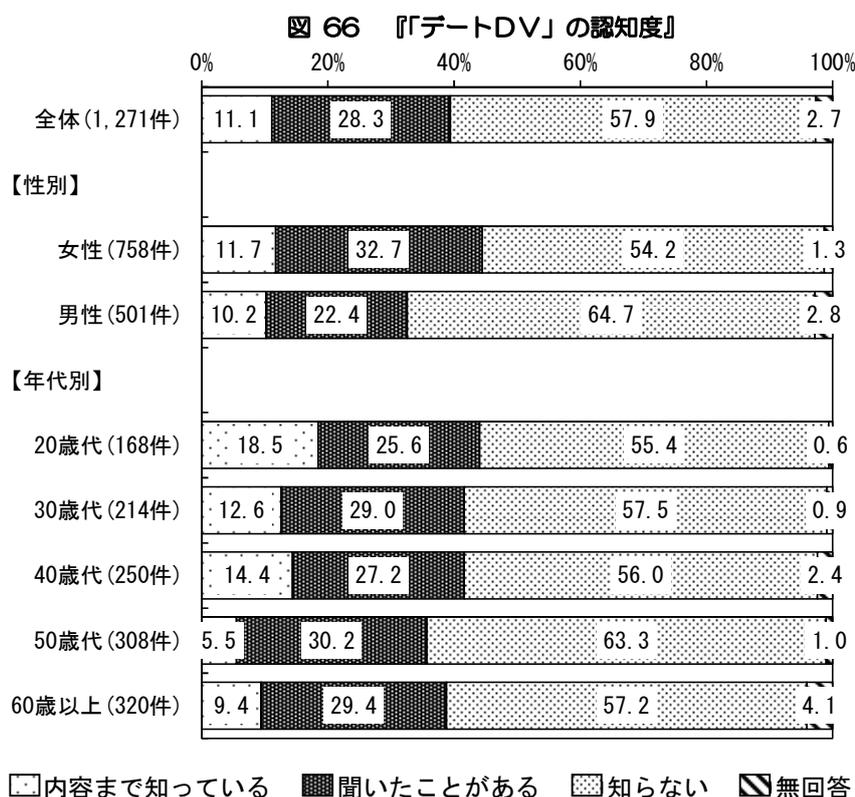
問28 あなたは、次に示す用語・名称をどの程度ご存知ですか。(○はそれぞれ1つ)

① デートDV

「デートDV」という言葉について、全体では「内容まで知っている」人は11.1%、「聞いたことがある」人は28.3%、「知らない」人が57.9%であった。

女性でデートDVを知っている人、聞いたことがある人が44.4%、男性は32.6%と女性の方が「デートDV」について認知している。

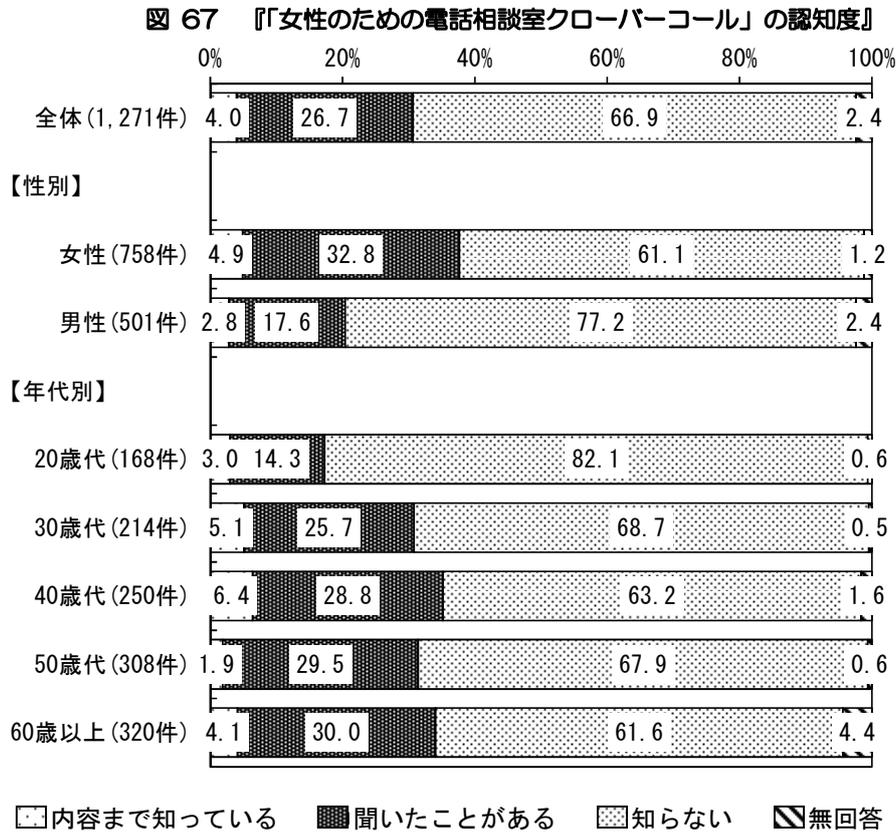
また、年代別では、20歳代、30歳代などの若い年代でも半数以上の人「知らない」と回答している。



② 女性のための電話相談室クローバーコール

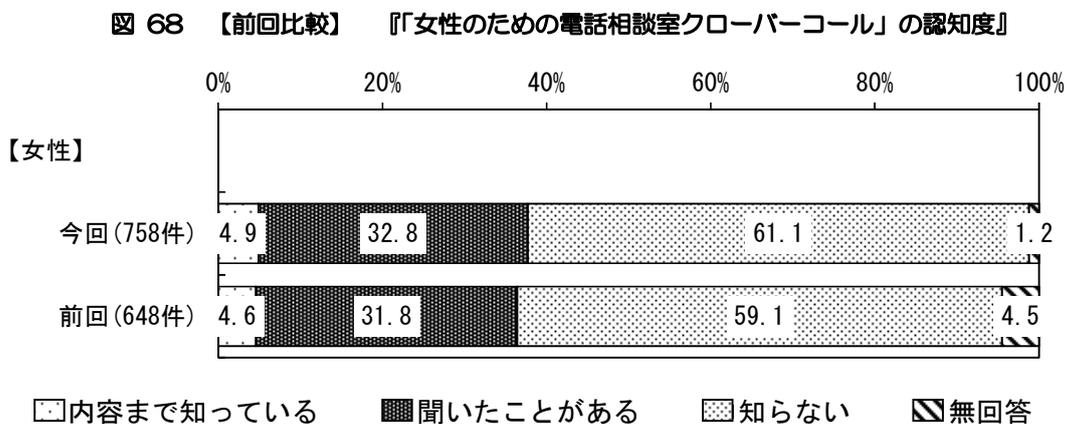
「女性のための電話相談室クローバーコール」について、全体では「内容まで知っている」人は4.0%、「聞いたことがある」人は26.7%、「知らない」人は66.9%であった。

年代別にみると特に20歳代の認知度が低い。



《前回比較》

前回の調査と比較すると、それぞれの項目で大きな差はみられない。5年前とほとんど変化が無いことから、周知の方法等を再度検討し、1人でも多くの市民にクローバーコールの存在を知らせることが必要である。

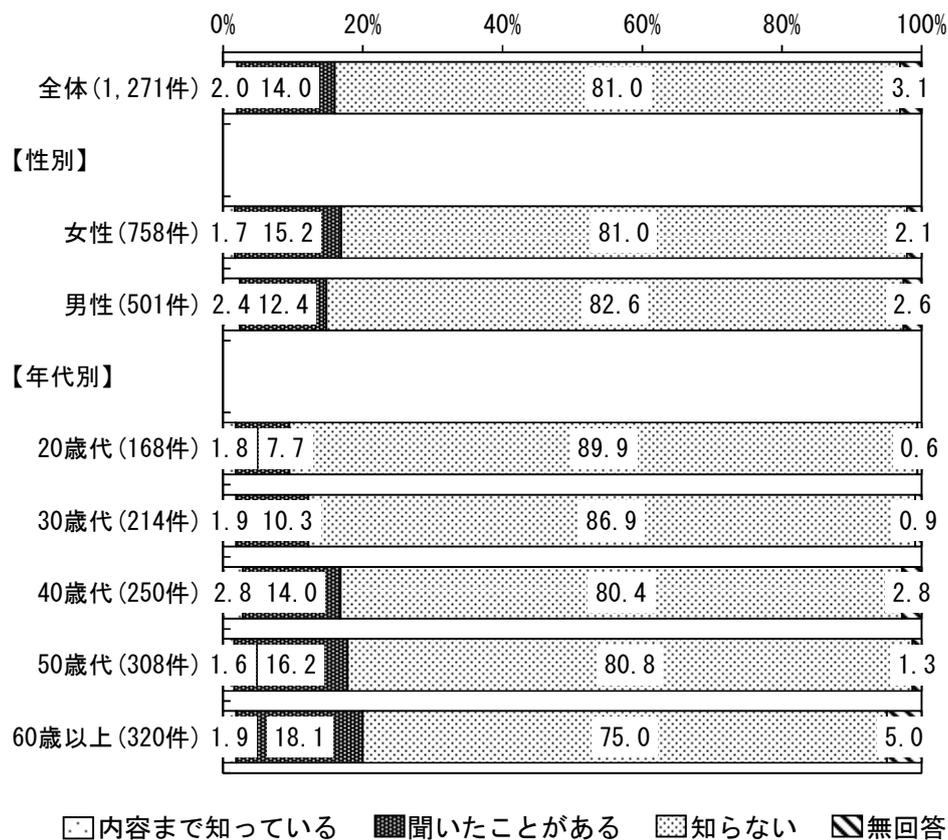


③ 男性のための電話相談室メンズコール☆とよた

「男性のための電話相談室メンズコール☆とよた」について、男性では「内容まで知っている」人は2.4%、「聞いたことがある」人は12.4%、「知らない」人が82.6%であった。

若い世代ほど知らない人が多く、対象となる男性、さらに若い世代への周知が今後も必要である。

図 69 『男性のための電話相談室メンズコール☆とよた』の認知度』



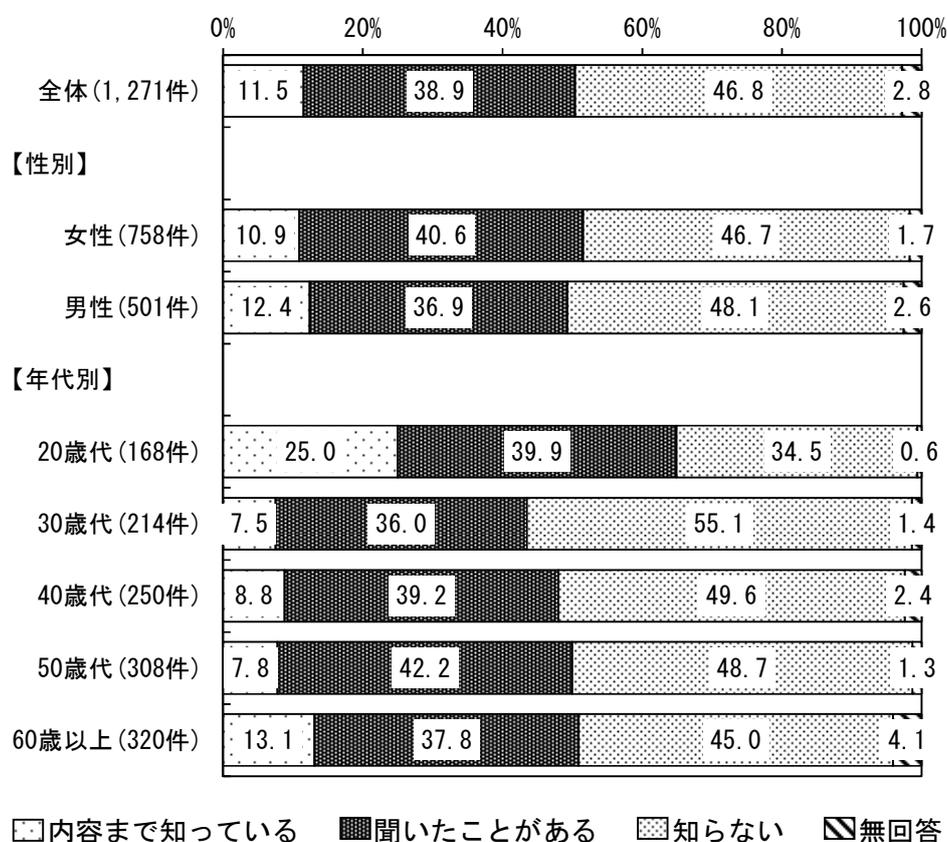
④ 男女共同参画社会

「男女共同参画社会」という言葉について、男女ともに「内容まで知っている」は約1割、「聞いたことがある」人は約4割、「知らない」人が約5割であった。

性別で大きな差はなく、おおよそ半数は「知らない」と回答している。

年代別では、20歳代で知っている人、聞いたことがある人が特に多くなっており、若い世代にはよく浸透していることがわかる。一方30歳代以降では半数程度が「知らない」と回答しているため、30歳代以降への周知が必要である。

図 70 『「男女共同参画社会」の認知度』

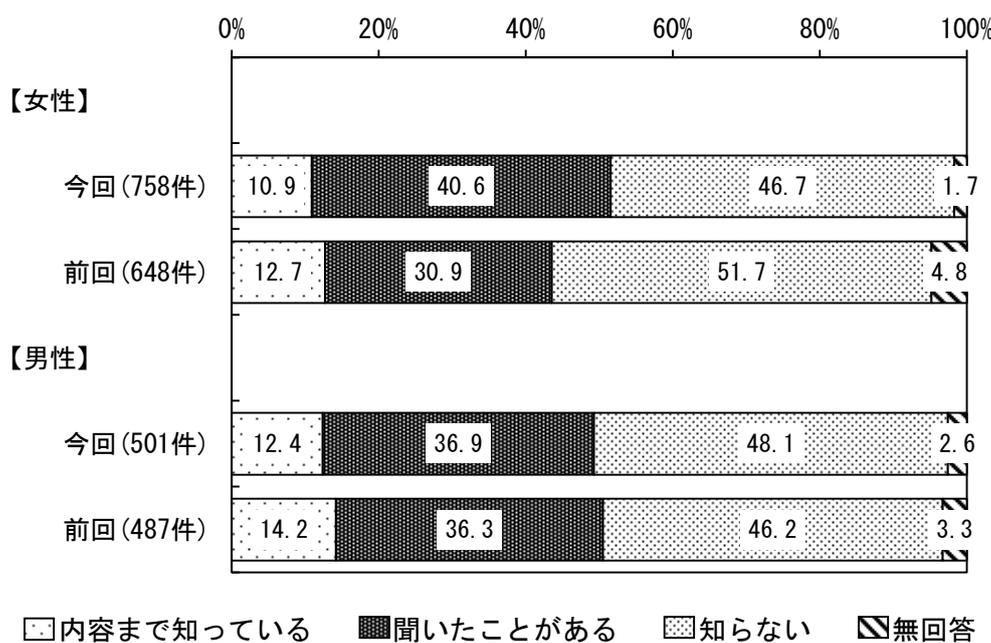


《前回比較》

前回の調査と比較すると、女性では「男女共同参画社会」について「聞いたことがある」と回答した割合が高くなっており、5年前よりも浸透していることがわかる。一方、男性では前回の調査結果から割合はほとんど変動していない。

女性の認知度がやや向上したものの、依然として内容まで知っている人は1割程度であり、知らない人は男女ともに約半数を占める。また、男性では認知度そのものが5年前と変わっていないことなど、男女共に男女共同参画の正しい理解を進めていく必要がある。

図 71 【前回・全国比較】 『「男女共同参画社会」の認知度』



Ⅲ 豊田市の取組

現在の取組

豊田市DV対策基本計画

- 1 DV防止のための教育・啓発活動
 - ・若い世代への教育・啓発の実施
 - ・市民への広報・啓発の実施
 - ・職員に対する意識啓発の実施
- 2 相談体制の充実
 - ・相談機能の拡充
 - ・相談員の資質向上
 - ・DV対策部会の充実
- 3 被害者の自立支援の充実
 - ・緊急時の安全確保と一時保護の実施
 - ・被害者に対する適切な情報提供及び各種支援の実施
 - ・生活再建に向けた支援の実施
 - ・子どもへの支援の実施
- 4 外国人への対応の充実
 - ・DVに対する正しい理解推進の実施
 - ・相談体制の充実
 - ・通訳者・関係機関との連携の充実
- 5 関係機関との連携機能の充実
 - ・医師会・弁護士会等との連携強化
 - ・他県・他市との連携強化

調査結果等から把握した主要課題

- 1 若い世代や男性のジェンダー意識が強い
- 2 若い世代での相談窓口の認知度が低い
- 3 DV被害を相談しない・公的な相談窓口を利用しない人が多い
- 4 10・20歳代の時にDV被害を受けても相談しなかった人が多い
- 5 公的な相談窓口に期待することは「プライバシーに配慮して相談に応じてもらえること」という意見が多い
- 6 被害者を救うためには「こころと体の健康に関する支援」が必要という意見が多い
- 7 切れ目の無い支援体制の確立（ワークショップ結果より）
- 8 民間グループの育成・連携（ワークショップ結果より）

今後の方向性

若年層・男性への意識啓発の充実

- 高校生、大学生等を対象としたデートDV防止のための啓発の実施
- 学校教育など若年層に対する人権教育の推進
- 男性を対象にした男女共同参画に関する講座等の実施

切れ目のない支援体制の確立

- 職員に向けた意識啓発・研修の実施
- DV対策部会の連携の強化

相談・支援体制の拡充

- オンライン相談の検討
- 専門的な相談の充実
- 相談員のスキル・知識の向上

IV 使用調査票

この調査票に記入された内容については、統計以外の目的に使ったり、他にもらしたりすることは一切ありませんので、ありのままをご記入ください。



日常生活における男女の意識と実態に関する調査

～調査へのご協力をお願いします～

平素から市政に深いご理解とご協力をいただきありがとうございます。

豊田市では、女性も男性も対等なパートナーとして共に支えあう「男女共同参画社会」の実現に向けて様々な取組を行っています。

近年、夫婦や恋人間で生じた問題が単なる個人や家庭内の問題ではなく、社会的な問題として取り上げられるようになってきました。

そこで、皆様に日常生活における意識や実態についておたずねし、現状を把握し今後の取組の参考資料とさせていただきますと思います。

本調査は、豊田市にお住まいの20歳以上の男女各1,500人を無作為に選ばせていただきました。調査票に個人のお名前をご記入いただく必要は一切ありません。また、ご回答いただいた結果は全て統計的に処理し、回答者個人にご迷惑をおかけすることはありませんのでありのままにご回答ください。

お忙しいところ大変恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただきご協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

平成24年8月

豊田市長 太田 稔彦

～ご記入に際してのお願い～

- ◆ 封筒のあて名の方【ご本人】がお答えください。
- ◆ 【ご本人】が長期でご不在の場合や、その他の事情（病気など）で回答できない場合は、お手数ですが調査票を廃棄していただきますようお願いいたします。
- ◆ 質問ごとに（○は1つ）（○は3つ以内）など指定しておりますので、その数に応じてご回答ください。
- ◆ ご回答の際、「問△で…と回答された方」とある場合は、「問△で…と回答された方」のみがご回答ください。
- ◆ 回答いただきました調査票は、返信用封筒に入れて

9月20日（木）までに ご返送ください。（切手不要）

【問合せ先】：とよた男女共同参画センター（キラッ☆とよた）
豊田市小坂本町1-25 豊田産業文化センター2階
TEL：31-7780 担当：井崎・小澤

家庭における女性・男性のあり方についての意識

問1 以下の考え方について、あなたはどのようにお考えになりますか。A～Eそれぞれについてお答えください。（○はそれぞれ1つずつ）

項目	同感	どちらか といえば 同感	どちらか といえば 反対	反対
A 「男は仕事、女は家庭」	1	2	3	4
B 男は「男らしく」、女は「女らしく」ふるまう	1	2	3	4
C 女性は仕事を持って、家事・育児もきちんとする	1	2	3	4
D 子どもは父親より母親が面倒をみる	1	2	3	4
E 妻は夫の言うことに従う	1	2	3	4

法律・相談窓口についての認識

問2 あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」を知っていますか。（○は1つ）

- 1 法律があることも、その内容も知っている
- 2 法律があることは知っているが、内容はよく知らない
- 3 法律があることも、その内容も知らなかった

※「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」については同封のチラシを参照してください。

問3 あなたは、豊田市に配偶者などからの暴力や、夫婦間・恋人間の問題について相談できる窓口があることを知っていますか。（○は1つ）

- 1 知っている
- 2 知らない

※主な相談窓口は同封のチラシを参照してください。

夫婦・恋人間での態度・行為についての意識

問4 次のような行為が夫婦（事実婚や別居中を含む）や恋人の間で行われた場合、あなたはどのように思いますか。（○はA～Qについて1つずつ）

項目	どんな場合も暴力にあたると思う	暴力の場合とそうでない場合があると思う	暴力にあたると思わない
A 平手で打つ	1	2	3
B 足でける	1	2	3
C 身体を傷つける可能性のある物でなく	1	2	3
D なくるふりや物を投げつけるふりをして、おどす	1	2	3
E 家具などの物にあたる	1	2	3
F 何を言っても無視し続ける	1	2	3
G 交友関係や電話を細かく監視する	1	2	3
H 「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「役立たず」などとののしる	1	2	3
I 大声でどなる	1	2	3
J 人の前で馬鹿にしたり、命令するような口調でものを言ったりする	1	2	3
K 生活費を渡さない	1	2	3
L 職についたり仕事を続けることに反対する	1	2	3
M 収入や財産について何一つ教えない	1	2	3
N いやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
O 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3
P 避妊に協力しない	1	2	3
Q 子どもにやつあたりする	1	2	3

問5 【問4で、「3 暴力にあたると思わない」が1つでもある方にお聞きします。】 暴力にあたると思わない理由は何ですか。ご自分の意見に近いものをお選びください。（○はいくつでも）

- | | |
|--|---|
| 1 夫婦間・恋人間なら多少のことは問題ないと思うから
2 けがをするようなことではないから
3 自分の両親も同じことを行っていたから
4 家計を支えている人が偉いから
5 その他（具体的に |) |
|--|---|

配偶者からあなたが受けた行為について

問6 あなたは現在、結婚（婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦も含む）していますか。

- 1 未婚（結婚したことはない） ⇒問 15へ
- 2 既婚（現在、夫又は妻がいる）
- 3 離別（離婚した、結婚していたが相手が亡くなった など）

問7 【問6で「2 既婚」、「3 離別」に回答された方にお伺いします。】

あなたはこれまでに、配偶者（事実婚や別居中を含む）や恋人から次のようなことをされたことがありますか。（○はそれぞれ1つ）

項目	何度もあった	1、2度あった	まったくない
① なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた	1	2	3
② 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2	3
③ いやがっているのに性的な行為を強要された	1	2	3



⇒「何度もあった」「1、2度あった」に1つでも○をつけた方は、問8へ進んでください。

⇒すべての項目で「まったくない」に○をつけた方は、問15へ進んでください。

問8 【問7で「何度もあった」「1、2度あった」いずれかが1つでもある方にお聞きします。】
 具体的に次のような行為をされたことがありますか。(〇はA～Qについて1つずつ)

項目	何度もあった	1、2度あった	まったくない
A 平手で打つ	1	2	3
B 足でける	1	2	3
C なぐるふりや物を投げつけるふりをして、おどす	1	2	3
D 物を投げつける	1	2	3
E 首を絞める	1	2	3
F 家具などの物にあたる	1	2	3
G 何を言っても無視し続ける	1	2	3
H 交友関係や電話を細かく監視する	1	2	3
I 「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「役立たず」などとののしる	1	2	3
J 大声でどなる	1	2	3
K 人の前で馬鹿にしたり、命令するような口調でものを言ったりする	1	2	3
L 生活費を渡さない	1	2	3
M 職についたり仕事を続けることに反対する	1	2	3
N いやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
O 避妊に協力しない	1	2	3
P 子どもにやつあたりする	1	2	3
Q その他()	1	2	3

問9 あなたが受けた暴力は、どの程度深刻なものだと感じていますか。「あまり深刻だと感じない」場合を1、「非常に深刻だと感じる」場合を5として該当する数字に〇をつけてください。



問10 あなたは、問8A～Qの行為を受けたあと、どうしましたか。(〇は1つ)

- 1 相手と別れた⇒ 問12へ
- 2 別れたい(別れよう)とは思わなかった⇒ 問12へ
- 3 別れたい(別れよう)と思ったが、別れられなかった

問11 【問10で「3 別れたい(別れよう)と思ったが、別れられなかった」と回答した方にお伺いします。】あなたが、相手と別れられなかった最も大きな理由は何ですか。(〇は1つ)

- 1 相手の反応が怖かったから
- 2 相手が別れることに同意しなかったから
- 3 世間体を気にしたから
- 4 相手には自分が必要だと思ったから
- 5 これ以上は繰り返されないと考えたから
- 6 経済的な不安があったから
- 7 子どものためには一緒に居たほうが良いと思ったから
- 8 その他(具体的に)

問12 あなたが受けた行為について、だれ(どこ)かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(〇は1つ)

- 1 相談した
- 2 だれ(どこ)にも相談しなかった ⇒ 問14へ

問13 【問12で「1 相談した」と回答した方にお伺いします。】実際にだれ(どこ)に打ち明けたり相談したりしましたか。(〇はいくつでも)

- 1 警察
- 2 愛知県女性相談センター
- 3 市役所
- 4 女性のための電話相談室クローバーコール・男性のための電話相談室メンズコール☆とよた
- 5 民間の専門家(弁護士・カウンセラーなど)や専門機関、相談機関
- 6 医療関係者(医師・看護師など)
- 7 友人・知人
- 8 家族・親戚
- 9 その他(具体的に)

⇒ 問15へ

問 14 【問 12 で「2 だれ(どこ)にも相談しなかった」と回答した方にお伺いします。】

相談をしなかった理由は何ですか。(〇はいくつでも)

- 1 だれ(どこ)に相談してよいのか分からなかったから
- 2 世間体が悪かった(恥ずかしくてだれにも言えなかった)から
- 3 相談しても分かってもらえないと思ったから
- 4 相談したことが分かったら、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
- 5 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
- 6 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
- 7 家族に心配をかけたくなかったから
- 8 他人を巻き込みたくなかったから
- 9 そのことについて思い出したくなかったから
- 10 自分にも悪いところがあると思ったから
- 11 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
- 12 相手が反省をしていたから
- 13 相談するほどのことではないと思ったから
- 14 子どもに危害が及ぶと思ったから
- 15 その他(具体的に)

10 歳代から 20 歳代の経験について

【10 歳代から 20 歳代の経験についてお聞きます。結婚している方、結婚したことのある方については、結婚前の経験についてお答えください。】

問 15 あなたには、その当時交際相手がありましたか。（結婚している方、結婚したことのある方については、後に配偶者となった相手以外についてお答えください。）（〇は1つ）

- 1 交際相手があった（いる）
 2 交際相手はいなかった ⇒問 20 へ

問 16 【問 15 で「1 交際相手があった（いる）」と回答した方にお伺いします。】

あなたはその交際相手から次のようなことをされたことがありますか。（〇はそれぞれ1つ）

項目	何度もあった	1、2度あった	まったくない
① なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた	1	2	3
② 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2	3
③ いやがっているのに性的な行為を強要された	1	2	3



⇒「何度もあった」「1、2度あった」に1つでも〇をつけた方は、問 17 へ進んでください。

⇒すべての項目で「まったくない」に〇をつけた方は、問 20 へ進んでください。

問 17 【問 16 の「①～③」のうち、「何どもあった」「1、2度あった」いずれかが1つでもある方にお伺いします。】

あなたが受けた行為について、だれ（どこ）かに打ち明けたり、相談したりしましたか。（〇は1つ）

- 1 相談した ⇒ 問 18 へ
 2 だれ（どこ）にも相談しなかった ⇒ 問 19 へ

問 18 【問 17で「1 相談した」と回答した方にお伺いします。】

実際にだれ（どこ）に打ち明けたり相談したりしましたか。（〇はいくつでも）

- 1 警察
- 2 愛知県女性相談センター
- 3 市役所
- 4 女性のための電話相談室クローバーコール・男性のための電話相談室メンズコール☆とよた
- 5 民間の専門家（弁護士・カウンセラーなど）や専門機関、相談機関
- 6 医療関係者（医師・看護師など）
- 7 友人・知人
- 8 家族・親戚
- 9 その他（具体的に)

⇒問20へ

問 19 【問 17で「2 だれ（どこ）にも相談しなかった」と回答した方にお伺いします。】

だれ（どこ）にも相談しなかった理由は何ですか。（〇はいくつでも）

- 1 だれ（どこ）に相談してよいのかわからなかったから
- 2 世間体が悪かった(恥ずかしくてだれにも言えなかった)から
- 3 相談してもわかってもらえないと思ったから
- 4 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
- 5 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
- 6 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
- 7 家族に心配をかけたくなかったから
- 8 他人を巻き込みたくなかったから
- 9 そのことについて思い出したくなかったから
- 10 自分にも悪いところがあると思ったから
- 11 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
- 12 相手が反省をしていたから
- 13 相談するほどのことではないと思ったから
- 14 その他（具体的に)

配偶者・恋人に対する行為について

問 20 あなたはこれまで、あなたの配偶者や恋人に次のようなことを行ったことがありますか。
(○はA～Qについて1つずつ)

項目	何度もある	1、2度ある	まったくない
A 平手で打つ	1	2	3
B 足でける	1	2	3
C なぐるふりや物を投げつけるふりをして、おどす	1	2	3
D 物を投げつける	1	2	3
E 首を絞める	1	2	3
F 家具などの物にあたる	1	2	3
G 何を言っても無視し続ける	1	2	3
H 交友関係や電話を細かく監視する	1	2	3
I 「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「役立たず」などとののしる	1	2	3
J 大声でどなる	1	2	3
K 人の前で馬鹿にしたり、命令するような口調でものを言ったりする	1	2	3
L 生活費を渡さない	1	2	3
M 職についたり仕事を続けることに反対する	1	2	3
N いやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
O 避妊に協力しない	1	2	3
P 子どもにやつあたりする	1	2	3
Q その他 ()	1	2	3



⇒「何どもある」「1、2度ある」に1つでも○をつけた方は、問 21へ
進んでください。

⇒すべての項目で「まったくない」に○をつけた方は、問 25へ
進んでください。

問 21 【問 20 の「A～Q」のうち「何どもある」「1、2度ある」いずれかが1つでもある方にお聞きます。】 あなたが行った行為は、どの程度深刻なものだと感じていますか。「あまり深刻だと感じない」場合を1、「非常に深刻だと感じる」場合を5として該当する数字に○をつけてください。

あまり深刻だと感じない

非常に深刻だと感じる



問22 あなたが行った行為について、だれ（どこ）かに打ち明けたり、相談しましたか。
(○は1つ)

- 1 相談した
- 2 だれ（どこ）にも相談しなかった ⇒問24へ

問23 【問22で「1 相談した」と回答した方にお聞きします。】

実際に、だれ（どこ）に打ち明けたり相談しましたか。(○はいくつでも)

- 1 警察
 - 2 愛知県女性相談センター
 - 3 市役所
 - 4 女性のための電話相談室クローバーコール・男性のための電話相談室メンズコール☆とよた
 - 5 民間の専門家（弁護士・カウンセラーなど）や専門機関、相談機関
 - 6 医療関係者（医師・看護師など）
 - 7 友人・知人
 - 8 家族・親戚
 - 9 その他（具体的に
- ⇒ 問25へ

問24 【問22で「2 だれ（どこ）にも相談しなかった」と回答した方にお聞きします。】

だれ（どこ）にも相談しなかった理由は何ですか。(○はいくつでも)

- 1 だれ（どこ）に相談してよいのかわからなかったから
- 2 世間体が悪い(恥ずかしくてだれにも言えなかった)から
- 3 相談してもわかってもらえないと思ったから
- 4 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
- 5 自分の行為は愛情の表現だから
- 6 相談するほどのことではないと思ったから
- 7 悪いことだとは思わないから
- 8 その他（具体的に

DV（ドメスティック・バイオレンス）の予防策、被害者支援策について

問 25 配偶者や恋人からの暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。
(〇はいくつでも)

- 1 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う
- 2 学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う
- 3 地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う
- 4 メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
- 5 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす
- 6 第三者が暴力を見聞きしたとき、公的機関に通報・相談しやすくするしくみを整備する
- 7 暴力をふるったことのある者に対して、二度と繰り返さないための教育を行う
- 8 加害者への罰則を強化する
- 9 加害者へのカウンセリングによって、加害者が自分の感情をコントロールできるようにする
- 10 その他（具体的に)

問 26 仮にあなたが配偶者や恋人から暴力を受けた場合、公的な相談窓口にはどのようなことを期待しますか。(〇はいくつでも)

- 1 法律などの専門的な知識を持って対応してもらえること
- 2 相談者に寄り添って相談にに応じてもらえること
- 3 プライバシーに配慮して相談に応じてもらえること
- 4 公的な機関が介入することにより、解決に導いてもらえること
- 5 公的な制度、サービス、関係機関の情報を提供してもらえること
- 6 迅速に対応してもらえること
- 7 夜間や休日なども相談に応じてもらえること
- 8 その他（具体的に)

問 27 被害を受けた方を救うための支援として、どのようなことが必要だと思いますか。
(〇は3つまで)

- 1 こころと体の健康に関する支援
- 2 同性の相談員等による相談や情報提供
- 3 仲間づくりの支援
- 4 子どもに関する支援
- 5 経済的な支援
- 6 住宅確保に関する支援
- 7 一時的な避難場所の提供
- 8 技能・資格取得等の就労に関する支援
- 9 裁判・調停に関する支援
- 10 加害者への対応に関する支援
- 11 情報保護（住民基本台帳の閲覧制限など）
- 12 その他（具体的に)

※ F7～F8は、F6で「1～4」のいずれかに回答した方にお伺いします。

F7 配偶者や恋人の年齢はおいくつですか。(〇は1つ) 【平成24年8月31日時点での年齢】

1 10歳代・20歳代	2 30歳代	3 40歳代	4 50歳代	5 60歳以上
-------------	--------	--------	--------	---------

F8 配偶者や恋人の職業は何ですか。(〇は1つ)

1 農林漁業	2 自営業・自由業・家業
3 公務員・会社員・団体職員	4 パート・アルバイト・派遣・期間従業員等
5 専業主婦・専業主夫	6 学生
7 無職	8 その他(具体的に)

アンケートはこれで終了です。ご協力いただきありがとうございました。

無記名で結構ですので、同封の返信用封筒に入れて、切手を貼らずに

9月20日(木)まで にご投函ください。

平成 24 年度 日常生活における男女の意識と実態に関する調査結果報告書

平成 25 年 3 月発行

〒471-0034 愛知県豊田市小坂本町1-25 豊田産業文化センター2階（月曜休館）

とよた男女共同参画センター キラッ☆とよた